様式第１号

指定管理者指定申請書

令和７年１０月３日

（申請先）
佐賀県知事　　様

（申請者）

住　　所　佐賀県佐賀市金立町大字金立2063番地3
団 体 名　久保造園・[redacted]ープ　　㊞
（ふりがな）　かぶしきがいし[redacted]
代表者氏名　株式会[redacted]
だいひょうとり[redacted]した　ひろゆき
代表取[redacted]下　博幸
生年月日　[redacted]
電　　話　0952-98-2327

佐賀県立佐賀城公園の指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

（注）申請にあたっては、次の書類を添付してください。
① （共同事業体の場合）共同事業体協定書兼委任状
② 事業計画書
③ 団体等に関する書類
- 団体概要
- 欠格条項等に該当しない旨の誓約書
- 定款、寄付行為又はこれらに類する書類
- 法人にあっては登記簿謄本（３か月以内に取得したもの）、その他の団体等にあっては法人登記簿謄本の記載事項を明らかにする書類
- 役員の名簿及び履歴書
- 直近２事業年度の
  - 営業（事業）報告書、又はこれに類する書類
  - 損益計算書、又はこれに類する書類
  - 貸借対照表、又はこれに類する書類

④ その他
- （法人格を有する団体の場合）県税（県民税、事業税）、市町村民税の納税証明書
- （法人格を有しない団体の場合）団体の代表者の住民税の納税証明書
- 消費税及び地方消費税の納税証明書

様式第２号

共同事業体協定書兼委任状

令和７年１０月３日

（申請先）
佐賀県知事　様

共同事業体名　久保造園・アメッ[redacted]
代表者 所在地　佐賀県佐賀市金[redacted]
商号等　株式会社　久保[redacted]
職・氏名　代表取締役　木[redacted]

佐賀県立佐賀城公園の指定管理者に指定申請するため、指定申請手続きに関する要項に基づき、共同事業体を結成し、佐賀県との間における下記事項に関する権限を代表に委任して申請します。

なお、指定管理者に指定された場合は、各構成団体は指定管理者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

共同事業体の名称	久保造園・アメックスグループ
共同事業体の代表者（受任者）	＜代表構成団体＞ 所在地　佐賀県佐賀市金立町大[redacted]地３ 商号等　株式会社久保造園 職・氏名　代表取締役　木下　博[redacted]
共同事業体事務所所在地	佐賀県佐賀市金立町大字金立 2063 番地３株式会社　久保造園地内
共同事業体の構成団体（委任者）	＜構成団体＞ 所在地　佐賀県佐賀市開成五丁[redacted] 商号等　株式会社　アメックス[redacted] 職・氏名　代表取締役　千布　清[redacted]
	＜構成団体＞ 所在地 商号等　㊞ 職・氏名　㊞
共同事業体の成立、解散の時期及び委任期間	令和７年９月１日から当該指定管理者の指定終了後３か月を経過する日まで。ただし、当共同事業体が上記の指定管理者とならなかった場合はただちに解散します。また当共同事業体の構成団体の脱退又は除名については、事前に佐賀県の承認がなければこれを行うことができないものとします。
委任事項	１　指定管理者の指定の申請に関する件 ２　協定締結に関する件 ３　経費の請求受領に関する件 ４　契約に関する件
その他	１　本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできません。 ２　この協定書に定めのない事項については、構成団体全員により協議することとします。

（備考）共同事業体を結成して募集に参加する場合はこの様式を提出してください。
また、共同事業体の構成団体の数が３者を上回る場合は、この様式に準じて様式を作成してください。

様式第３号－１

事業計画書総括票

団体名：久保造園・アメックスグループ

１管理運営の基本方針	私どもでは、都市公園の指定管理者は、公の施設であることを踏まえた総合的な管理運営能力が求められるものと考えます。つまり行政の代行としての基本姿勢に立ち、誰もが心地よく公平利用できる憩いの場の提供、及びコスト面でも効率性を向上させた施設運営が必要であると確信いたします。 また近年、利用者層やニーズは多岐にわたり、その目的も様々なものとなっております。 そこで、以下の基本方針を掲げ、確実な管理運営に努めて参ります。 **基本方針「すべての方々から愛される公園」** 「経営理念」・「運営方針」について下記に表記させていただきます。 **経営理念「水と緑が美しく芝生や樹木が管理された安全・安心で笑顔あふれる公園」を目指します** **運営方針** **① 美しく安全・安心な公園管理を行います** **② 「さがすたいる」の考えを重視し、やさしさで支えあいみんなが過ごしやすい公園運営を目指します** **③ 健康づくりに役立つ公園にします** **④ サービス向上を図り、利用者におもてなしの心で接します** **⑤ 公園内の住民・自治会・文教施設・学校・企業等との地域連携を強化推進します** **⑥ 学校の教育活動に積極的に参加協力します** **⑦ 緊急対応に万全を期します**

２管理運営を
希望する目的
及び理由

管理運営を希望する目的　高い技術力で公園の発展を！

緑のプロパー企業株式会社久保造園と施設管理工事の技術集団株式会社アメックスとがパートナーとなり、これまでに培った知識、技術、実績を最大限に活用していきます。
また、佐城公園指定管理者としても当公園管理を約１５年にわたり携わってまいりました。
それらの蓄積されたノウハウをもとに管理運営にあたります。
私共の目的は、素晴らしい県民の財産である当公園を高い技術力で管理運営し、
全ての人々が憩い、地域住民や観光客でにぎわう安全・安心で快適な公園として発展させることです。

管理運営を希望する理由　地域連携と経験を最大限に発揮！

私共はこれまで約１５年の間、当公園との関わりをもち、地域住民や内在する文教施設の管理者などと深い関係を保ちながら現在に至っております。この関係性は短期間のうちに構築出来るものではなく、これまでの信用と信頼をもとに育まれた、かけがえのないもので、最も大切にしていかなければならない財産です。さらに公園管理者として現在進行中で継続が必要な事業も多くあり、その遂行は今後の公園の発展に欠かせないものです。

また、当公園は樹木・設備等の老朽化が一つの大きな問題でもあります。その管理を的確に行えるのは、細部の事情をよく把握している私共以外にはないものだと確信いたします。具体的には今後も続けていく美しい景観の芝生管理、桜の再生事業、園路の可視化、ハザード地点の監視・監督等々多くの業務が存在しています。
このような状況下において、責任を果たす上でも、この指定管理者としての業務を継続させて頂きたく、切に願っております。

上記の目的理由に加え、佐賀県が推進する「さがすたいる」の理念「さがらしいやさしさ」を踏まえ、今後とも安心して快適に過ごせる公園を目指してまいります。また、令和１０年の春に開催予定の「全国都市緑化フェア」において、会場の一つとして佐賀城公園がもつ特性を最大限に活かした取り組みの中で力を発揮していきます。
なお今回私共がテーマとして掲げるものに「佐賀城公園力」の向上というものがあります。この「佐賀城公園力」という考え方は、下図にも記しておりますが、住民、施設、学校企業、団体、利用者等との連携を図り、公園を生活により身近で不可欠なものとして利用いただき、共に発展していくという事です。
また、文化・芸術・健康・自然・歴史…の発信源ともなり、皆様のお役に立つ公園になることも目的とします。

これまでも多くの分野で様々な協力企業と、管理運営に携わってまいりました。
それらの企業とも親密な信用を築くことができ、これからも全面的なバックアップ体制が構築されております。次期５年間を通し、
この経験を活かし、「もっとやれる佐賀城公園！」をスタッフ全員の合言葉に、
よりよい公園管理運営を実施してまいります。

【佐賀城公園力】

佐賀城公園を介し、その周囲の皆様が、より関係性を高め共生していく考え方です。

３主催事業等の実施計画	実施を予定している主な事業（業務（ア）～（ウ）に関する事業）

事業名	事業の目的・概要	予算額（千円）
許可業務	[redacted]	—
公園内の日常点検		—
佐賀城公園管理運営連絡会議		10
植物管理事業		45,847
施設管理事業		4,840
リサイクル事業		3,500
ハザードマップ		—
アンケート		—
感染症予防対策		500

３主催事業等の実施計画	実施を予定している主な提案型事業（業務（工）に関する事業）

事業名	事業の目的・概要	予算額（千円）
佐賀城内桜再生事業	[redacted]	200
名木・巨木の保全活動		100
本丸通りフラワープロジェクト		200
トイレの花一輪活動		—
暑さ対策		100
脱炭素化事業		—
Ｂ型就労継続支援事業所との連携		—
スケッチ会や環境学習推進事業		—
城内歴史散歩事業		35
スマホで植物博士		50
防災活動に協力		—
業務中のながら防犯活動		—
美化・清掃活動に協力		—
地域ボランティアへの協力支援活動		—
佐賀城 Park de Lunch		50
佐賀城公園まつり春・秋		200
夜の公園の利用		100
佐賀城公園フォトコンテスト		80
健康ウォーキング大会		30
花壇づくり大作戦		—
お家でお花見プロジェクト		20
イベントの連携協力や誘致活動		—
さがすたいる		—
ホームページ・ＳＮＳを活用した情報発信		—

４施設の 運営計画	[redacted]

５施設の 収支計画	指定期間中（R8～R12）の収支予定額（単位：千円） 注）「管理運営委託料」欄は、県からの交付を希望する管理運営委託料の金額を記入のこと。
６管理事務所について （いずれかに○を付けてください）	⊙県の管理事務所を引き続き使用する ・県の管理事務所は使用しない ・県の管理事務所は使用しないが、都市公園法上の許可を得て公園区域内に設置したい
７その他 特記事項	⊙利用料金制度を採用する ⊙利用者サービスに関する事業等に還元する ⊙県への返還はしない

項目	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	合　計
収入の部	107,973	109,890	112,200	114,510	116,820	561,393
うち管理運営委託料	107,623	109,540	111,850	114,160	116,470	559,643
利用料金	150	150	150	150	150	750
その他（支援自販機電気代）	200	200	200	200	200	1,000
その他（　　）						
支出の部	107,973	109,890	112,200	114,510	116,820	561,393
収支差額	0	0	0	0	0	0

注１）欄が不足する場合は、各欄を広げて記載してください。
　２）別紙を追加する場合は、下部に連番を振ること。

様式第３号－２

事業計画書

目　　次

事業計画書(様式第3号-2)

Ⅰ　佐賀城公園の設置目的の確実な実施に関する事項

1.佐賀城公園の管理運営の基本方針 …… Ｐ　１～　３
2.県、地元や関係機関との連携・協力に関する方針 …… Ｐ　４～　９
3.事業計画 …… Ｐ１０～８５
4.同種施設の運営実績 …… Ｐ８６～８８
5.収支計画 …… Ｐ８９～９３
6.利益等の取扱い …… Ｐ９３
7.社会貢献活動や地域貢献活動の実績等を生かした
　取り組みについて …… Ｐ９４～１０１

Ⅱ　佐賀城公園の施設の平等利用の確保に関する事項

1.「さがすたいる」に配慮した管理運営について …… Ｐ１０２
2.公園の入園、利用にあたって、利用者の公平利用を
　確保するに当たっての考え方について …… Ｐ１０３～１０５

Ⅲ　佐賀城公園の効用の最大化及び管理経費の縮減に関する事項

1.利用者サービス向上のための取組み …… Ｐ１０６～１３３
2.管理現場の状況把握について …… Ｐ１３４～１４８
3.公園内の各施設管理者ならびに公園周辺地域との
　連携について …… Ｐ１４９～１５０
4.施設利用促進の取組 …… Ｐ１５１～１５９
5.管理経費の縮減について …… Ｐ１６０～１６１

Ⅳ　事業計画に沿った管理能力に関する事項

1.運営組織 …… Ｐ１６２～１６６
2.事故・災害時の対応体制 …… Ｐ１６７～１８５
3.管理運営に当たっての業務委託等の県内発注や
　職員の地元雇用について …… Ｐ１８６～１８７

佐賀県立佐賀城公園

至JR佐賀駅
噴　水
こころざしのもり
佐賀広域消防
中央出張所
ARKS
NHK佐賀放送局
有料
駐車場
29
中央郵便局
佐嘉
神社
至武雄
至鳥栖
264
警察本部前
郵便局前
片田江
北濠
県立図書館
おへそ
こども園
万部塔と六地蔵
（佐賀市文化財）
ホテル
ニューオータニ
佐賀
若楠
こども園
佐賀県庁
市村記念体育館
こころざしのもり
楠の木
おばさん
顕彰碑
万部島
佐賀西
高校
西濠
30
島義勇像
合同庁舎
旧さがレトロ館
サガテレビ
佐賀城本丸入口
佐賀城公園
管理事務所
佐賀大学
附属中学校
県立美術館
県立
博物館
鯱の門
及び続櫓
東濠
龍谷高校
鍋島直正公
銅像
佐賀城本丸歴史館
佐賀大学
附属小学校
SAGA ART PATH
シャボン玉公園
南濠
遊　具
イベント広場
お濠めぐり船
の運航
赤松小学校前
岡田三郎助
アトリエ
菖蒲園
横小路
佐賀城内
郵便局
赤松小学校
至佐賀国際空港

事　業　計　画　書

Ⅰ　佐賀城公園の設置目的の確実な実施に関する事項

1　佐賀城公園の管理運営の基本方針

2　県、地元や関係機関との連携・協力に関する方針

3　事業計画

4　同種施設の運営実績

5　収支計画

6　利益等の取扱い

7　社会貢献活動や地域貢献活動の実績等を生かした取り組みについて

様式第３号－２

団 体 名	久保造園･アメックスグループ

事業計画書

Ⅰ　佐賀城公園の設置目的の確実な実施に関する事項

１ 佐賀城公園の管理運営の基本方針

（※佐賀城公園の設置目的、管理運営の目指すべき姿を踏まえ、佐賀城公園を管理運営するに際しての、経営理念、運営方針、利用者確保、施設の管理等についての基本方針を記載すること。）

基本方針「すべての方々から愛される公園」

【1】経営理念 「水と緑が美しく芝生や樹木が管理された安全･安心で笑顔あふれる公園」

佐賀城公園は、県都佐賀市の中心部に位置し佐賀城跡の北濠・西濠・南濠・東濠を主軸に整備された総合公園です。全国都市公園百選および日本の歴史公園百選にも選ばれており、歴史と自然が調和した貴重な空間です。

公園がある城内には、県庁をはじめ、こども園、小中高等学校、県立博物館・美術館、県立図書館、佐賀城本丸歴史館、市村記念体育館などの文教施設、国の総合庁舎、放送局、企業、住宅などが集積しており、政治・教育・文化・観光の拠点であると同時に、地域住民の生活の場でもあります。

私たちは、この公園の特殊性を深く理解し「景観」「安全」「憩い」「健康」「公平」「サービス向上」「地域連携」「防災」...をキーワードに管理運営を行ってまいりました。平成２２年度から約１５年間にわたり管理者として多くの経験を踏んでまいりました。今後も無限の可能性を秘めたこの公園をより素晴らしい空間にして行こうと決意しております。

今回、新たに佐賀県が推奨する「さがすたいる」の理念も取り入れ、それを具体的に活かしながら誰もが安全・安心で快適に過ごせる公園づくりを目指してまいります。

【2】経営方針

①美しく安全･安心な公園管理を行います

芝生や樹木の管理などを通じ園内の美観を整え、心地よい景観を保つよう努めます。清掃や施設の管理においても質の向上を図り、常に清潔で安全な環境を維持します。さらに、毎日の巡視を通じて公園内の禁止行為の防止や危険箇所の早期発見に努めることで、利用者の皆さまが安心して過ごせるよう、細やかな管理を行っていきます。

②さがすたいるの考えを重視し、やさしさで支え合いみんなが過ごしやすい公園運営目指します

佐賀城公園は、子どもから高齢の方、またサポートを必要とする方など、さまざまな人が利用する場所です。近年では、国籍の違う方も増えており、そうした方々への配慮もますます重要になっています。私たちは、佐賀県が推進する「さがすたいる」の考え方に寄り添いながら、快適に、公平に利用できる公園づくりを目指しています。

③健康づくりに役立つ公園にします

園路の距離や消費カロリーが分かるホームページやパンフレットなどを作成し、ウォーキングや散策を通じて楽しく健康づくりができる環境を整えていきます。
また、佐賀県が推進する健康応援アプリ「SAGATOCO（サガトコ）」の活用を促進し、公園での健康活動がより効率的に行えるよう取り組んでまいります。

④サービス向上を図り、利用者におもてなしの心で接します

佐賀城公園では、利用者の皆様方からのご意見を大切にし、苦情や要望には迅速かつ丁寧に対応するよう努めていきます。また、スタッフの接客対応の向上にも力を入れていきます。

⑤公園内の住民・自治会・文教施設・学校・企業等との地域連携を強化推進します

これまで約１５年間にわたり築いてきた、皆さまとの日常的なコミュニケーションを、今後さらに深めてまいります。情報を積極的に共有し合いながら、より強固な協力関係を築くことで、施設利用の相互促進、さらには防犯・防災面での連携強化にもつなげていきます。

⑥学校の教育活動に積極的に参加協力します

佐賀城公園では、環境学習の場としての役割も大切にしていきます。
各学校によるスケッチ会の受け入れや、園内の樹木に名札を付ける取り組み、お濠のハスの再生などを通じて、自然や地域の環境について学べる機会を提供していきます。
さらに、佐賀県内の農業高校による課外授業の受け入れにも積極的に取り組み、若い世代の学びの場としても公園を活用していただけるよう努めてまいります。

⑦緊急対応に万全を期します

佐賀城公園では、自然災害や事件、事故など不測の事態に備え、予防対策をしっかりと行うとともに、万が一問題が発生した際には、迅速な対応に努めます。
また、大規模な災害が発生した場合には、地域の皆さまへの支援や協力を惜しまず、地域全体の安全と安心に貢献できるよう取り組んでまいります。

【3】利用者確保、施設の管理等についての基本方針

① 幼児から高齢の方、国籍の違う方、そしてサポートが必要な方など、誰もが安心して楽しく利用できる公園とします。

② パンフレット、ホームページ、佐賀城公園ニュースなどの作成に加えＳＮＳを活用し、積極的な情報発信を行います。

③ 情報発信をより迅速かつ正確に行うために、関係機関やスタッフとの連携体制を整え、協力しながら取り組んでまいります。

④ 利用者の皆さまの声はもちろん、現場で働く職員の意見も大切にします。
日々の運営において、細やかな配慮を忘れません。

⑤ イベントの誘致にあたって、主催者の方が安心してスムーズに進行できるよう
会場レイアウトの調整や安全対策などに十分配慮します。

⑥ 団体や個人によるボランティア清掃活動を積極的に受け入れ、協力体制を築きます。
また、私共も地域の行事に積極的に参加・協力し、日頃から地域の皆さまとのコミュニケーションを大切にします。

⑦ 利便性向上、利用者の増加、地域の活性化を目的とした提案型事業に取り組みます。

⑧ 芝生の維持や季節に応じた樹木の剪定、除草、落ち葉の清掃などを適切に行い、園内の見通しや美しさに配慮した管理を心がけます。また、トイレの清掃は毎日実施し、常に清潔な状態を保ちます。

⑨ 防犯設備の管理、巡視等を行い利用者が安全に利用できるように努めます。

⑩ 業務の効率化を図ることで、経費の節減につなげるよう努めます。

⑪ 持続可能な社会の実現を目指すＳＤＧｓの理念に基づき「エコアクション２１」の活動を通じて環境に配慮した管理運営を行っていきます。これにより、自然との調和を大切にしながらより良い公園づくりを進めます。

2 県、地元や関係機関との連携・協力に関する方針

（※県、地元市、地元地域住民や関係機関との連携・協力を図っていくために実施する事項や県側に希望する事項等の実施方針を記載すること。）

県、市町村、関係機関との連携

【1】 佐賀県との連携　　正確な情報共有と迅速な対応

①毎年度の事業開始にあたり、事業計画書を作成し、所管課と内容について十分に協議を行い連携体制を整えます。
また、年度終了後には速やかに事業報告書を提出し、県による管理運営状況の調査を受けることで業務が適切かつ確実に実施されていることを確認します。
②公園内で危険な箇所や施設の修繕が必要な場合には、まず応急的な対応を行い利用者の安全を確保します。その後、状況を整理・把握したうえで、県と連携しながら必要な改善措置を速やかに進めてまいります。
③県や関係団体が主催または後援するイベント（佐賀さいこうフェス等）に際しては、会場のレイアウト設計や安全管理、広報活動などに積極的に協力し、円滑な運営を支援いたします。
また、「さがすたいる」のポリシーのもとやさしさで支え合いみんなが過ごしやすい環境づくりに努めます。
④利用者の皆さまからの意見・要望・苦情などは、常時受け付けております。内容を確認のうえ必要に応じて県へ報告し、適切な対応を行います。また、定期的にアンケート調査を実施し、集まったご意見を整理・分析したうえで、県に報告し、今後の運営に活かしてまいります。
⑤風水害や地震などの災害が発生した際には、県と緊密に連携し、迅速かつ的確な対応を行います。
また、公園内で事故などの緊急事態が発生した場合には、整備された情報連絡網を活用し、速やかに対応いたします。
⑥令和１０年開催予定である全国都市緑化フェアにむけた準備を行い全面的に協力いたします。

【2】 佐賀市との連携　　水辺環境と、文化的価値の維持

①佐賀市の用水としても活用されている濠の水については、担当課と連携しながら水門周辺にたまったゴミや漂着物の除去作業を行い、清潔で安全な水環境の維持に努めます。
②公園の植栽帯に隣接する市道や側溝において、清掃が必要と判断される場合には、担当課へ連絡し清掃の依頼を行います。
また、状況に応じて、清掃活動に協力し、周辺環境の美化に努めます。
③「栄の国まつり」や「佐賀城下ひなまつり」など、市や関係団体が主催する各種イベントに対しては、運営面での協力を行い、円滑な開催を支援いたします。
④文化財の保護にあたっては、担当課と密接に連携を取りながら文化財を損なうことのないよう細心の注意を払って管理を行います。
⑤担当課とも連携し緑化について佐賀城公園関係の情報共有を行います。

【3】 自治会との連携　　地域の安全なまちづくりに協力

①地元自治会の[redacted]に参加協力いたします。[redacted]
②校区内の１１名の自治会長の皆さまと積極的にコミュニケーションを取り、いただいたご意見やご要望には誠実に対応いたします。あわせて、「佐賀城公園ニュース」の配布についても、ご協力をお願いします。
③[redacted]の一員として、各種防災訓練に参加し、地域の防災・減災に向けた活動に協力いたします。あわせて、佐賀城公園内の危険箇所やＡＥＤ（自動体外式除細動器）の設置場所について分かりやすく表示し、来園者の安全確保に努めます。
④自治会で実施される春と秋の一斉清掃活動や県庁南から佐賀城本丸入口までの市道両側のプランターへの花植え・水やりに協力します。
また、私共が主催するイベントの広報や花植え・ゴミ拾い活動に参加いただいております。

【4】 文教施設との連携　　情報共有による利便性の向上と利用促進

①各施設との間で積極的に情報を共有し、相互の利便性向上に努めます。
　また、緊急性の高い事故などが発生した際には、各施設において迅速かつ協力的な対応を取れるように連携いたします。
②各施設と連携し、パンフレットを相互に設置することで、施設の利用促進に努めます。
　また、各施設で開催される企画展などについては、公園のホームページなどを通じて広報面での協力を行い、情報発信を支援いたします。
③各施設から寄せられる佐賀城公園に関するご意見やご要望には、真摯に耳を傾け、迅速かつ丁寧に対応いたします。
④管理事務所で許可した各イベント情報を各施設と共有してそれぞれの施設において今後の対応や運営の参考としてご活用いただきます。

【5】学校・幼稚園の連携　　こどもたちの安全と教育活動支援

①[redacted]高校[redacted]高校、[redacted]小・中学校、[redacted]中学校、[redacted]小学校の皆さまと連携し、清掃活動や自然観察会、樹木名札の設置、環境教育などの取り組みに積極的に協力します。
　これらの活動を通じて、地域の環境保全と学びの場づくりに貢献します。
②各学校によるスケッチ会の開催については積極的に受け入れ、会場の清掃や生徒の自転車置き場の設置、トイレの整備など、快適な環境づくりに協力します。
　また、事前に関係する文教施設へ連絡を行うなど、円滑な運営に向けた連携にも努めます。
③[redacted]こども園、[redacted]こども園との花植え（花いっぱい活動）を行います。
④[redacted]こども園をはじめ、各こども園による遠足や園外活動が安全に行えるよう、園内の植栽管理や清掃を行い、快適な環境づくりに努めます。
　こどもたちが安心して活動できるよう、細やかな配慮をもって支援します。
⑤[redacted]小学校コミュニティ環境部会の一員として児童の教育活動を支援します。

【6】 警察・消防との連携　　安全・安心な佐賀城公園を目指して

①日常的に行っているパトロールを通じて、危険行為が想定される場合には、速やかに警察と連携を図り事故の未然防止に努めます。
②イベントの開催などにより多くの来園者が見込まれる場合には、事前に警察のご指導を仰ぎ、安全対策を講じます。また、飲食ブース等でコンロを使用する際には、主催者に対して消防署からの事前許可を取得するよう適切に指導します。
③園内で不審者や不審物を発見した場合、または利用者が禁止されている行為に対する注意に従わない場合には、定められた対応マニュアルに沿って適切に対処します。状況に応じて必要があれば警察へ通報します。
④事件の解決に向けて警察署から正式な要請があった場合には、「防犯カメラ設置運用基準」に基づき、園内に設置されている防犯カメラの映像を提供します。
⑤佐賀広域消防局が開催する普通救命講習を受講し、公園内で万が一の緊急事態が発生した際には適切な応急対応ができるよう努めます。
⑥火災や救急などの緊急事態が発生した際には、緊急時対応マニュアルに沿って、迅速かつ的確な初期対応に努めます。
⑦災害が発生し、警察署や消防署などの関係機関から協力の要請があった場合には、速やかに対応しできる限りの協力を行います。

【7】各団体との連携　　相互協力による社会貢献活動への寄与

①「[redacted]」や「[redacted]」など、地域でご尽力されているボランティア団体の皆さまと協力し、園内で実施されているさまざまな事業に対して支援・協力を行います。
②各業界団体が実施されているボランティア清掃などの社会貢献活動に対し、協力するとともにその活動が円滑に進むよう支援・推進に努めます。
③園内で実施されている各団体の活動状況につきましては、ホームページやＳＮＳなどの媒体を活用し情報発信を行うことで、地域の皆さまに広く周知いただけるよう努めます。

【8】マスメディアとの連携　　積極的な情報発信による広報活動

①公園の花や風景など、季節ごとの魅力ある情報を、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などのマスメディア各社へ提供し、放送や記事として取り上げていただけるよう働きかけを行います。
②園内で行われる各種イベントやボランティア活動、ならびに管理事務所主催の催しについては、事前にその内容をマスメディア各社へご案内し、取材・報道のご協力をお願いします。

佐賀県に希望する事項の実施方針

①佐賀県と佐賀市との連携強化（文化財・濠水など）
②安全対策の充実（防犯カメラの増設、水辺の安全管理など）
③巨木・古木など危険木の管理を協力して実施する。
④トイレの充実（こころざしのもり周辺、本丸歴史館駐車場トイレ増設、洋式化）
⑤照明施設（ＬＥＤ化推進）
⑥老朽化した設備等の刷新

各団体との情報共有･連携

佐賀城公園管理運営連絡会議での連携強化

住宅・企業・行政機関・学校・文教施設等が内在する佐賀城公園は、フェンスに囲まれ開園時間や閉園時間がある一般的な公園とは異なり、多くの人々が、勤務、学習、観光等、多様な目的で交流する地区であります。また、城内地区には約４００戸の住宅があり約８００名の方が生活されています。

平日昼間の人口は、県庁、企業、学校などへの通勤通学者に加え、観光客、各文教施設の入館者を入れると数千名の方が当公園を利用しています。このような公園の健全な管理運営には、指定管理者だけでは限界があり、関係する多くの皆様の協力が必要になります。

そこで、平成２２年度より指定管理者として公園内における情報の共有化を図り、住民協働や地域連携を強化・発展させ、利用者サービス向上と利用促進のみならず地域住民の皆様と一緒に地域のまちづくりに寄与できるように**「佐賀城公園管理運営連絡会議」**をこれまでに**約１５年間**開催しております。

管理運営連絡会議は、当公園に関係する２８団体で構成しており、地域の方々の多くの意見・要望をお聞きすると共に自治会の方の困りごとなどを話し合い、指定管理者として可能な限りの対応を行います。この会議を通じて、より細かな要望への迅速な対応や具体的なボランティア要請・協働事業等さらにステップアップした連携・協力を図っていきます。そして、関係者が互いに「心強い味方」になるような身近な存在を目指します。

地元や関係機関との連携･協力

さまざまな
意見や要望

情報交換による
コミュニケーション

佐賀城公園管理運営連絡会議
平成22年度より実施中

具体的方針と活動

利用者サービスの向上と
利用者の増加

現在の佐賀城公園管理運営連絡会議　構成メンバー

佐賀城公園管理運営連絡会議の様子

[redacted]

佐賀城公園運営連絡会議における実施事例

佐賀城公園運営連絡会議における実施事例

3 事業計画

(1)利用者指導について

目 的　美しく安全･安心な公園管理を行います

公園内行為許可申請や公園利用に関する行為の禁止を定める佐賀県立都市公園条例を遵守し利用者の公平性を確保しながら安全・快適性の維持・向上に努めます。

①指導の方針

職員は巡回マニュアルおよび指導マニュアルに基づいて園内を巡視し、佐賀城公園の保護と適正な利用を促進する立場として、利用者の皆さまに誠意をもって対応いたします。

なお、常に公平かつ中立の立場を保ち、「さがすたいる」の考え方に沿い、利用者に対して一方的な対応や差別的・不快な印象を与えることのないよう、礼儀正しく丁寧な態度で接することを心がけます。

②指導内容

■損害や危害の防止

利用者の皆様が園内の施設・樹木に損害や危害を与えることがないよう適切に指導します。

■公園内行為許可申請書の提出時における指導

イベント利用、写真・映像撮影などを行う際には申請書の提出が義務づけられています。
その際内容については書面・口頭をもって丁寧にお伝えします。

■禁止行為等への対応

適正利用が著しく阻害される場合は、警察への通報や「県立都市公園」の情報伝達基本経路表また緊急伝達網に沿って県への迅速な連絡と、現場での適切で厳正な対応を以て指導に当たります。

■秩序のある利用

トイレ・休憩施設の利用、ペットの散歩、園内の通行などにおいて秩序を保ち他人に迷惑をかけないよう指導します。

■火気使用に関する申請･届出･指導

公園内で火気を使用する場合は、佐賀消防署への届け出をご案内し、火災予防の観点から適切な指導を行います。

■国籍が違う利用者への案内･対応

国籍が違う利用者の方には、外国語による案内表示や翻訳アプリを用いる等分かりやすく丁寧な対応に努めます。

■各種媒体を使用した注意喚起

利用者の皆様に適切な利用方法をお知らせするために各種媒体を使用し、分かりやすく指導します。

1. 公園利用のルール･マナーの徹底について

◆利用者指導マニュアルに基づき、すべての方が気持ちよく公園をご利用いただけるよう、マナーの向上に努めています。
◆園内の動植物の捕獲や損傷、危害を与えないよう指導します。
◆公園環境の保護・保全に留意し、特にたばこの吸い殻やゴミ等は持ち帰るよう指導します。
◆トイレ、休息施設等の利用に際し、秩序を保ち他人に迷惑をかけずきれいに使用するよう協力を求めます。
◆公園内における火気の使用は、条例により許可なく使用することは禁止されており、花火やバーベキューを無許可で行う個人や団体を発見した場合は、理由を丁寧に説明して止めるように指導します。
◆犬のフンの放置や猫への餌やりが見られます。飼い主や猫愛好家の皆さまにはルールの徹底を図ってもらい心地よい公園づくりへの指導を行います。
◆ホームレスについては、声かけを行い、マナーを守るよう協力をお願いします。また必要な場合は市福祉当局と連携し対応していきます。
◆お濠で釣りをする人が見られますが、禁止区域での釣りを行わないよう周知徹底していきます。
◆公園内の巡視・巡回は、ルートや時間を決めず行い、指導が必要な場合は適切に対処いたします。

2.職員教育について

全ての利用者の皆さまに平等で快適な公園利用を提供するため、「利用者指導マニュアル」や「接客マニュアル」を作成し、職員教育に活用するともに、マナー向上を目的とした研修や公園管理を専門としたパークマネジメント研修等にも積極的に参加します。
また、定期的に職員同士で接客マナーや日々の気づきについて意見交換を行い、より良いサービス提供に向けた取り組みを継続していきます。
さらに、緊急時の対応力を高めるため、普通救命講習などを受講し、事故や災害発生時にも全職員が迅速かつ適切に対処できるよう体制を整えます。

3. 健全な利用が阻害されるとき

全ての利用者の皆様が平等で快適に公園をご利用いただけるよう、その妨げとなる行為を発見した際には次のような対応をとります。

【１】職員が丁寧に注意を促し適切な指導を行います。
【２】緊急性や危険性が高いと判断される場合には、速やかに警察や県所管課などの関係機関へ連絡し迅速な対応を図ります。

これらの対応を通して現場での適切かつ厳正な処理により、問題の解決に努めます。
また緊急時に備えて、予め「緊急時対応マニュアル」を整備し、職員に対して定期的な訓練を実施することで安全・安心で快適な公園利用の実現を目指します。

快適な利用を阻害する行為　・事件事故等の対応について

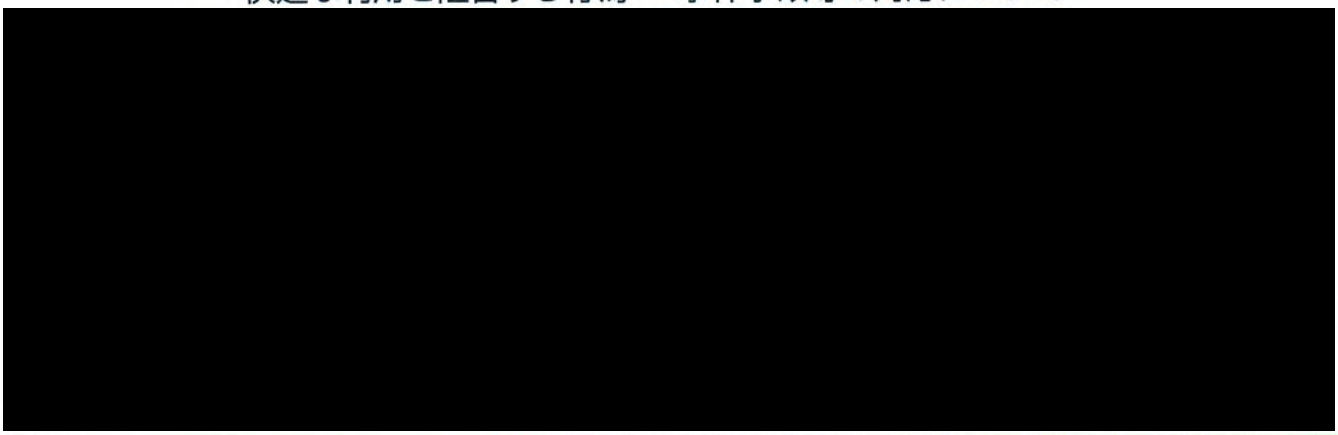

(2)利用料金の徴収業務等について

佐賀県立都市公園条例第９条に基づき公園の使用にあたっては所定の使用料をお支払いいただきます。
使用料のお支払いは以下の通りです。

・**管理事務所窓口でのお支払いの場合**：領収書を発行の上、経理担当者がその都度入金伝票を作成し管理事務所所長の確認を経て、専用口座への入金を行います。

・**専用口座への直接振込の場合**　：入金情報を確認したうえで、同様に入金伝票を作成し、適切に処理をいたします。

また、同条例第１０条に該当する場合は使用料を減免します。

(3)建物･工作物等維持管理について

当公園には、５か所のトイレをはじめ、四阿、ベンチ、遊具、照明灯、噴水のほか、銅像や彫刻、記念碑などの文化的な施設が数多く設置されています。
これらの施設については、毎日の巡視や安全点検を通じて、適切な維持管理に努めており、その記録は管理日誌として作成し、データベース化を行っています。
また、専門的な知識や技術を要する修理・対応が必要な場合には、外部の専門スタッフに依頼し、迅速かつ的確な対応を行う体制を整えています。

1. データベース化

「日常点検管理日誌」の作成により、トイレ等の清掃状況や遊具・照明灯等すべての建物・工作物についての異常の有無をデータベース化し、整理・蓄積・分析・共有化することで、スタッフ全員に的確にフィードバックすることにより、ＰＤＣＡサイクルに基づく、質の高い維持管理を実現します。

2.トイレ

園内に設置されている５か所のトイレについては、当公園のスタッフと就労継続支援Ｂ型事業所の皆さんにより、毎日清掃と点検、備品の補充などを行います。不具合が発生した場合には、速やかに対応し、常に快適な利用環境の維持に努めます。
また、トイレの場所が分かりやすいよう、案内看板の充実を図るとともに、国籍の違う利用者の増加を見据え、使用方法については外国語表記を取り入れ、誰もが安心して利用できるよう配慮しています。
さらに、「おもてなしの心」を大切にし、公園内に咲く花をトイレに飾る「花一輪活動」を継続して行うことで、清潔で心地よいトイレ空間を提供します。

[redacted]

3.遊　具

当公園には、「シャボン玉公園」と「こころざしのもり」の２か所に遊具が設置されています。これらの遊具は、日本公園緑地協会が主催する日常点検講習会を修了したスタッフが、毎日点検を行い、安全確保に努めます。
現在設置されている遊具は、平成２９年３月に新しく整備されたもので、日本公園施設業協会の安全基準を満たした遊具です。幅広い世代の方々に安心してご利用いただけるよう、[redacted]、専門業者による定期点検も実施します。

[redacted]

年齢表示シール

日本の遊び場に初めて導入した年齢区分が分かるシールです。遊具に合った年齢を示すことで大きな事故の回避に役立ちます。

遊具個別注意シール(例)

使い方によって事故がおきそうな遊具に直接貼って事故を回避するために作られたシールです。

4. 噴 水

令和元年３月に完成した「こころざしのもり」の噴水は、こども達にとても人気のある施設です。安全性の確保と安定した運転を維持するため、専門の業者とメンテナンス契約を結び、定期的に点検や清掃を実施します。

[redacted]

[redacted]

5. 老朽化に対応

日常的な巡視や巡回の際には、目視や触診による点検を行い、施設の状態を把握します。こうした点検で得られた不具合などの情報は、県所管課と共有し、年間の整備計画に基づいて適切な対応を進めます。

フェンスの老朽化

園路の地割れ

フェンスの老朽化

園路の地割れ

公園内施設管理計画

公園内には、佐賀城本丸歴史館や県立図書館、市村記念体育館、県立博物館・美術館など...県が設置した施設が点在しています。これらの施設の周辺には、電気、上下水道及び機械など欠かすことのできない設備があります。そこで正常な運転ができるよう保守点検を徹底します。また消防設備、電気設備など法令に基づくものについては、専門の技術者を導入し正しい運用を行います。
遊具の安全点検については、国の指針に従い我々指定管理者が作成したマニュアルに沿って運用します。これらの設備については、継続的な維持・管理を行い誰もが安全で安心して利用できるよう努めます。

下記の計画表に基づき、年間の確実な施設管理を行います。

佐賀城公園の主な施設の年間維持管理計画表（施設管理）

[redacted]

[redacted]

照明灯定期点検

噴水施設点検

■照明施設

照明灯の安全確保について

現在公園内に４００基以上の照明灯（約ＬＥＤ４０％・水銀灯他６０％)があります。その中には、経年劣化等により更新が必要なものもあり、佐賀土木事務所へ随時報告し更新を図ります。これら照明灯の定期点検を専門業者により下記点検リストを基に年２回行い、更に台風等の緊急事態が予想される場合は公園スタッフによる点検も行います。

佐賀城公園　照明盤点検リスト

照明施設点検

照明施設点検

■排水施設

側溝の機能確保について

公園内で、水たまりが発生し通行の妨げとなるような箇所が見つかった場合には、側溝や排水管にたまった土砂などを速やかに清掃し、改善に努めます。
また、排水施設などにたまった落ち葉や土砂については、強力な吸引力を持つ「ダンパー車」を導入し徹底した清掃を行っていきます。さらに、経年劣化によって機能が低下した箇所については、所管課との連携協議の上、必要な改善を進めます。

ダンパー車（アメックス所有）

※ダンパー車とは
「強力吸引車」とも呼ばれる通り、
下水マンホール等を清掃した際に
出る廃液や建設現場で出る廃材等
を吸い込むために使われます。

日常点検管理日誌

公園内の巡視・巡回を担当するスタッフは、巡回終了後に、パソコンの管理日報へその日の状況をすべて入力します。管理日報はプルダウン式の入力形式を採用しており、入力ミスを防ぐ工夫がされています。
スタッフ全員が巡回業務を担当しているため、日報を通じて園内全体の状況を正確に把握できるよう詳細かつ正確な情報の記録に努めています。こうして記録された情報は、スタッフ全員で共有し、園内の小さな異常にも早期に気づき、必要に応じて迅速な対応ができる体制を整えています。
さらに、入力された内容は月ごとにデータベース化され、記録の蓄積・分析・検索がスムーズに行えるようになっています。この情報共有により、利用者からのご要望やご意見、苦情などにもきめ細やかに対応できるほか、今後の維持管理業務にも役立ちます。

記載項目 ／ 天候、祝祭日、巡回時間、巡回者名
樹木等植物の状況（開花、枝折れ、落ち葉状況等）
施設点検と状況（トイレ、照明灯、噴水、遊具、四阿等）
禁止行為（釣り人、ホームレス、不法駐車、その他禁止行為の発見と対応）
開催されているイベントと参加者のおおよその人数
気付いた点（利用者からの要望、落とし物等）

巡 回 管 理 日 報

[redacted]

日常点検管理日誌　集計表

日々の点検管理日誌を集計しデータベース化を行います。
そのデータをスタッフ全員で共有し、ＰＤＣＡサイクルに基づき質の高い管理運営に役立てます。

1　PLAN(計画)	従来の実績や将来の予測等を元にして業務計画を作成する
2　Do　(実行)	計画に沿って業務を行う
3　Check(評価)	業務の実施が計画に沿っているかどうか評価する
4　Action(改善)	実施が計画に沿っていない部分を調べて確認

[redacted]

[redacted]

■備品･消耗品の管理

備品に関しては、下記のような詳細な台帳を作成し厳重に管理します。その他、消耗品台帳も常備して、日々の管理も行い、紛失防止や設置場所の把握、交換部品の時期確認等に備えます。

備品台帳

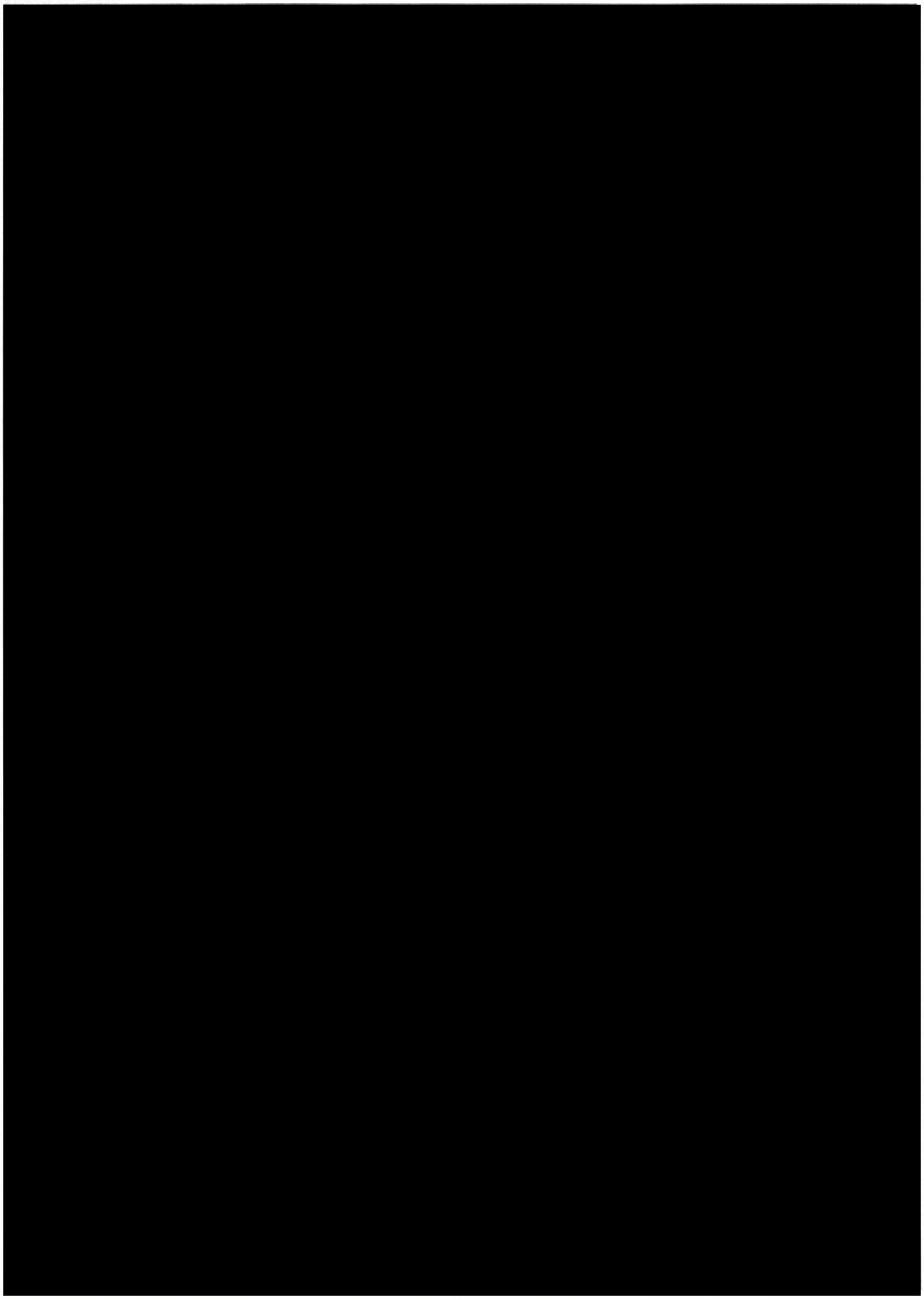

■備品・消耗品の管理

備品台帳

令和/年度

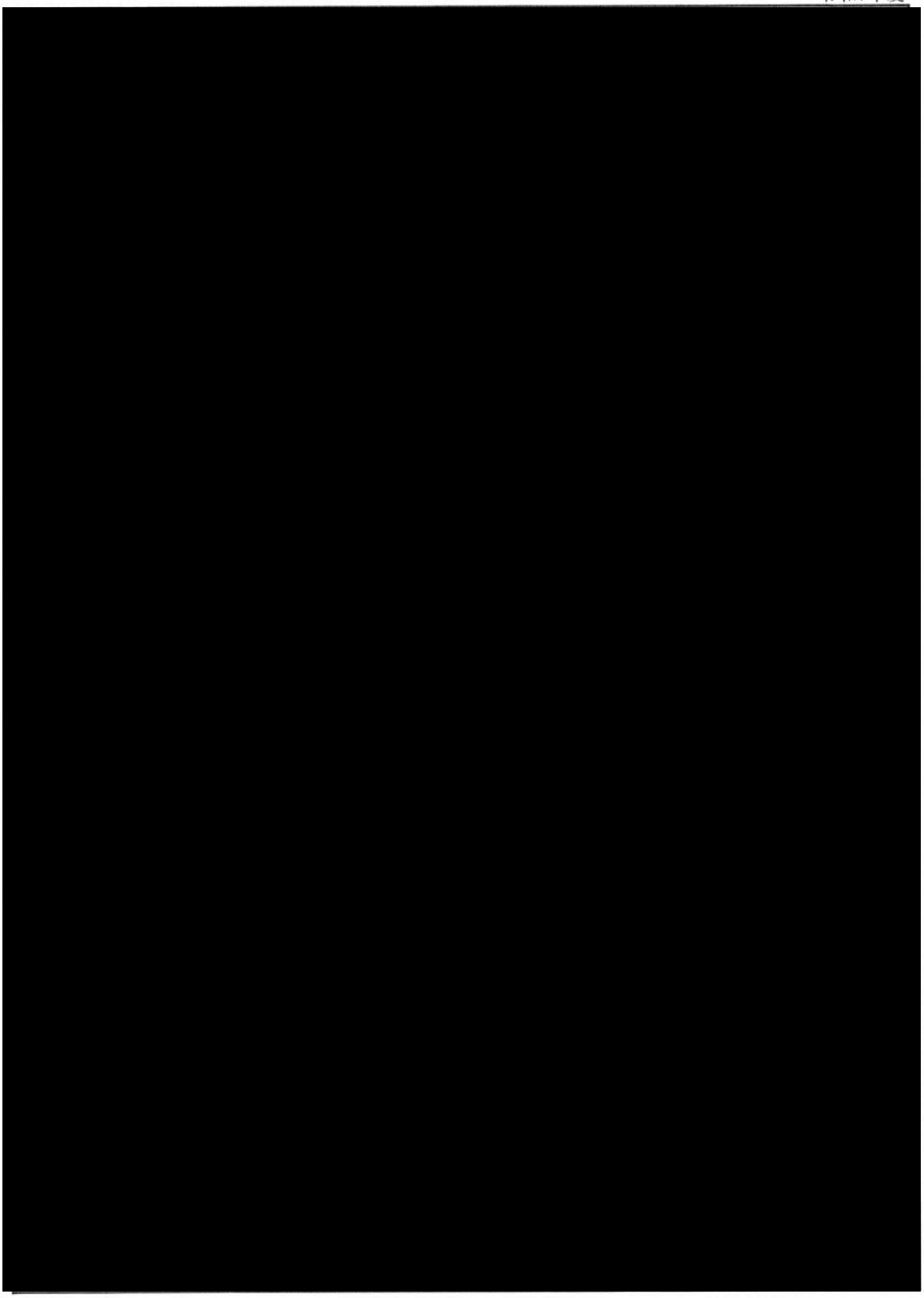

■備品・消耗品の管理

備品台帳

(4)園内の清掃について　景観･美観･安全に配慮した維持管理

園内の管理水準をさらに向上させるため、まずは目の届く範囲すべてにおいて、清掃活動に力を入れてまいります。
清掃は、公園を快適にご利用いただくため、また美しい景観や良好な環境を維持するうえで、非常に重要な業務であると認識しています。
そのため、以下のような項目を重点的に実施し、清潔で心地よい空間づくりに努めてまいります。

■芝生地の清掃

園内には、５か所の芝生地があります。特にSAGA ART PATH（サガアートパス）には周りに大きな樹木が多数あり、春・秋の落葉の季節にはこまめな清掃が必要です。また、こころざしのもりの芝生地帯には季節によって利用者が残したゴミ等も多く見受けられます。今後さらに芝生地については清掃に力を入れ美観を保ちます。

■落ち葉清掃

毎年３月中旬から４月にかけては、クスなどの常緑樹が葉を生え変える時期にあたるため、公園内の大きなクスの木から大量の落ち葉が発生します。また、１０月から１１月にかけては、ナンキンハゼやトウカエデなどの落葉の季節となります。
これらの時期には、通常の清掃作業に加えて、園路や側溝等にも重点を置き、快適で安全な公園環境を維持します。

■濠内のゴミ清掃

濠の水は、[redacted]農業用水として利用されており、濠内の清掃や流出口の定期的なメンテナンスが欠かせません。
大雨の後には、多布施川や水路からゴミが流れ込むことがあります。また、南濠ではハスの枯葉が大量に発生し、岸辺や流出口に溜まって水の流れを妨げることがあります。これらについては、状況や季節を細かく把握し必要に応じて適切に撤去を行います。
「オニビシ」や「アゾラ・クリスタータ」などの水草などが発生した場合は、すぐに佐賀土木事務所に報告いたします。
また、夏季に水中に発生する「オオマリコケムシ」についても、除去作業を行い濠の環境を維持します。（株式会社久保造園、株式会社アメックスも、佐賀市との河川清掃のパートナー企業です。）

■鳥のフン清掃

３月から７月まではアオサギやシラサギの営巣によるフン、１０月から３月までは渡りのカラスのフンによる園路等の汚損があり、高圧洗浄機による清掃を定期的に行います。

■ボランティア清掃

公園周辺にある[redacted]などの学校と連携し、清掃活動への協力をお願いします。
また、各業界団体によるボランティア清掃も定期的に実施されており、今後も積極的に受け入れていく方針です。清掃後には、状況に応じてゴミの回収も行い、環境美化に努めます。
さらに、個人による定期的な清掃活動も行われており、今後も良好な関係を築きながら、掃除用具の提供や清掃後のゴミ回収などの支援を行ってまいります。

■イベント前清掃

大規模イベントの前に、その会場および周辺の清掃を徹底して行います。
特に危険個所等の修復・清掃については、力を入れて行います。
イベント終了後も主催者と協力して美化に努めます。

■感染症対策

公園内のトイレでは、消毒液や石けんを常備し、衛生的な環境の維持に努めます。
また、ドアノブや手すりなどの接触が多い箇所については、清掃時にアルコールによる殺菌・消毒を実施します。トイレの床や壁についても、毎月清掃と殺菌・消毒を行い、利用者の皆さまが安心して使用できるよう、衛生管理を徹底します。

(5)利用者の安全確保(巡回、警備、防災等)について

■安全確保のためのシステム構築

事故や災害のない運営を目指すことが不可欠です。そのための対策を講じるとともに、「ヒヤリハット」の考え方をスタッフ全員で共有し、事前の予測に努めます。
また、万が一予期せぬ事故や災害が発生した場合には、迅速かつ適切に以下の取り組みを進めていきます。

◆犯罪・事故・災害等の緊急時

県の指導に則った緊急連絡網、また災害・火災・テロ対策等の各マニュアルに沿って、的確で迅速な判断のもと、警察・消防の指示に従い、被害を最小限にとどめるよう努めます。

◆普通救命講習の受講

応急処置に対する知識や技術の習得を行い、緊急時には速やかに応急手当を行います。
職員はＡＥＤ（自動体外式除細動器）を使用した心肺蘇生法の講習を受講し、実践に活かします。

◆災害時の備え

管理事務所に、災害時の対応に必要な備品を常備し即時対応可能な体制を確立します。（救急箱、ハンディマイク、救命具、ゴムボート、土のう、杭、ロープ、セーフティーコーン、ライト等）公園内のＡＥＤ設置・危険個所マップを作成し、園内の施設や学校へ配付、また園内５か所のトイレに掲示して利用者へ周知します。

◆台風・大雨時の災害対応

２４時間対応できる警戒態勢を組み、事前の対策を講じます。被害が発生した場合は、被害状況を把握し、緊急連絡網に沿った連絡を関係機関に迅速に行います。また、佐賀県防災ネット“あんあん”、佐賀市の防災情報等をＬＩＮＥ配信する“さがんメール”を活用し、正確な情報の確保と対応に取り組みます。

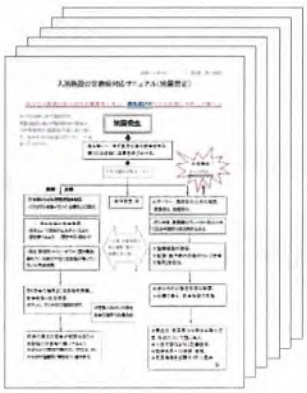

災害対応マニュアル

緊急連絡網

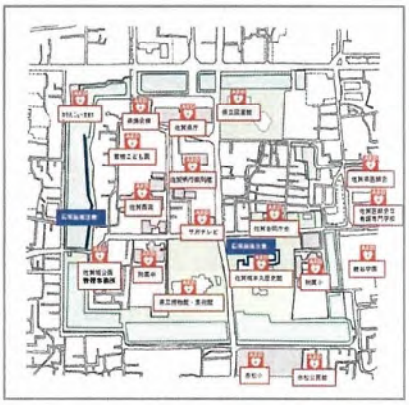

AED・危険箇所マップ

救命胴衣

懐中電灯、ハンディマイク、セーフティーコーン

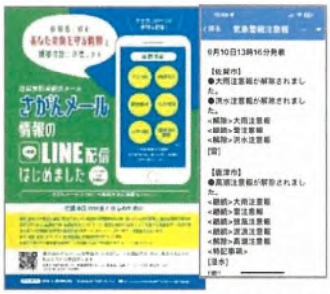

佐賀市の防災情報等を発信する「さがんメール」の活用

◆ヒヤリハット運動

公園の維持管理に携わる作業スタッフは、利用者の安全を守るため、日頃から小さなミスや見落としが起こらないよう細心の注意を払っています。これは、「ハインリッヒの法則」に基づく考え方であり、重大な事故の背景には多くの軽微な事例が存在することを意識し、日常の業務に取り組んでいます。

「ヒヤリハット（ヒヤッとした・ハッとした）」と感じる場面があった場合には、その情報を速やかに共有し、的確な対策を講じることで、大きな事故の未然防止に努めています。

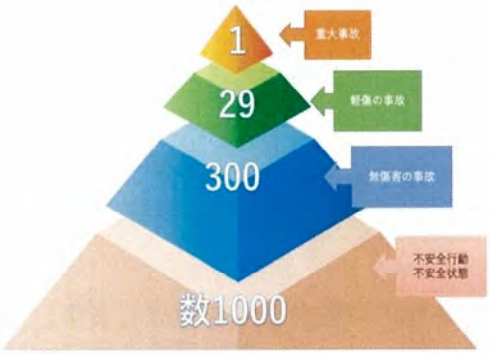

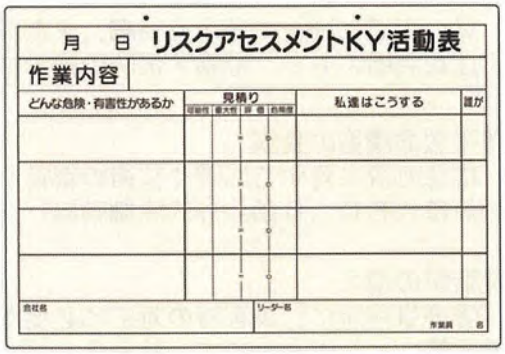
月　日　リスクアセスメントKY活動表

作業内容

どんな危険・有害性があるか　見積り　重大性　対処法　私達はこうする　誰が

会社名　リーダー名　作業員　名

◆[redacted]防災フォーラムへの参加

[redacted]防災フォーラム事業は「地域で考える防災」をコンセプトに、避難訓練・防災訓練・災害時の安全対策等活発に活動されています。

我々も毎年参加しており、園内の情報提供や、防災講習会・炊き出し訓練に参加し、災害時の対策に努めると共に、今後も地域の方々とコミュニケーションを大切にしていきます。

[redacted]防災フォーラム
模擬避難所設営体験ゲーム

[redacted]防災フォーラム
炊き出し訓練

◆感染症予防対策

感染症予防の対策として、マニュアルに従い、管理事務所やトイレへの消毒液の設置や状況に応じた遊具などの使用中止を行います。

また、発生時の利用者への広報・注意喚起等は、迅速かつ的確に実施します。

◆病害虫への対応

近年では、スズメバチやチャドクガなどの害虫が毎年発生しており、その他にも毛虫などの被害が確認されています。これらの害虫は、利用者の安全に関わるため、巡視・巡回の際に早期発見することが事故防止の重要なポイントとなります。
害虫を発見した際には、利用者に被害が及ばないよう、バリケードや注意喚起の看板を設置し周辺の施設や学校など関係機関へ速やかに連絡を行います。その後、佐賀土木事務所と協議のうえ適切な駆除作業を実施します。

スズメバチの巣駆除状況

スズメバチの巣

チャドクガ幼虫

ヤケドムシ

マツケムシ

佐賀城公園周辺　水害ハザードマップ

佐賀市建設部河川砂防課作成の水害ハザードマップを活用し、園内の浸水危険箇所を把握します。
令和元年８月の佐賀豪雨では園内各所が浸水しましたが、施設等に被害はありませんでした。
今後もこのような大規模水害の発生が考えられますので、浸水による園路・樹木・施設の被害状況ついて、佐賀土木事務所と連絡を密に行い、利用者の安全の確保に努めます。

浸水深の目安	
表記	浸水深
	5.0～10.0m未満の区域
	3.0～5.0m未満の区域
	1.0～3.0m未満の区域
	0.5～1.0m未満の区域
	0.3～0.5m未満の区域
	0.1～0.3m未満の区域

大雨等による浸水実績状況(2022年9月)

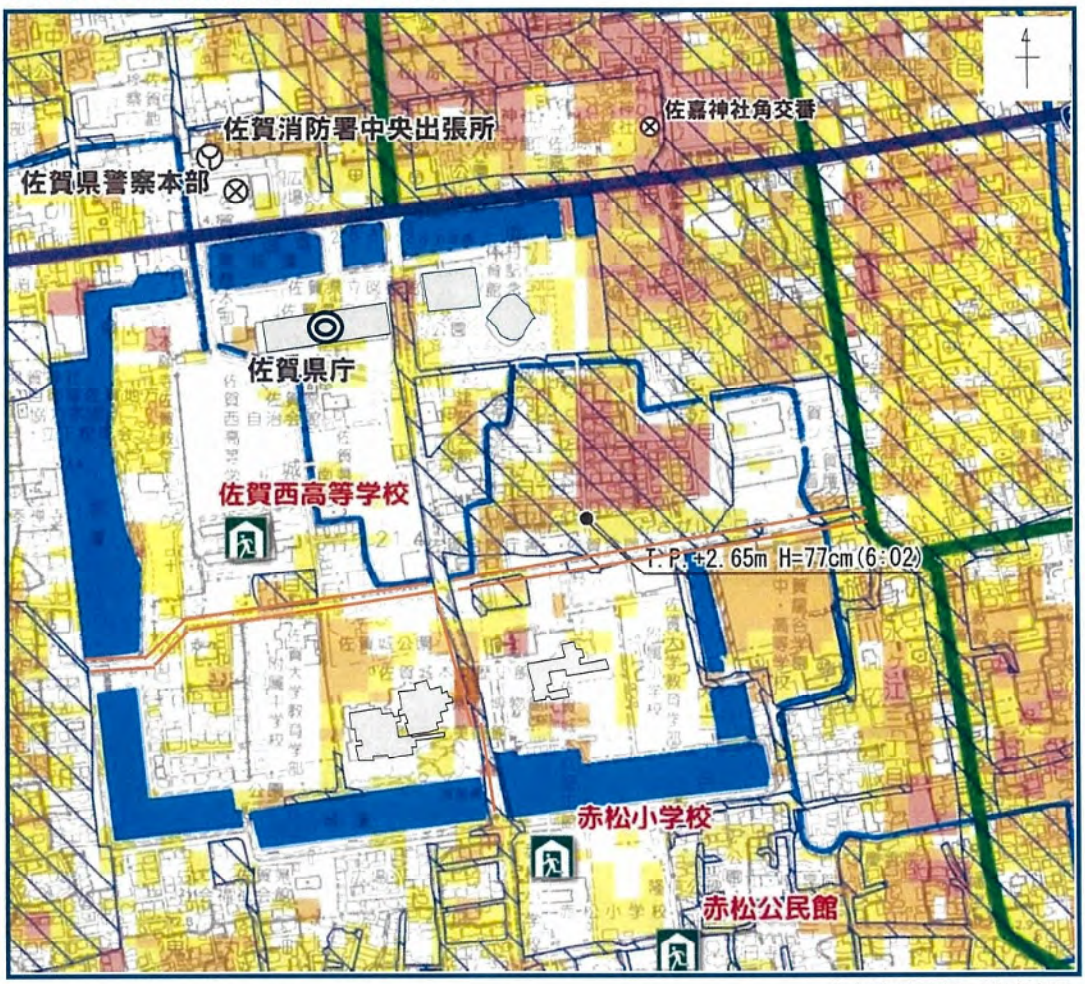

佐賀市建設部河川砂防課

第一次避難所　赤松公民館
第二次避難所　赤松小学校
第三次避難所　佐賀西高校

佐賀城公園AED設置箇所・危険箇所マップ

公園内のＡＥＤ設置箇所と石垣崩落の危険性の箇所をマップにし、自治会・学校・周辺の文教施設へ配布します。また利用者の多い園内の５か所のトイレに貼り出し、緊急時や災害等に備えます。

[redacted]

AED・・・自動体外式除細動器

管理事務所　設置

[redacted]

普通救命講習を受講

熱中症・感染症対策

夏の猛暑が続き多くの熱中症患者が出ています。来園者はもちろん、関係スタッフへも最新の注意をはらいこの対策にあたります。また、近年大流行した新型コロナウイルス感染症への警戒も続けながら公園管理に努めます。
各マニュアルを作成し、公園利用の際注意喚起を徹底します。
また、熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報等の緊急事態の発令時には適切な対応をとります。

◆熱中症対策
- 緊急時の対応マニュアルに沿って救急隊の出動を要請します。
- 園内の主要な箇所に、熱中症警戒のぼりや看板を設置し注意喚起をはかります。
- 熱中症予防啓発資材を管理事務所に常備します。巡回時に体調不良者の緊急処置のため配布用として携帯します。

例：経口補水液等、塩飴、塩タブレット、冷感タオル、保冷剤、氷、うちわ等

◆感染症対策
- トイレに消毒液、石鹸を完備します。
- 定期的な接触面へのアルコール殺菌消毒を行います。
- 定期的にトイレの床、壁の清掃、殺菌消毒を行います。
- 噴水の水に関しては定期的に調査を行い水質の維持管理に努めます。

◆イベント時の園内表示による警鐘
- トイレ等の園内施設において混雑が予想される場合には看板、張り紙等で「新しい生活様式」を踏まえた公園利用の呼びかけを行います。

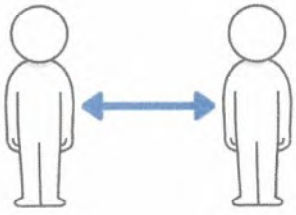

害虫等危険な虫への対応

公園は樹林地や芝生地・草地、お濠の水辺など自然豊かな場所である反面、害虫などの危険な生物の存在が懸念されます。刺されると激しい痛みを伴ったり、皮膚に炎症が出たり、重篤な症状に陥る場合も考えられるため、害虫等危険生物対応マニュアルを作成し、学校や自治会などへ配布し危険防止の啓発に努めます。

スズメバチ【体長25mm～40mm】
夏から秋に攻撃的となる 刺されると
激痛が走り アナフィラキシー症状が
出る場合がある

ヤケドムシ【体長6mm～7mm】
黒とオレンジ色の縞模様 毒液が付くと
ヤケドに似た症状になり 水泡ができる

マダニ【体長3mm～8mm】
森や草地に生息している
長袖・長ズボンを着用する
ペットにも多く付く

チャドクガ【体長約40mm】
ツバキ科の葉を好む
針毛は風に乗って飛ぶ
赤くかぶれ強い痒みがある

イラガ【体長約25mm】
樹林地へ入らない
長袖・長ズボンを着用する
切られたような鋭い痛みがある

アメリカシロヒトリ【体長約30mm】
葉を食い尽くす 人には無害であるが
アレルギーが出る場合がある

ヒアリ【体長2mm～6mm】
（特定外来生物）
赤っぽくツヤツヤしている
強い毒性を持ち 刺されると
激しい痛みに襲われる

セアカゴケグモ【体長4mm～10mm】
（特定外来生物）
日当たりの良い場所や
側溝の下に生息する
刺されるとしびれや痛みがある
重症な場合は救急車を呼ぶ

(6)植物管理について

利用者がどの季節に訪れても満足いただけるよう、天然記念物である大クスや、花壇、芝生地、樹林地等それぞれの場所に応じて、その魅力を最大限に引き出します。
また、これまでのノウハウを活用しながら効果的な維持管理に努めます。

■データベース化

パソコンのソフトを利用し、植物のデータベース化を行います。公園管理台帳については、公園内の植物や施設の現況を調査把握し、植物編と建物・工作物編に区分して、管理を行っていきます。

■植物管理計画(PDCAマネジメントサイクルによる管理計画)

PLAN　季節・エリア毎の管理計画

DO　特徴を最大限生かした管理作業

CHECK　作業の点検と評価

ACTION　計画の実践と見直し

■高い技術力による植物管理

◆植物をよりよく管理するために、基幹技能士・ 監理技術者（一級造園施工管理技士および一級造園技能士保有者）の資格を持つ職員が定期的にスタッフを指導します。

◆管理事務所スタッフも、一級造園施工管理技士・公園管理運営士・自然再生士等多方面にわたる免許・資格を所有しており、適切な作業指導を行います。また、利用者からの植物管理をはじめとするご要望・質問にも的確に対応が可能です。

◆現場作業は、技術・技能に優れた有資格者が業務にあたり、専門的な作業を遂行します。

◆私共は、佐賀城公園指定管理者としての約１５年間のノウハウを活かしながら、細部にわたる植物管理を行います。

◆日頃の作業や巡視において危険木の発見に努め、そのリスト化を行い対処します。

マツの剪定

マツの芽摘み

芝刈り

■景観形成管理計画

水と緑が美しく、芝生等の美しい景観形成を行い、全ての人々が気持ちよくくつろぎ、学び、交流し、にぎあう公園を目指します。
そのためには、定期的に基幹技能士（一級造園施工管理技士および一級造園技能士保有者）・監理技術者の資格を持つ職員が現場に赴き作業員の指導にあたります。

主な芝生の管理箇所：こころざしのもり・SAGA ART PATH・本丸歴史館周辺・博物館北広場・NHK跡地

◆佐賀城公園の芝生を持続的、魅力的に維持するための工夫と体制について

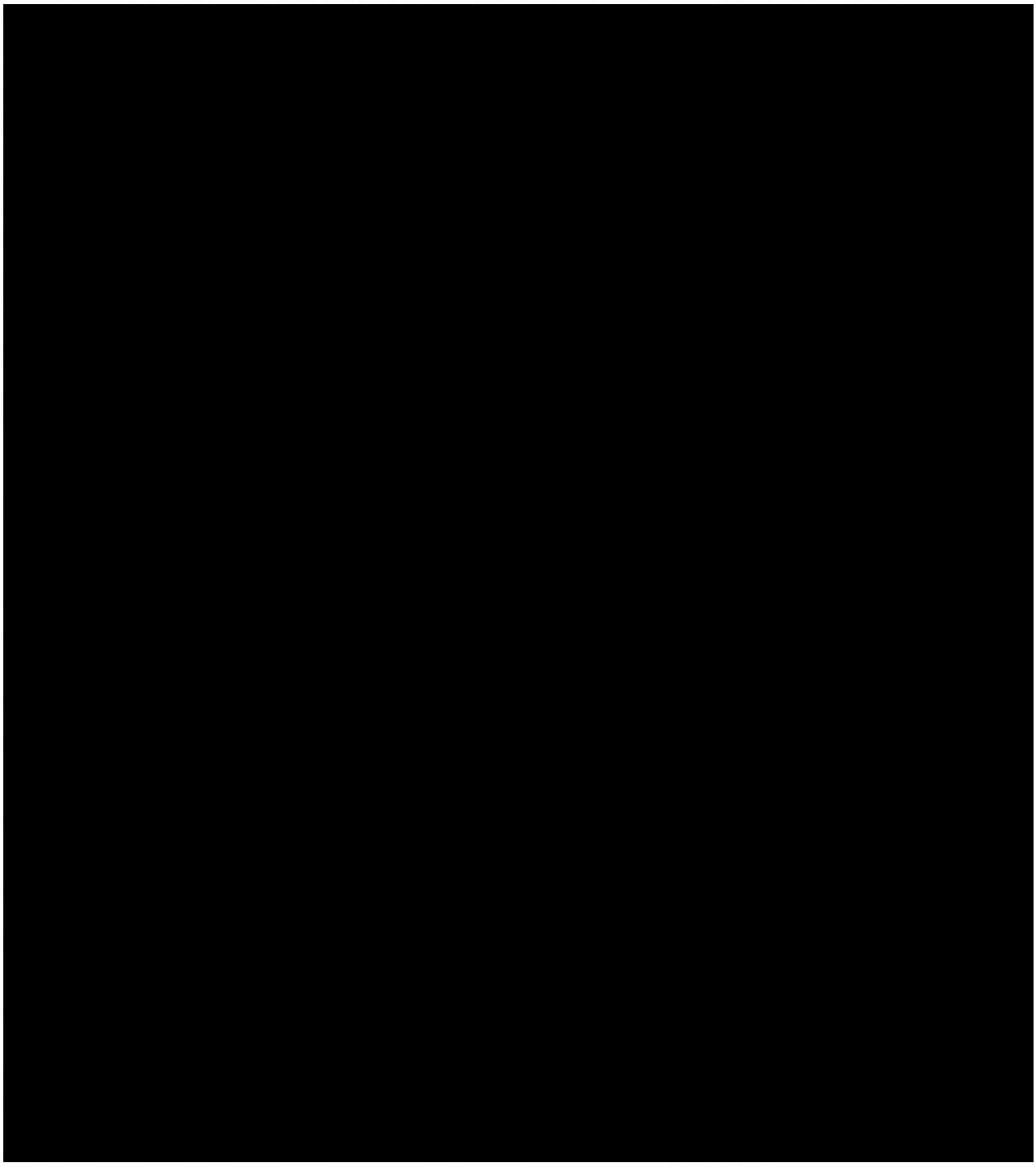

■植物維持管理工程表

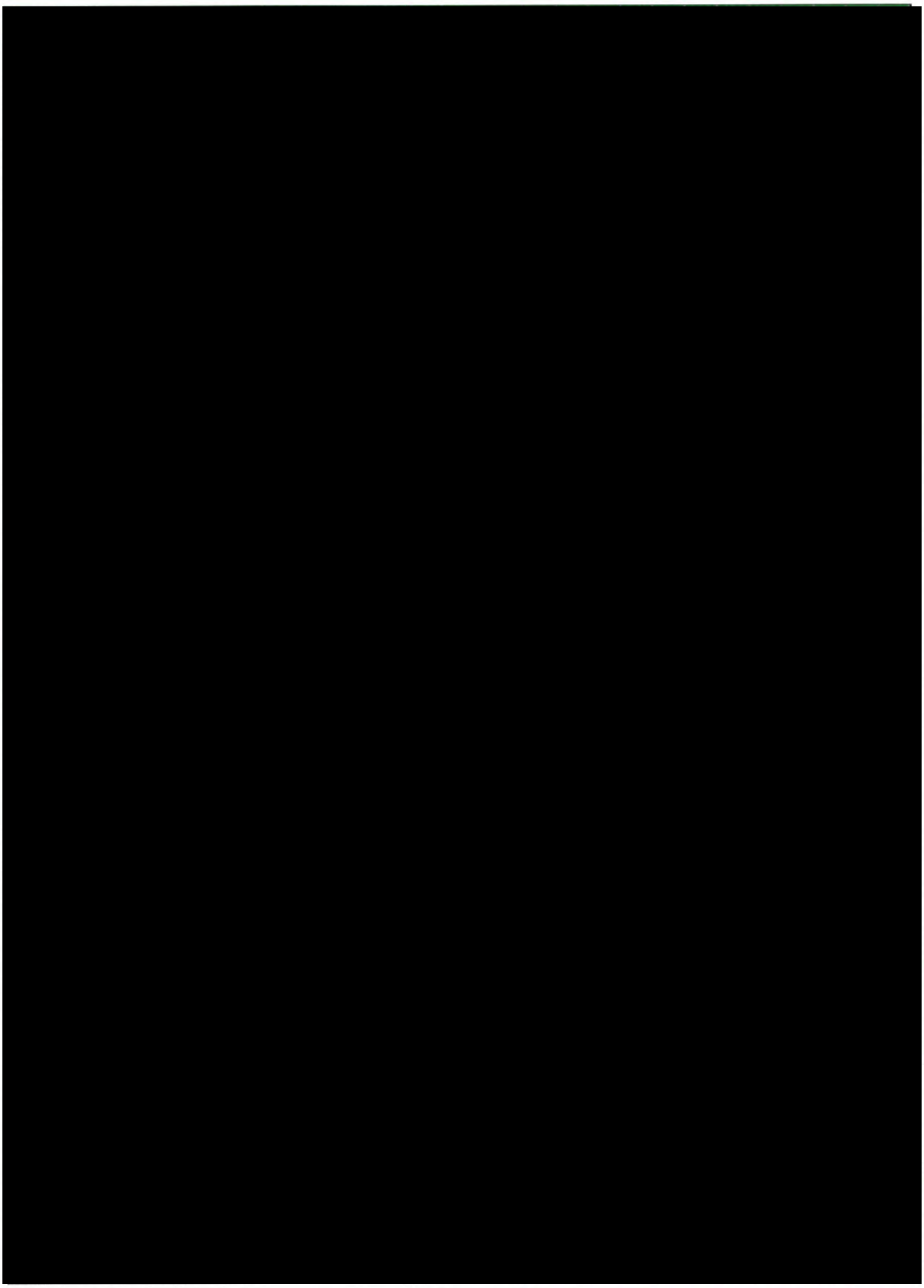

■芝生の管理

芝生は施設全体の印象を左右する重要な要素であり、常に良好な状態に維持することが求められます。きめ細やかな管理を行うことで健全な生育を促進し品格と調和を備えた景観形成を実現します。
私共は、立地特性・利用特性ならびに芝生特性を考慮して５つの最重点エリアを設定し、
特に力を入れ管理を行っていきます。
各エリアの区分は以下の図に示します。

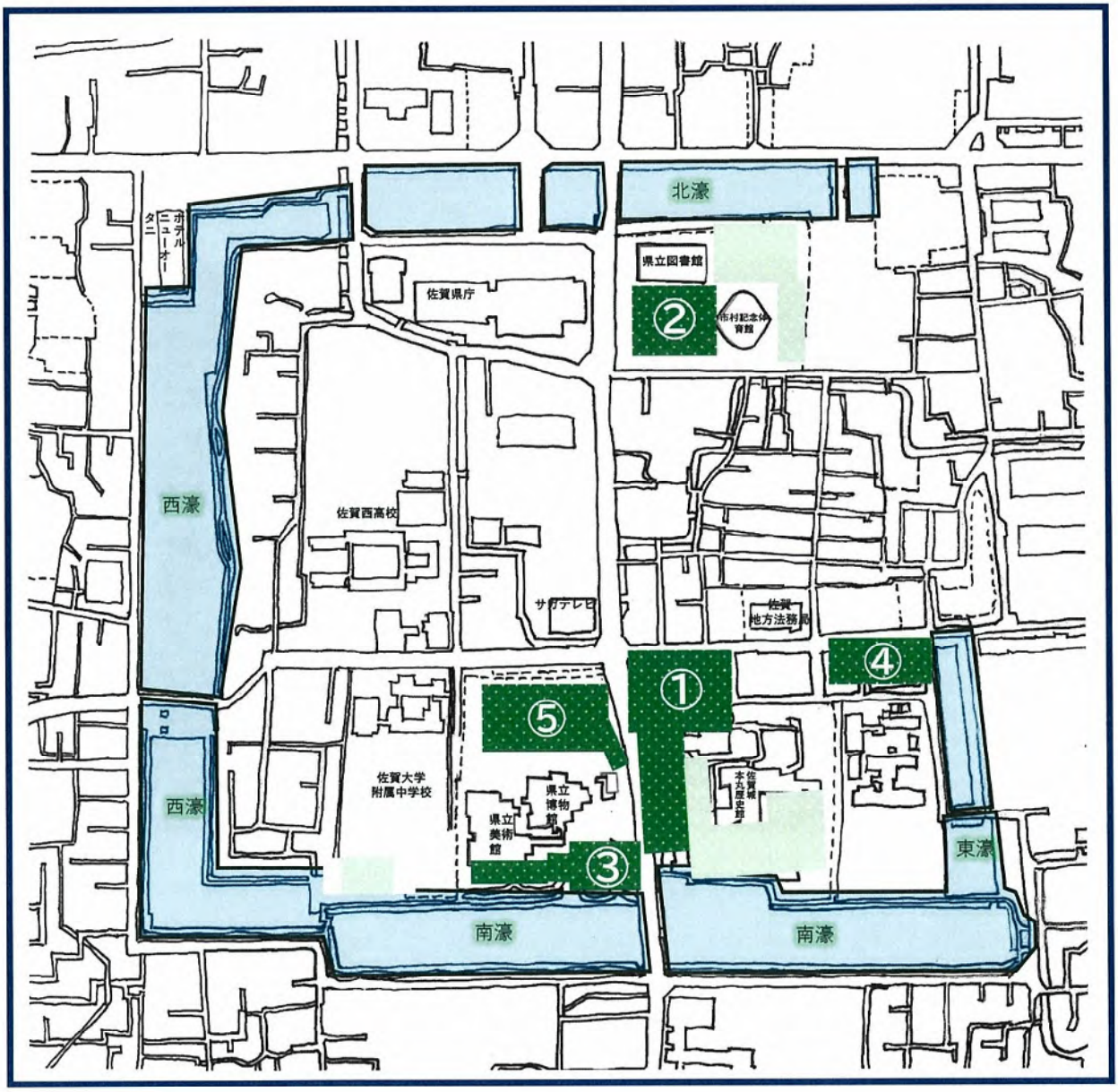

① 佐賀城本丸歴史館周辺

② こころざしのもり

③ SAGA ART PATH

最重点芝生刈込エリア

④ NHK跡地

⑤ 佐賀県立博物館北側

その他

重点芝生刈込エリア

① 佐賀城本丸歴史館周辺

②こころざしのもり

③ SAGA ART PATH

④ NHK跡地

[redacted]

⑤ 佐賀県立博物館北側

[redacted]

その他

園内には他にも多数の芝生地帯が点在しております。それぞれの特性に応じた管理を行い、美しい景観形成に努めます。

芝生の年間手入れ管理表

芝生の年間作業表

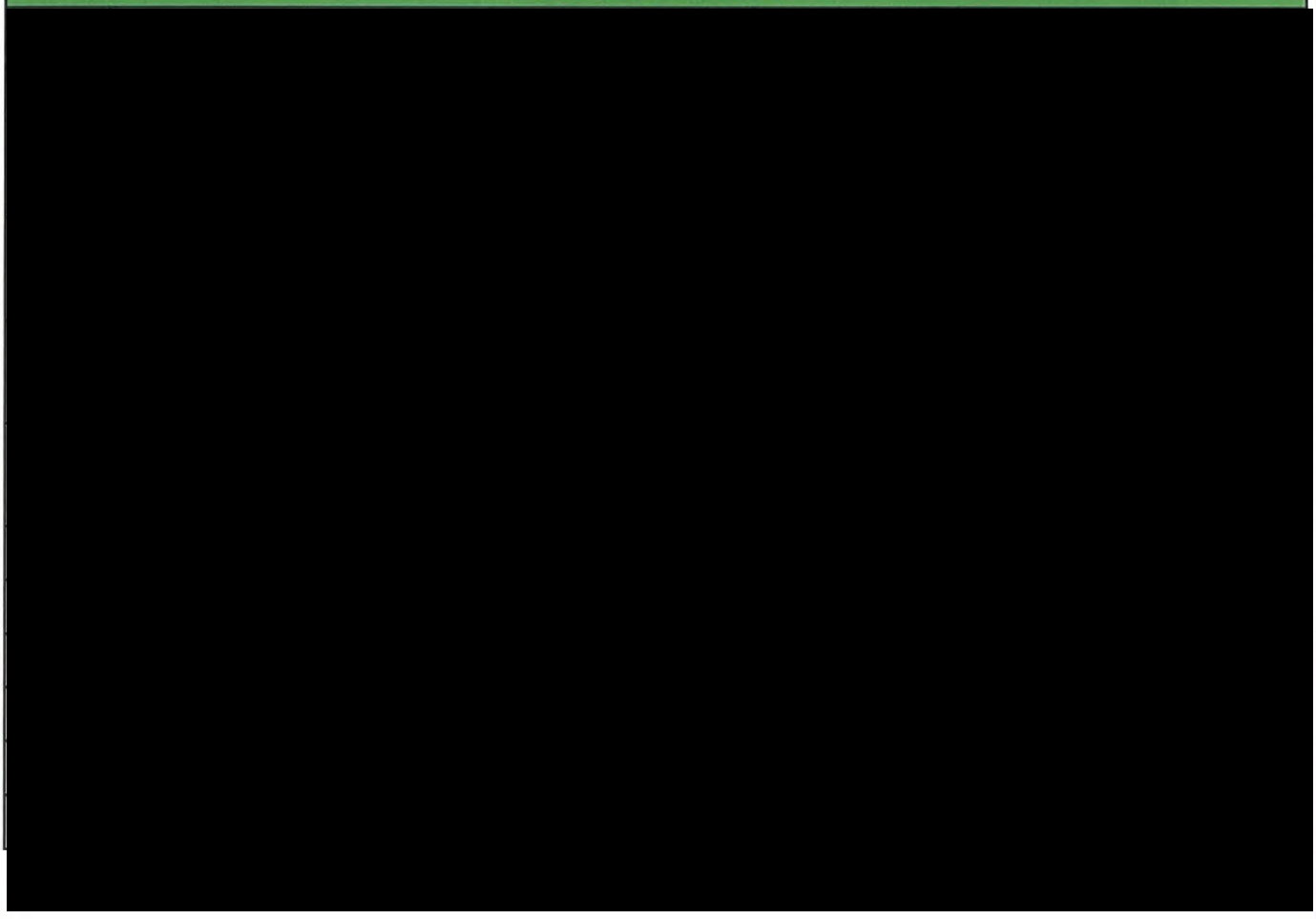

佐賀城公園の芝生を育てる技術

踏圧(踏み固め)害への対応

芝生地への出入り口付近などは、人の出入りが集中し、踏圧による擦り切れや土が固まり、芝生の生育に影響がでます。
芝生地へ出入りする場所の変更を定期的に行うことにより、芝生への踏圧害を分散させます。
安全性を確認し、進入禁止バー等にて人の動線を変えることで、芝生の傷みを抑え生育を促します。

供用後の工夫

・実際の利用を踏まえて、踏圧が強く芝生を維持できない部分は園路として整備します。
・芝生に入らないような柵やプランターを組合せることで動線を制御したり、部分的に芝生保護マットを設置します。

芝刈りの留意点

刈高1／3ルールの設定

芝草の成長点は地表に近いところにあるため、極端に芝の刈高を低くすると再生力が衰えます。

・草丈の上から１／３の高さを刈る。
・芝生の成長点は地表近くにあるため、極端に芝の刈高を低くしない。
・刈りすぎてしまうと、軸刈りになって枯れたり、生長が遅くなったりする。

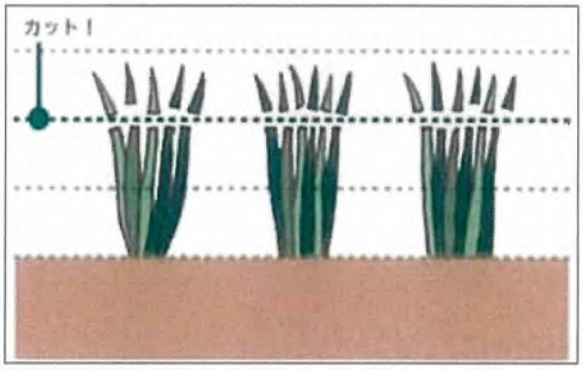

芝刈りの1/3ルール(5～7㎝をのこす)

芝刈りロボットの導入

潅水について

潅水(水やり)

芝草の生育状況並びに天候に合わせ潅水を実施します。方法としては、自動潅水(スプリンクラー)設備は効率化に有効です。県所管課と協議を行い設置を協議します。

スプリンクラーによる潅水

施肥について

施 肥

芝生地には生育に応じて定期的な施肥を行っていきます。
また、踏圧などによる擦り切れに対して、芝草の生長を旺盛にするための施肥を行います。

肥料散布機

エアレーションについて

生育状況が悪いと判断した部分は、サッチ(芝刈り後や枯れた葉などがたまったもの)を除去し、通気性や水はけをよくし土壌が固まり根の発育が衰えるのを防ぐためエアレーション
[redacted]
を行い、根に空気を送り込み、芝の活性化を図ります。

人力によるエアレーション

[redacted]

機械によるエアレーション

病害虫について

病害虫については早期発見に努め、所管課と協議を行い適切に対応していきます。

ラージパッチ(葉腐病)

害虫による被害

生物多様性についての考え

草丈が低いと昆虫が生息できず生物の多様性が失われるため、一部に芝生の高い部分を残す配慮をします。

■ゾーンごとの植栽管理

佐賀城公園は全面積３１．２ヘクタール、その中に濠面積１２ヘクタールを有します。本公園の立地特性・利用特性並びに植栽特性を考慮し、公園内を６つのエリアに分け、管理水準を高めメリハリのある管理作業を行っていきます。

各エリアの区分は以下の図に示します。

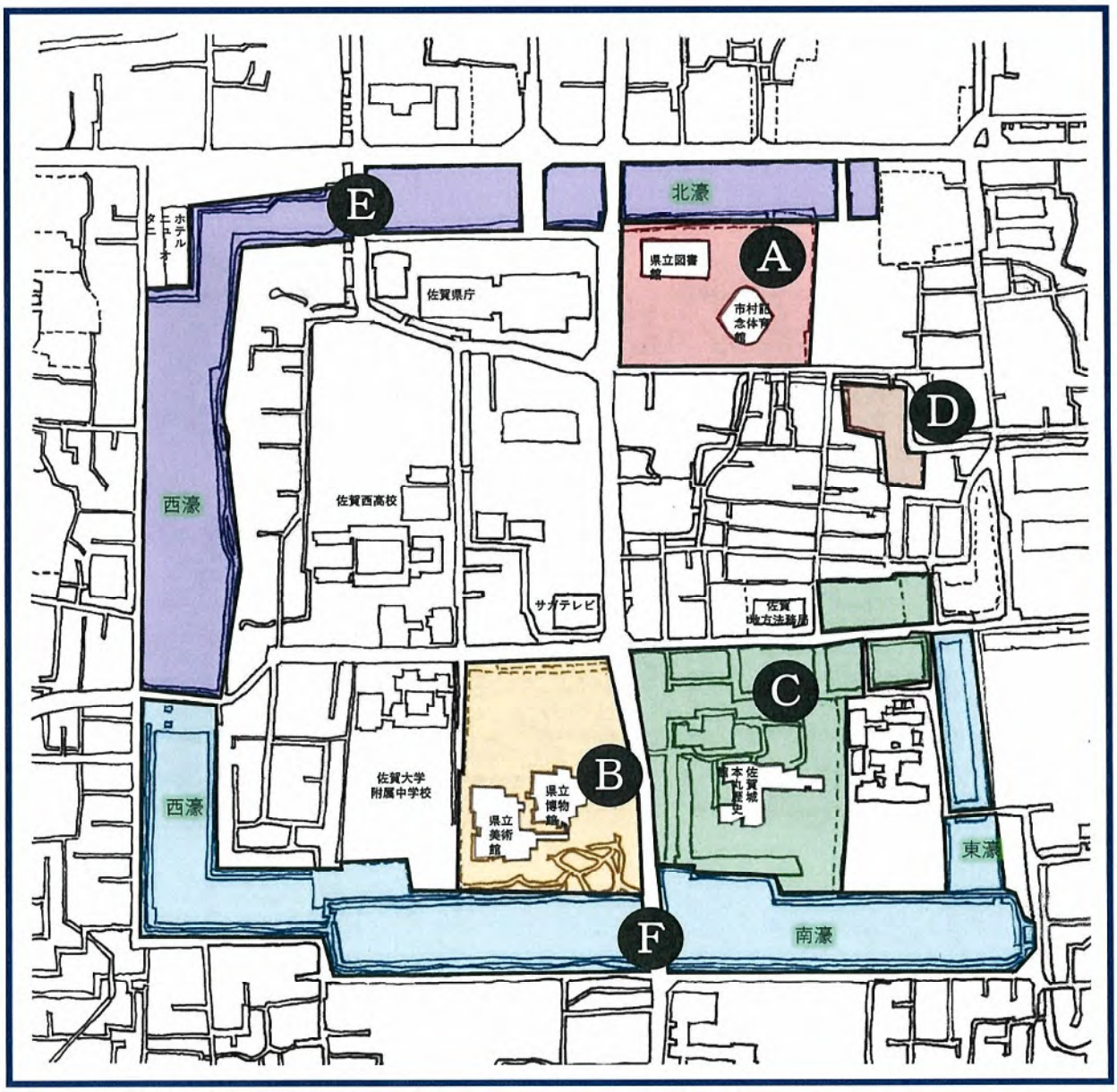

A こころざしのもりゾーン

B 芸術の広場ゾーン

C 歴史の広場ゾーン

D 万部島ゾーン

E お濠ゾーンⅠ（北・西濠）

F お濠ゾーンⅡ（西・南・東濠）

A こころざしのもりゾーン

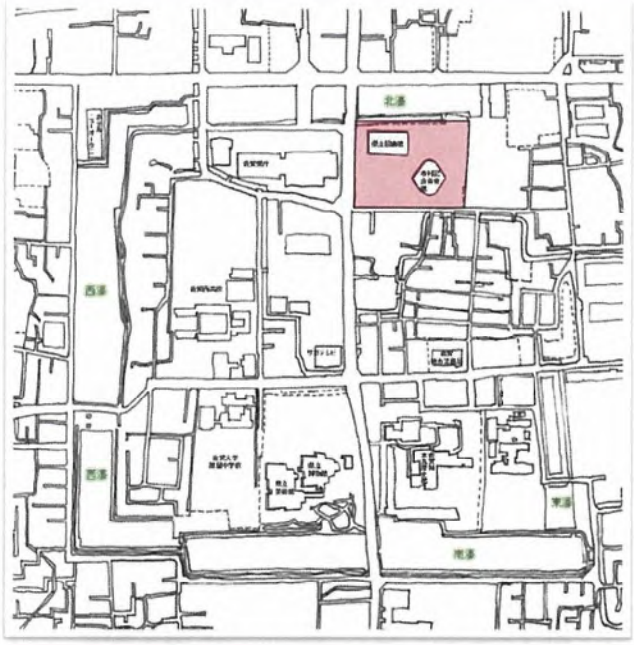

ゾーン特性

・佐賀県立図書館、市村記念体育館があり
施設利用が多い。
・芝生が広がっており噴水、遊具などの施設を
多くのこどもたちが利用している。
・年間を通じたイベントの開催場所としての利用
が多い。
・天然記念物に指定されている巨木のクスがある。
・１５種類のサクラ、ツツジ等の花の咲く樹木が多い。
・巨木が多くカラスやサギ等のコロニーになっている。

維持管理目標

・芝生の管理頻度をあげ、常時良好な状態に保つ
ようにします。
・イベント等の催し時期に合わせた芝生管理を
行います。
・佐嘉神社外苑駐車場の落葉等の除去、清掃の回数を
定期的に行います。
・樹木医の指導のもと歴史的樹木の保全、育成を
行います。
・花木が多く、毛虫等の害虫が毎年見られますので、
佐賀土木事務所と協議のうえ駆除します。
・カラス、サギ等のフンの清掃を定期的に行います。

B 芸術の広場ゾーン

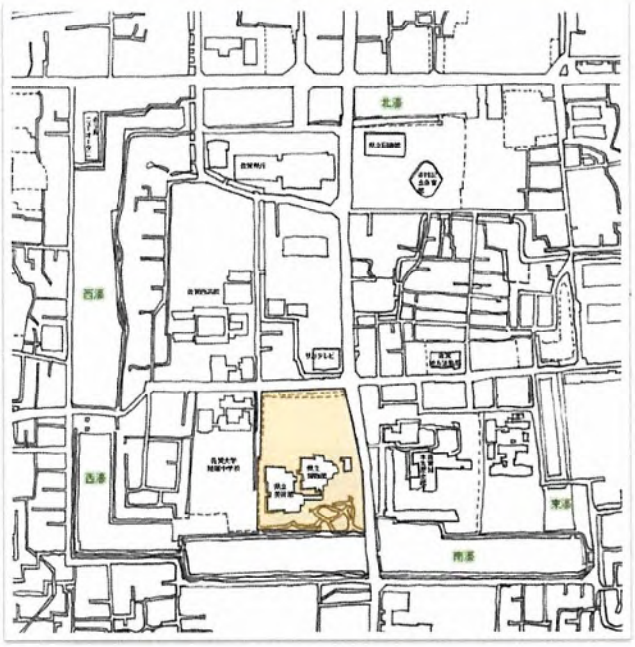

ゾーン特性

・佐賀県立博物館、美術館があり施設利用が多い。
・各施設の南側にはSAGA ART PATHが整備され芝生広場が広がっている。
・年間を通じ大型イベントが開催されている。
・小中学校のスケッチ会の場となっている。
・手入れの行き届いたマツの木が多くある。
・四季折々の草花を植えこむ花壇がある。
・通行量が多い道路に面している。
・施設北側には、ベンチやパーゴラが配置され休憩施設として利用できる。

維持管理目標

・広い芝生地帯があり、年間を通じこまめな管理を行います。
・自家用車、大型バスでの施設利用もあり建築限界の基準を参考に支障木の剪定を行います。
・熟練工による[redacted]のマツの木の手入れを行います。
・季節感の演出、病虫害の防除のため、冬場のコモ巻きを行います。
・花壇の花の管理をこまめに行い、一年中花が絶えないようにします。

C 歴史の広場ゾーン

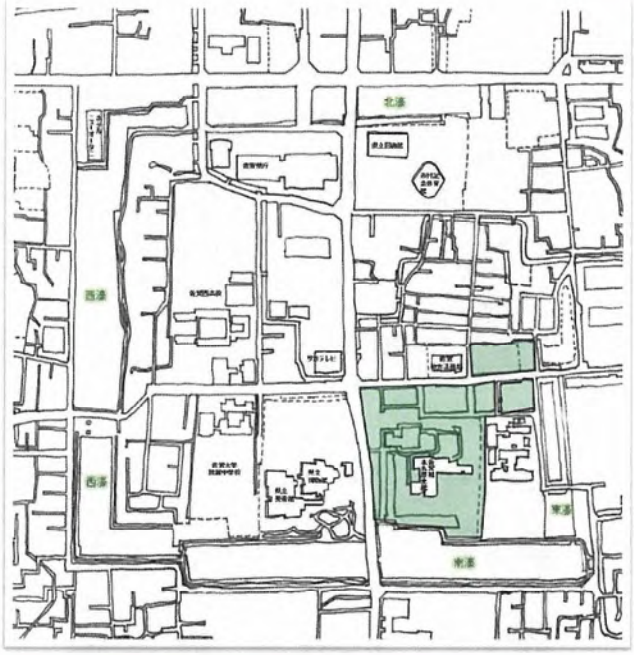

ゾーン特性

・佐賀城本丸歴史館、鯱の門、天守台、続櫓があり、観光客の利用が多い。
・ＮＨＫ跡地が芝生広場になっている。
・石垣等全てが文化財指定の為、樹木による文化財の損傷が無いよう注意が必要。
・空堀があり芝生化されており、佐賀城の中心の場所。
・既存の樹木はマツの木が多く、鯱の門から続櫓のマツは大木化している。

維持管理目標

・熟練工による[redacted]のマツの木の手入れを行います。
・マツの古木は危険性の無いよう枝先剪定を行います。
・本丸歴史館周辺、空堀、ＮＨＫ跡地の芝生の管理は定期的に行い、景観上快適な環境を保ちます。
・大型バスの利用も多く、建築限界の基準を参考に支障木の剪定を行います。
・石垣の除草など文化財を傷つけないように配慮し作業を行います。

D 万部島ゾーン

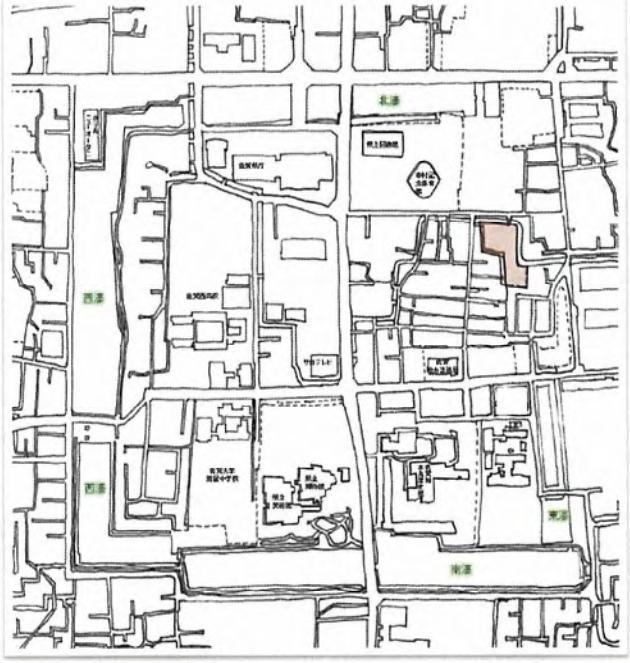

ゾーン特性

・古くは佐賀城のお濠の中の島で樹木の根の張りが浅く倒木の危険性がある。
・敷地内には、巨木がある。
・鍋島家の施設が多く「万部塔・六地蔵」等がある。
・災害時は、水位の上昇による水没地域のため、注意が必要。

維持管理目標

・風等により樹木が倒れる恐れがあるので、強剪定を行います。また、必要に応じ支柱の設置を行います。
・可視化の為の下枝、下木の剪定を行います。
・佐賀市指定の名木（イヌマキ）や鍋島家の史跡を訪れる来場者もあり、特に管理に気を付けます。

E お濠ゾーンⅠ（北・西濠）

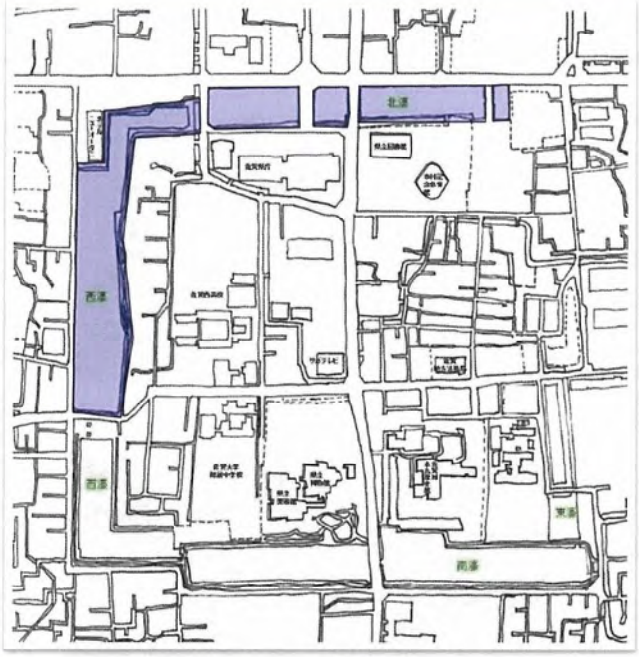

ゾーン特性

・佐賀県庁の表玄関であり、佐賀県の代表的な景観ゾーン。
・天然記念物であるクスの巨木が多く、公園内で一番古いサクラ並木やツツジ等の花木がある。
・樹木全体が古く樹勢が弱っている箇所がある。
・佐賀城の重要景観要素である石垣が残っている。
・石垣は経年劣化及び植物の浸入により崩壊の危険性がある。
・石垣と接する水際は動植物の繁殖の場となっている。
・地域住民や園内企業、団体職員のジョギング、散歩のコースになっている。
・民地に接する場所が多い。

維持管理目標

・過去１５年間に渡り行ってきた低木の強剪定を今後も行います。
・安全性、景観性の観点より古木の枝枯れの除去を行います。
・石垣の除草は石垣が崩壊しないよう充分に配慮し作業を行います。
・民地と接する樹木は敷地境界線にて強剪定を行いトラブルを回避します。
・落葉等の除去、清掃の回数を増やし、美観の向上並びに周辺住民とのトラブル回避を図ります。
・水際の草については多くの生物が生息しているため除草作業の回数、施工時期を検討し作業します。

Ｆ お濠ゾーンⅡ（西・南・東濠）

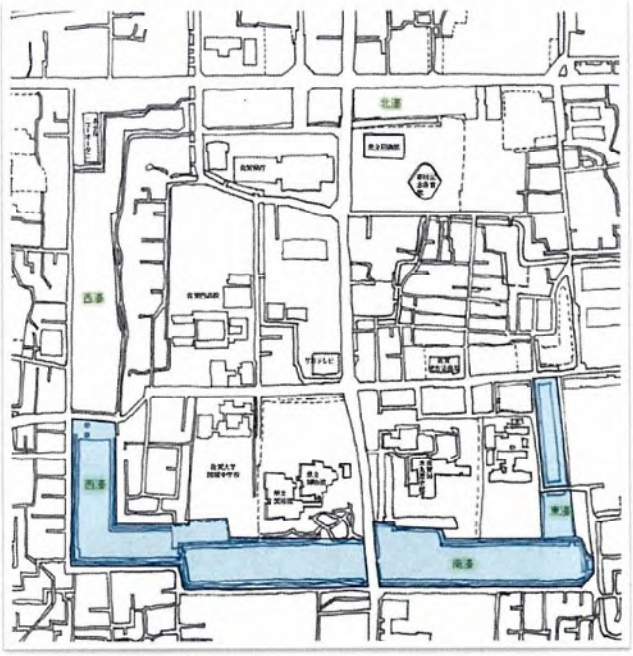

ゾーン特性

・樹木はクス、ナンキンハゼ、メタセコイア、サクラ、アジサイ等多くの樹木がある。
・児童を対象としたシャボン玉公園がありこども達の利用が多い。
・地域住民や近隣企業、団体職員のジョギング散歩のコースになっている。
・民地に接する場所が多い。
・平成２２年からハスが再生され、佐賀城のお濠の景観の一部。
・公園内で唯一お濠の中でハナショウブが見れる。
・ほぼ全域が道路に面している。

[redacted]

維持管理目標

・シャボン玉公園の樹木や芝生は、こども達の安全が保たれるように日々の管理を行います。
・民地と接する樹木は敷地境界線にて強剪定を行いトラブルを回避します。
・落葉等の除去、清掃を定期的に行い、美観の向上並びに周辺住民とのトラブル回避を図ります。
・お濠のハスについては [redacted] と連携を取ります。
・菖蒲園については株分け、除草、移入種の除去を行い花を楽しめるようにします。

■農薬等の使用について

殺虫剤・殺菌剤については、原則使用しません。万が一大量発生や刺される等の被害が発生する恐れがある場合においては剪定や捕殺等による病虫害防除を行います。
（※やむを得ず使用する場合には県と協議の上、スポット的な最低限の農薬使用をする場合もあります。注１参照）

（注１）殺虫剤・殺菌剤散布の農薬使用については、「住宅地等における農薬使用について（平成２５年４月２６日付２５消安第１７５号環水大土発第１３０４２６１号農林水産省消費・安全局長および環境省水・大気環境局長通知）」に基づき使用致します。

北濠園路ツバキ　病害虫(チャドクガ)

県立博物館前　マツケムシ捕殺状況

■ 安全･安心の景観形成

園内には、数多くの高木・中低木類が混在しているほか、濠が四方を囲み、豊かな水と緑の景観を呈しています。しかし、その中には利用者にとってのリスクも存在しており、これを防止し対応することも重要だと考えます。

◆考えられるリスクと対応策

①背丈の伸びた低木類により、視線の死角が出来るための防犯上の事故が考えられます。よって、年次剪定計画による低木類の背丈の低下を図り、歴史的景観を損ねることなく、こどもの目線や各人の身体スケールの視点を考慮した景観形成を行います。

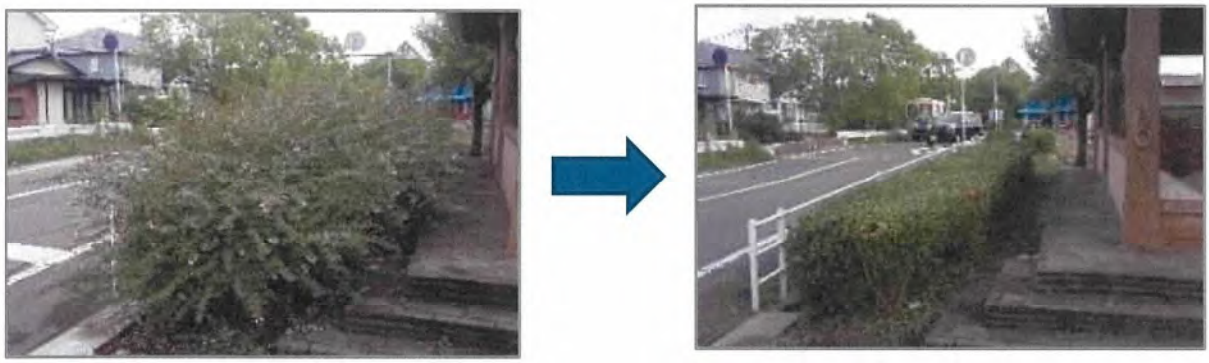

②水辺周辺における水の事故の防止のために、水辺・園路周辺の植栽剪定による見通しを確保し美観や可視化に配慮した安全管理を行います。

■リサイクル

園内の植物の管理作業から発生したものは、有機資源として久保造園圃場でチップ（破砕）し、マルチング材や堆肥として公園内において敷き込みや花壇への肥料として有効活用をいたします。

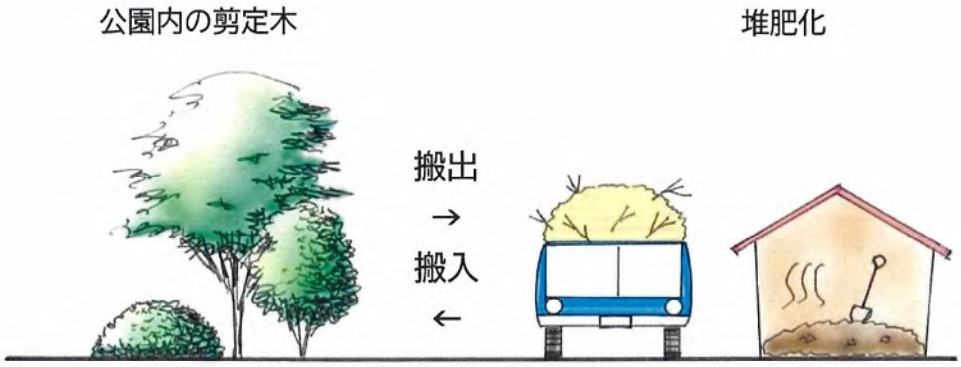

チップ化し堆肥としてリサイクル

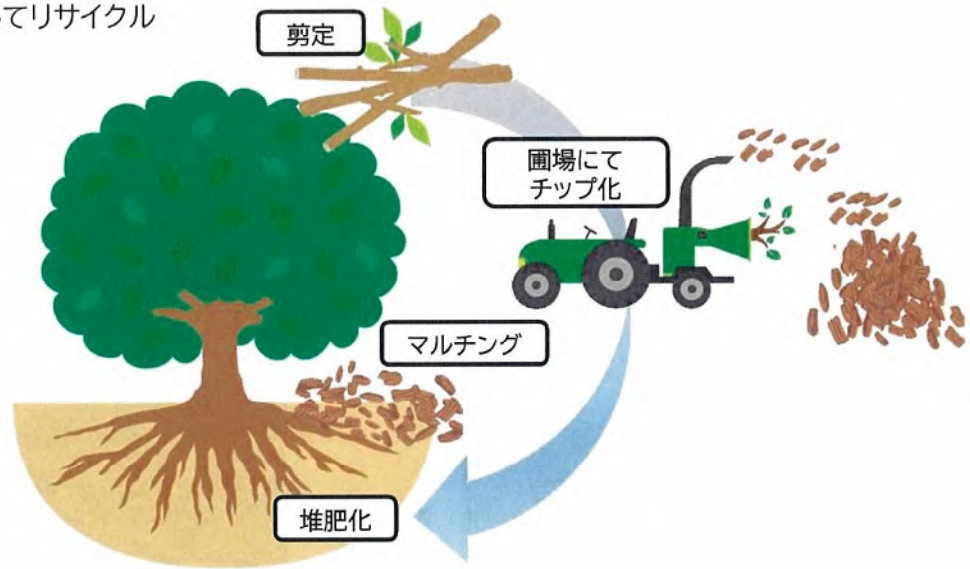

チップを敷くことにより堆肥化及び施肥作用、雑草の生育を抑え、土壌の流出も抑えるメリットがあります。除草の手間を省き、経費削減へとつなげます。

チップ化作業

敷き込み作業

■移入種(外来種)の規制に基づく対策について

佐賀県では、以下の植物（１８種類）魚類（７種類）は虫類（３種類）ほ乳類（４種類）について外来種として規制をしています。
佐賀城公園でも生息している種類があるため駆除に努め、利用者へも周知と協力をお願いしています。

お問い合わせ先：佐賀県くらし環境本部　有明海再生・自然環境課
自然環境担当　　ＴＥＬ　0952-25-7080

■オオキンケイギクの対策について

特定外来生物の「オオキンケイギク」は公園内にも生息しています。強靭な繁殖力のため、一旦定着してしまうと在来種の生育場所を奪って周囲の環境悪化を招く恐れがあるとして、環境省より特定外来生物に指定されています。生きたままの運搬や栽培、譲渡などが禁止されています。管理事務所内で共有化し、公園利用者へも周知します。見つけた場合は、確実な駆除方法に従って駆除を実施します。

園内で採取・駆除したオオキンケイギク

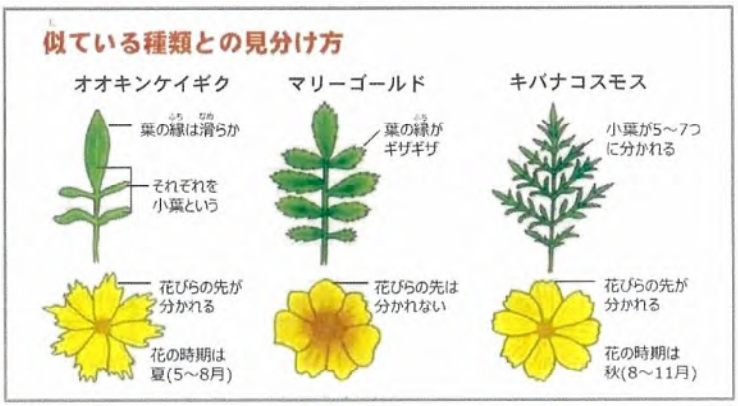

■キショウブの対策について

移入規制種「キショウブ」は、日本各地にみられるアヤメ科アヤメ属の多年生抽水植物（※１）です。ヨーロッパ原産で、紫系色の花を咲かせるハナショウブに対して、江戸時代末期、黄色の花は美しく珍しいとして栽培が盛んとなり帰化植物（※２）となりました。
佐賀県では、在来のアヤメ属との交雑による生態系への影響や、旺盛な繁殖力のため在来のハナショウブを駆逐してしまう恐れがあるとして、その取り扱いに注意を呼び掛けています。
園内の菖蒲園でもキショウブの侵入が見られ、平成３０年までは一面に一足早くキショウブが咲き、その後紫色のハナショウブが所々に咲くという状態に陥っていました。年々キショウブの生育面積が増えていましたので、平成３１年に菖蒲園全体の掘り起こしと株分けを行って、ハナショウブの苗を植え込み、日本古来より親しまれた紫色の菖蒲園に復活いたしました。
現在、キショウブは、お濠一帯に生息が見られますので、関係機関と共同で駆除活動を行っていきます。

※１抽水植物～比較的浅い水底に根を張り、茎や葉が水上に突き出ているもの。
※２帰化植物～人為的な手段で導入され、のちに野生化した植物。

キショウブ　平成30年5月

ハナショウブ　令和7年5月

■ミシシッピアカミミガメの対策について

環境省による特定外来生物として指定されている「ミシシッピアカミミガメ」は、園内のお濠でも多数生息し、ハスを食害することがわかっており、お濠のハスが絶滅してしまいました。その後、平成２２年度から県・大学・ＣＳＯが共同で再生に取り組み復活しました。
現在、[redacted]及び公園管理事務所により、[redacted]小学校の総合学習として定期的に捕獲活動も行われております。

令和7年6月6日 [redacted]小学校・[redacted]と連携した捕獲活動

(7)佐賀城公園の運営について

私どもは、当公園の指定管理者として約１５年間にわたる豊富な経験があります。
これまでに地域との連携を深め、多くの実績を積み重ねることが出来ました。危機管理面においても地域密着型企業としてのネットワークを活かし、安全対策のためのバックアップ体制を整えております。

公園管理運営士をはじめ、一級造園施工管理技士、一級造園技能士、自然再生士、下水道管理技術者など様々な資格保有者が在籍しており、「**水と緑が美しく、芝生や樹木が管理された安全・安心で笑顔あふれる公園**」づくりに関する一連の技術力を有しています。

これまでの経験と実績を活かし、さらに「さがすたいる」の考えを取り入れたよりやさしくきめ細かな管理運営を目指します。

「さがすたいる」の理念に基づいた きめ細やかな運営のための5つのポイント

やさしさで支えあいみんなが過ごしやすく

point 1 利用者の満足度向上 さがすたいる やさしさ

現在公園内の整備に伴い、利便性の向上により多くの利用者があります。特にお年寄りや、子育て・妊娠中の方、性別や国籍の違い、障がいの有無など、多様な人々の利用が増加しています。

また、健康ブーム・ペットブームによる散歩やジョギング、こども達の遊具活用など日常的にその用途はさらに幅広いものとなっています。

全ての人々が快適に過ごせるように、利用者の声を大切にし、やさしさを基調とした公平・公正なサービスに努め、利用満足度向上につなげます。

point 2 安全と安心 寄り添う・見守る

安全・安心してお出かけできる公園のために、巡視・巡回を徹底します。また園内９か所の防犯カメラをフル活用し事故の未然防止に努めます。

園内の危険箇所等の細かい情報も把握しながら、安全第一の管理運営を行います。

「相手の気持ちになって考える・想像する」ことを我々スタッフの心構えとし、皆さまが使いやすい公園とします。

point 3 みんなで創る公園 知る・認め合う・声をかけ合う

佐賀城公園は、多様な人々の憩いの場として、ハード（設備）・ハート（支えあい）でみんなが安心して出かけられる場所づくりを行います。
地域の方々に佐賀城公園ニュースや掲示物等で「さがすたいる」の考えを浸透させ、互いに声をかけ合い、やさしさがあふれる「みんなで創る公園」を目指します。

point 4 地元企業としての強み 準備する・見守る・手伝う

私ども「株式会社久保造園」と「株式会社アメックス」は、永年にわたり地元に根ざした地域密着型企業です。そのため、地元での幅広いネットワークと機動力を活かして、当公園の管理運営のために、バックアップ体制を整えています。その強みを活かし、今後もさらにネットワークを広げて準備し、利用者の皆様の快適な公園利用を見守り・手伝います。

point 5 豊富な経験と実績 知る・準備する

１５年間にわたる当公園における指定管理業務の実績を基に、これまで行ってきた提案型事業や蓄積された利用者の声をフィードバックし、さらなる質の向上を図ります。
また、利用者や関係機関等全ての人々がやさしさで支え合えるみんなが過ごしやすい公園にします。特にスタッフは、豊富な経験を活かし「さがすたいる」の知る・準備するの考えのもと、さがらしいやさしさのカタチを創造し運営を行います。
しぜんの「やさしさ」が当たり前になることで、みんなが自分らしく輝ける未来公園を目指します。

(8)提案型事業

利用者の利便性向上・来場促進・地域活性化などを目的に様々な角度で提案型事業に取り組みます。以下の３項目に分類して説明します。

主たる提案型事業一覧

【植物・施設管理関連事業】

私共がご提案する自主事業については、当公園ならではの特色を充分に活かして、計画・実行していきます。
右記の7つの事業は、快適な空間の創造と健全な施設運営のためにご提案するものです。

1. 佐賀城公園内桜再生計画事業
2. 名木・巨木の保全活動
3. 本丸通りフラワープロジェクト
4. トイレの花一輪活動
5. 暑さ対策
6. 脱炭素化事業
7. B型就労継続支援事業所との連携

【教育・地域連携事業】

公園内には、こども園から高等学校までの教育施設があります。
佐賀城公園を教育の場として捉え様々なテーマで連携事業を行います。また、地域住民をはじめ、CSO、園内外の施設や企業ならびに団体との連携事業も行っていきます。

8. スケッチ会や環境学習推進事業
9. 佐賀城公園歴史散歩事業
10. スマホで植物博士
11. 防災活動に協力
12. 業務中のながら防犯活動
13. 美化・清掃活動に協力
14. 地域ボランティア活動への協力支援
15. 佐賀城 Park de Lunch

【イベント・情報発信事業】

公園の豊かな自然や恵まれた歴史・文化施設の活用など、佐賀城公園に集い、皆様に参加していただけるイベントや情報発信を通じ、地域の方と一緒に育む事業を行っていきます。

16. 佐賀城公園まつり　春・秋
17. 夜の公園の利用
18. 佐賀城公園フォトコンテスト
19. 健康ウォーキング大会
20. 花壇づくり大作戦
21. お家でお花見プロジェクト
22. イベントの連携協力や誘致活動
23. さがすたいる
24. ホームページ・SNSを活用した情報発信

※上記各事業は一部利用者アンケートからの要望を反映しております。

提案型事業内容1.　【植物・施設管理関連事業】

◆佐賀城公園内桜再生計画事業（平成25年度からの取組み）

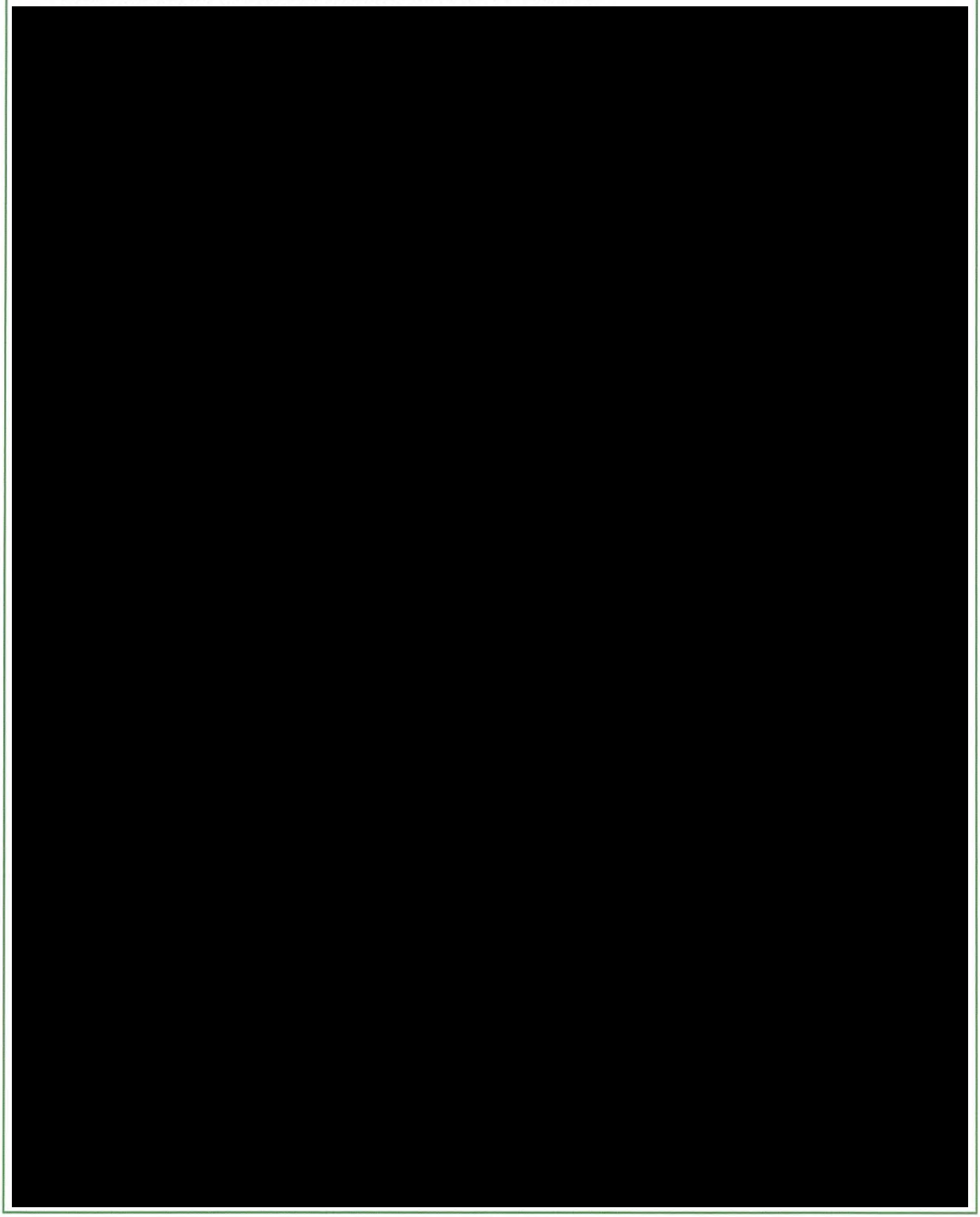

佐賀城公園内桜再生計画事業 Ⅰ サクラ回復計画

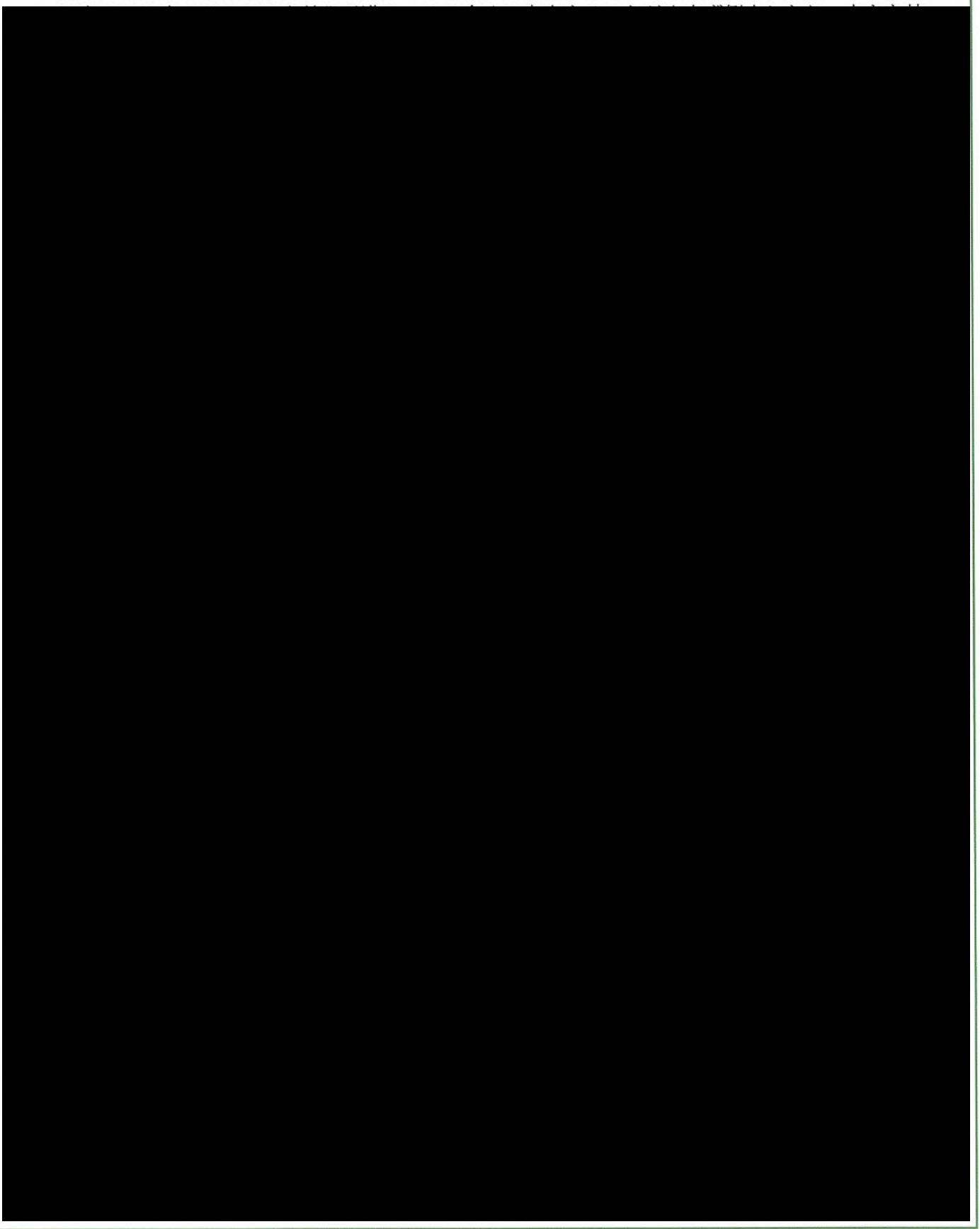

佐賀城公園内桜再生計画事業 Ⅱ　思い出サクラ計画

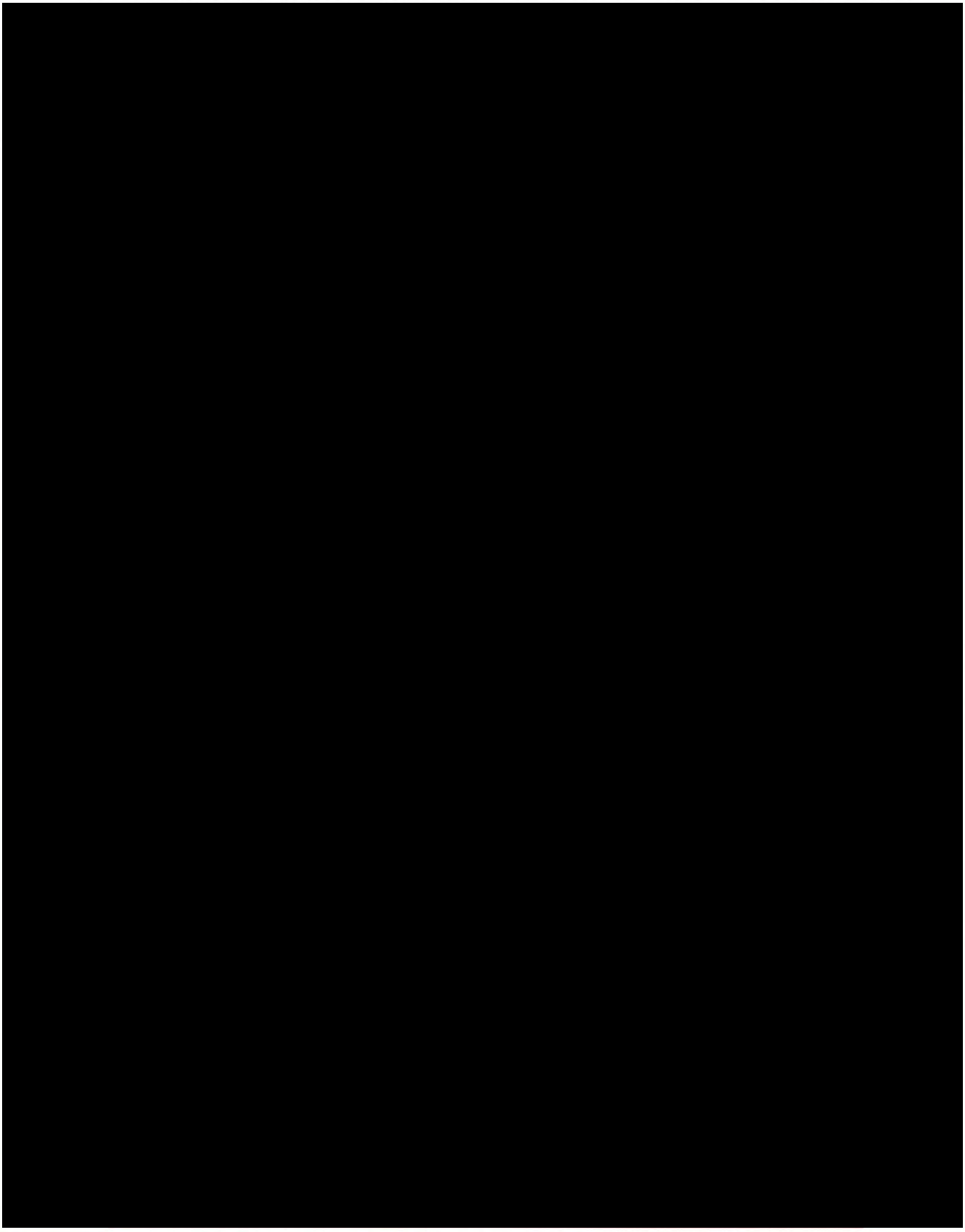

佐賀城公園内桜計画事業 Ⅲ　サクラ若返り計画

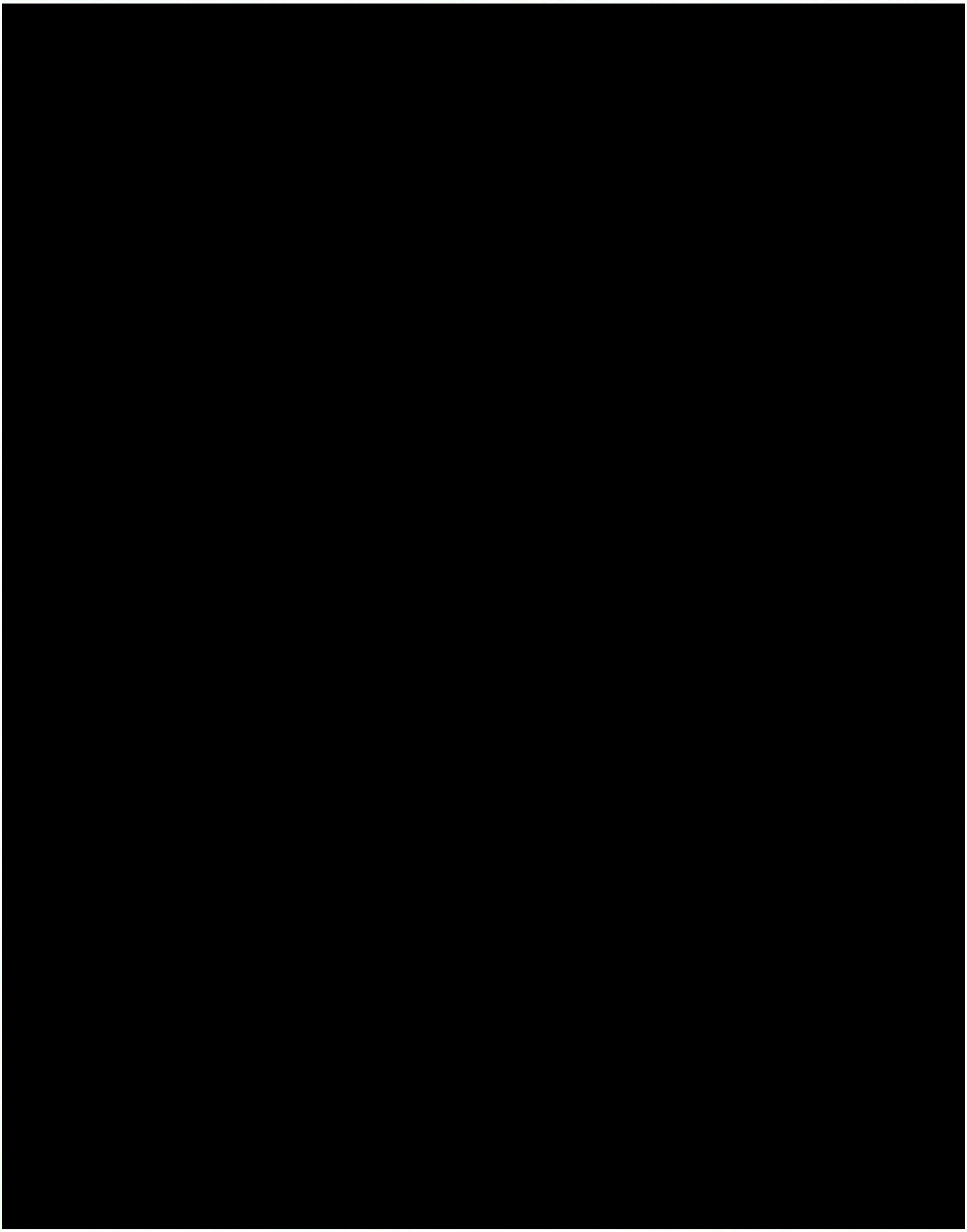

提案型事業内容2.	【植物・施設管理関連事業】

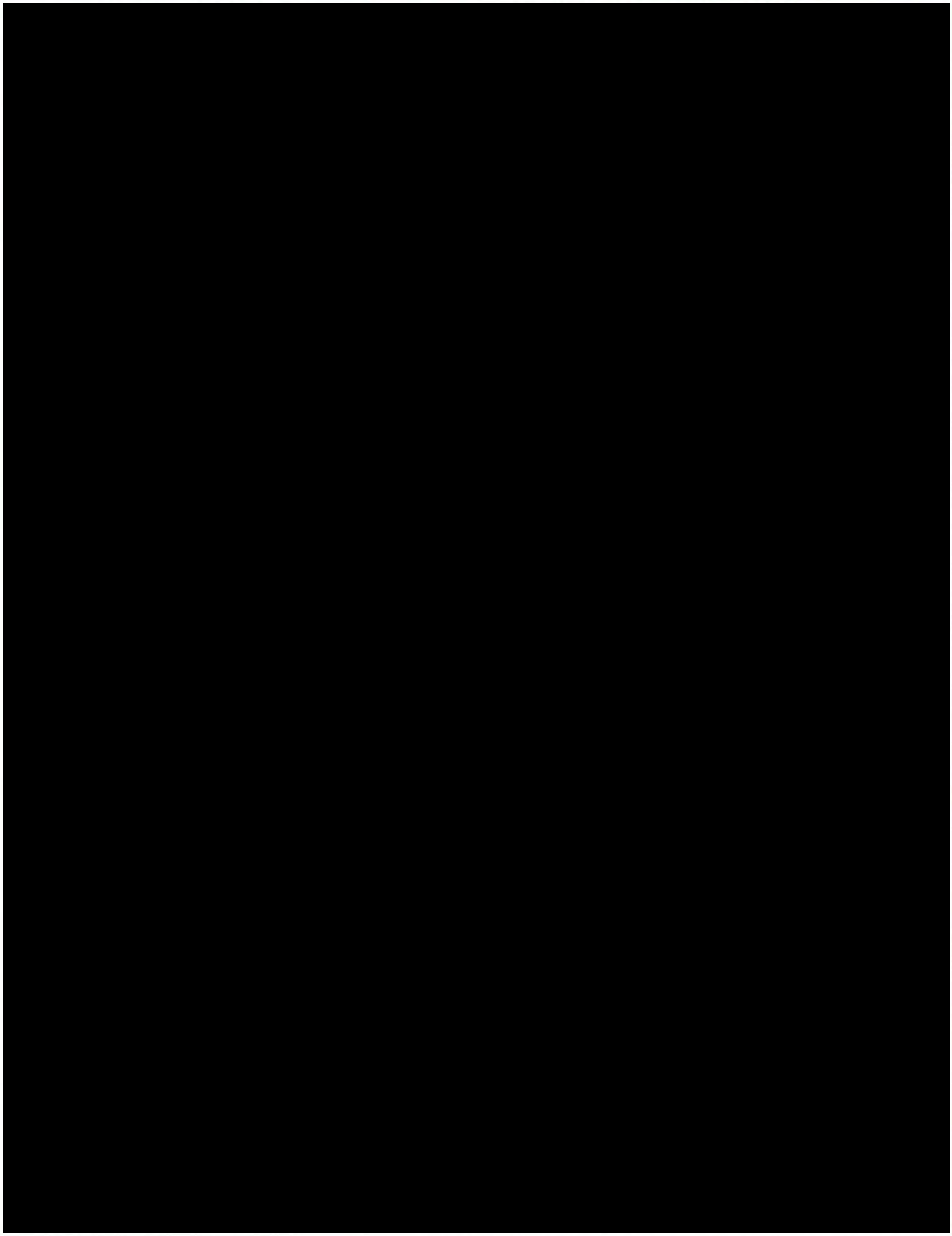

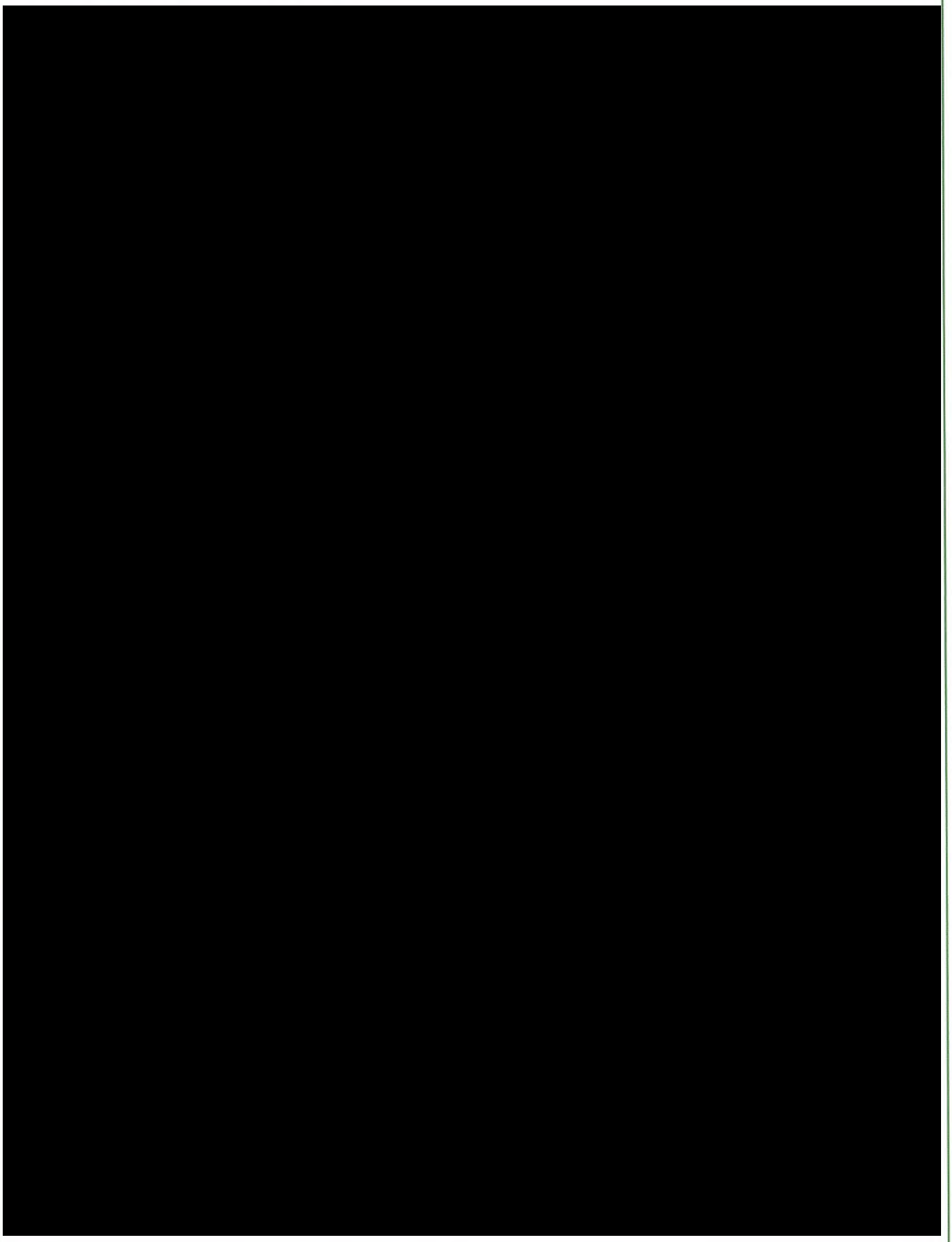

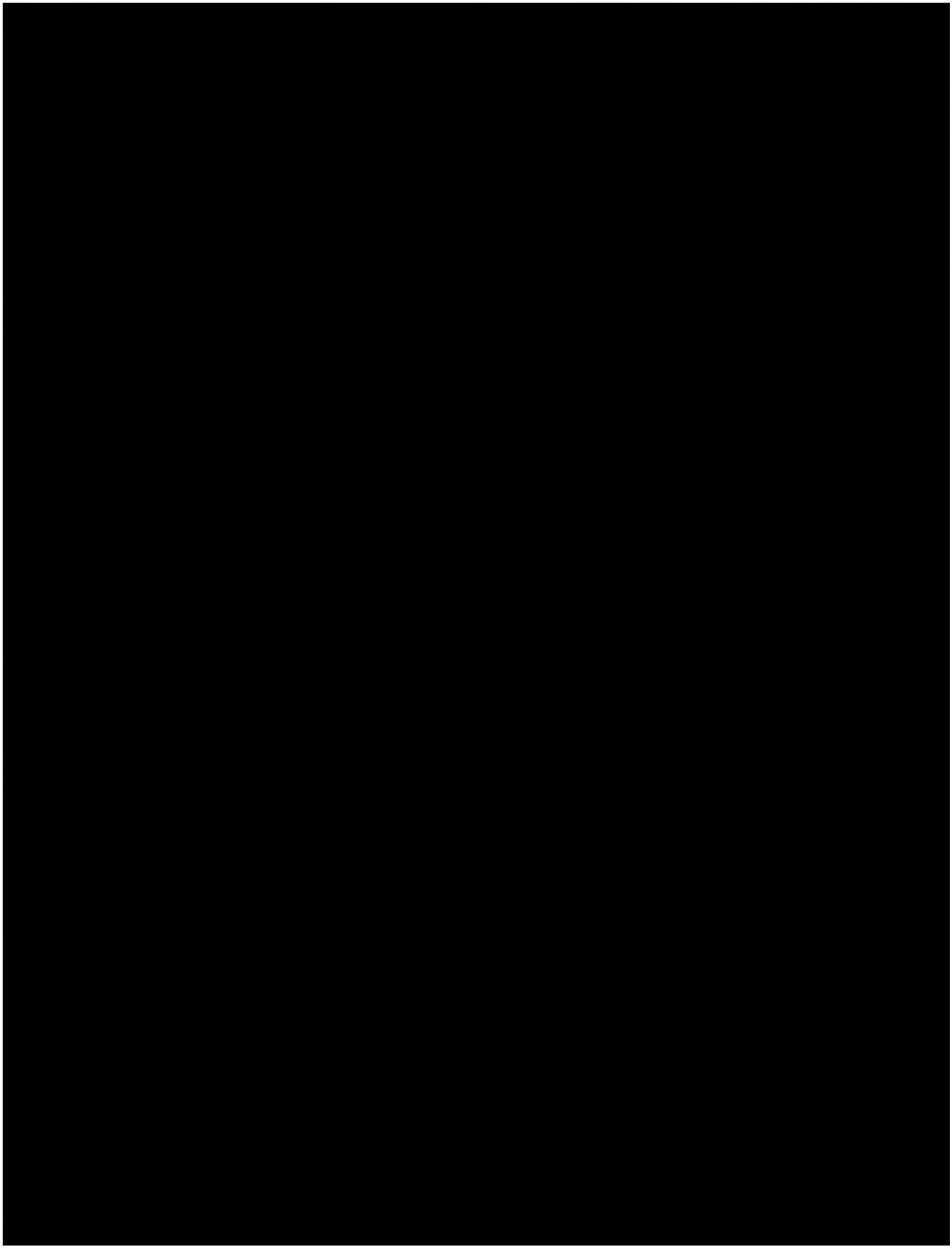

Ⅰ　佐賀城公園の設置目的の確実な実施に関する事項

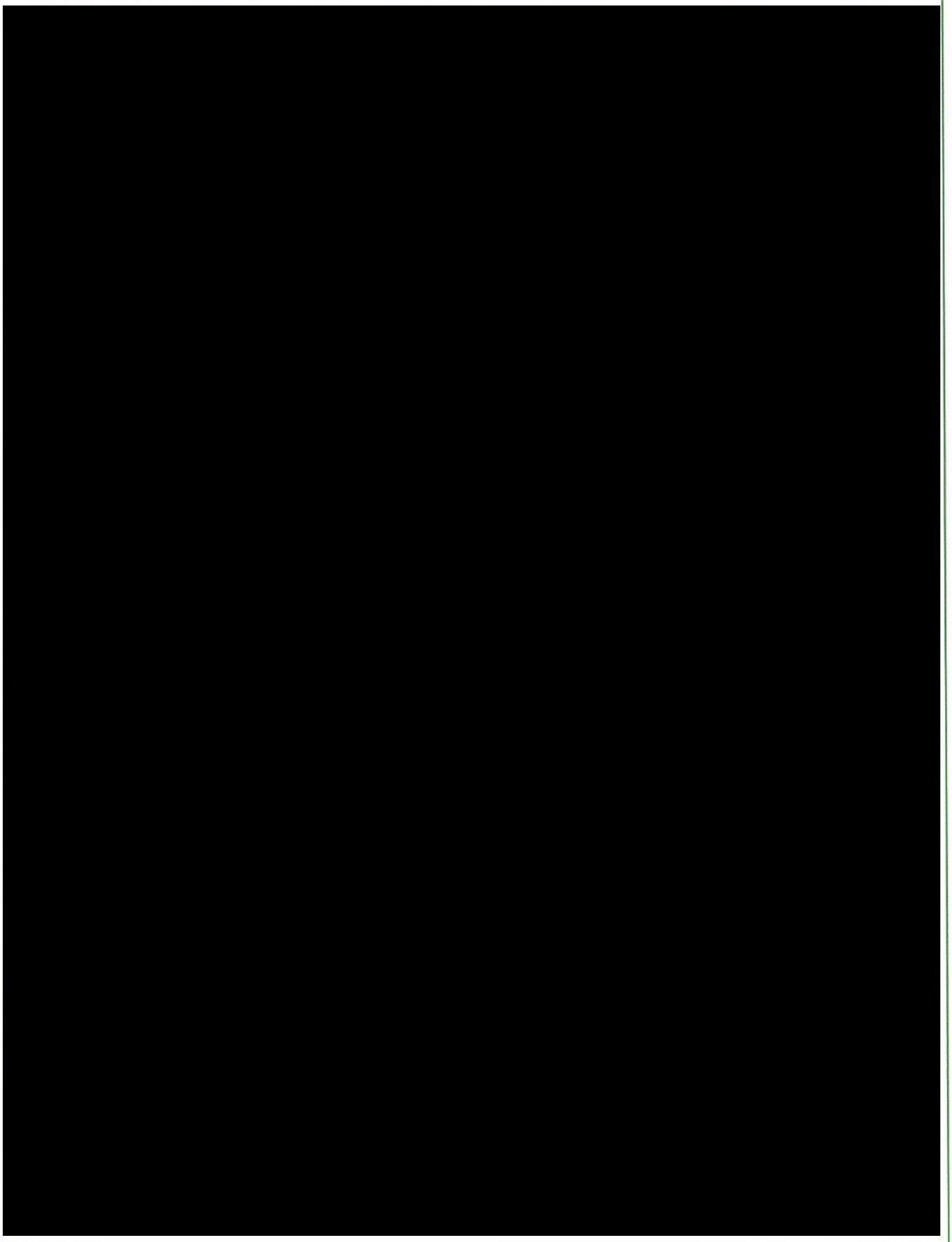

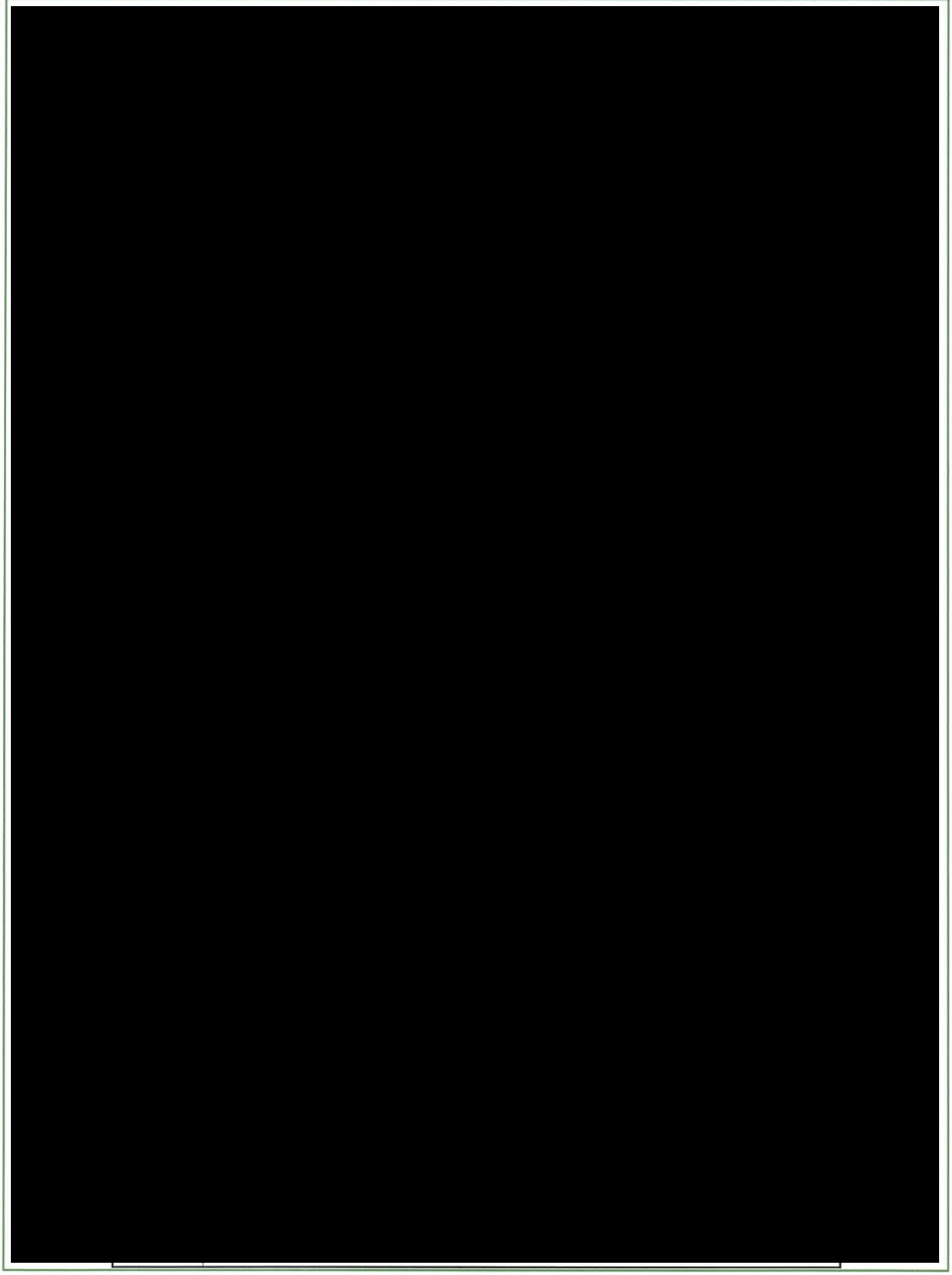

Ⅰ　佐賀城公園の設置目的の確実な実施に関する事項

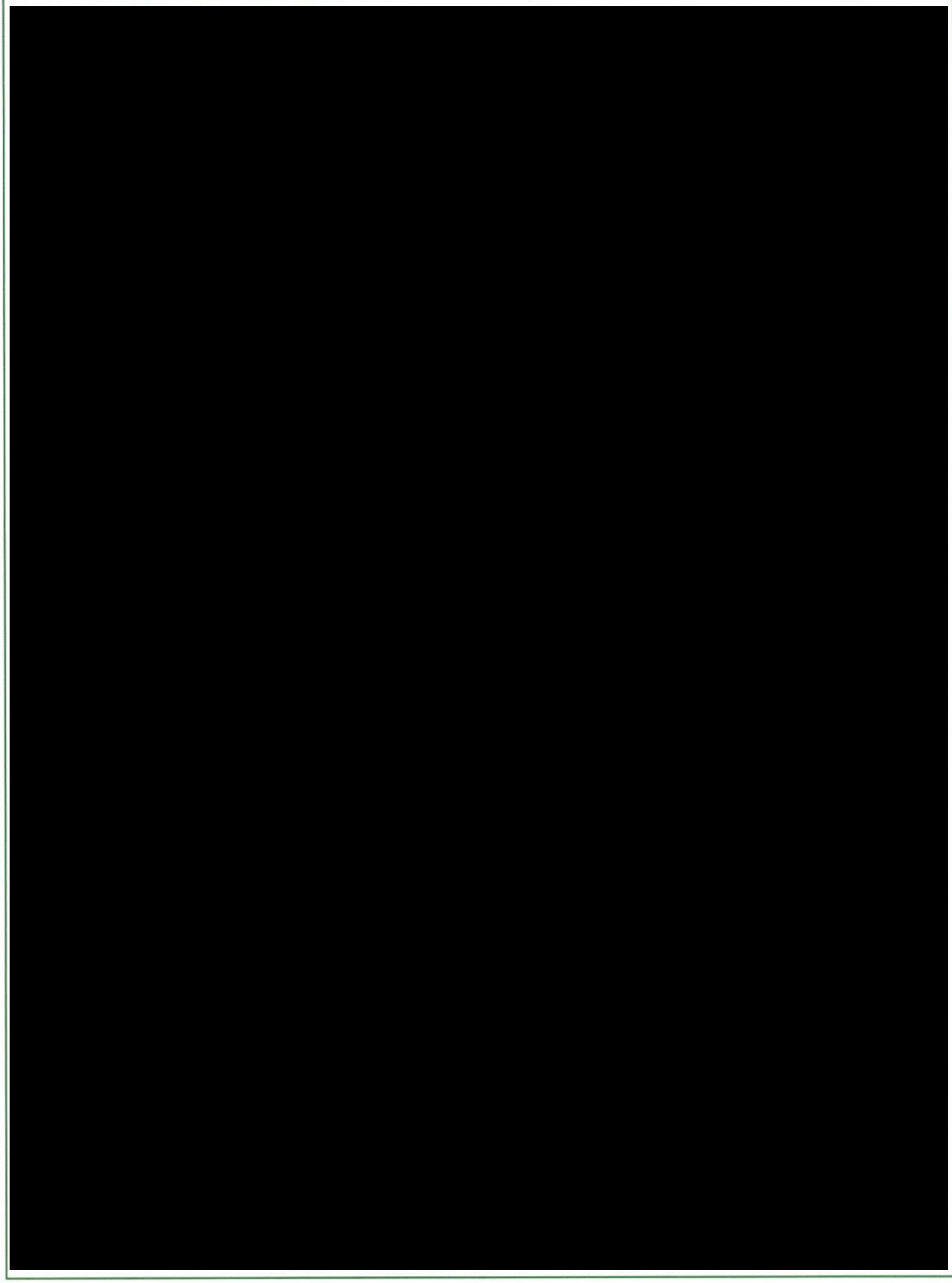

提案型事業内容3.　【植物・施設管理関連事業】

◆本丸通りフラワープロジェクト

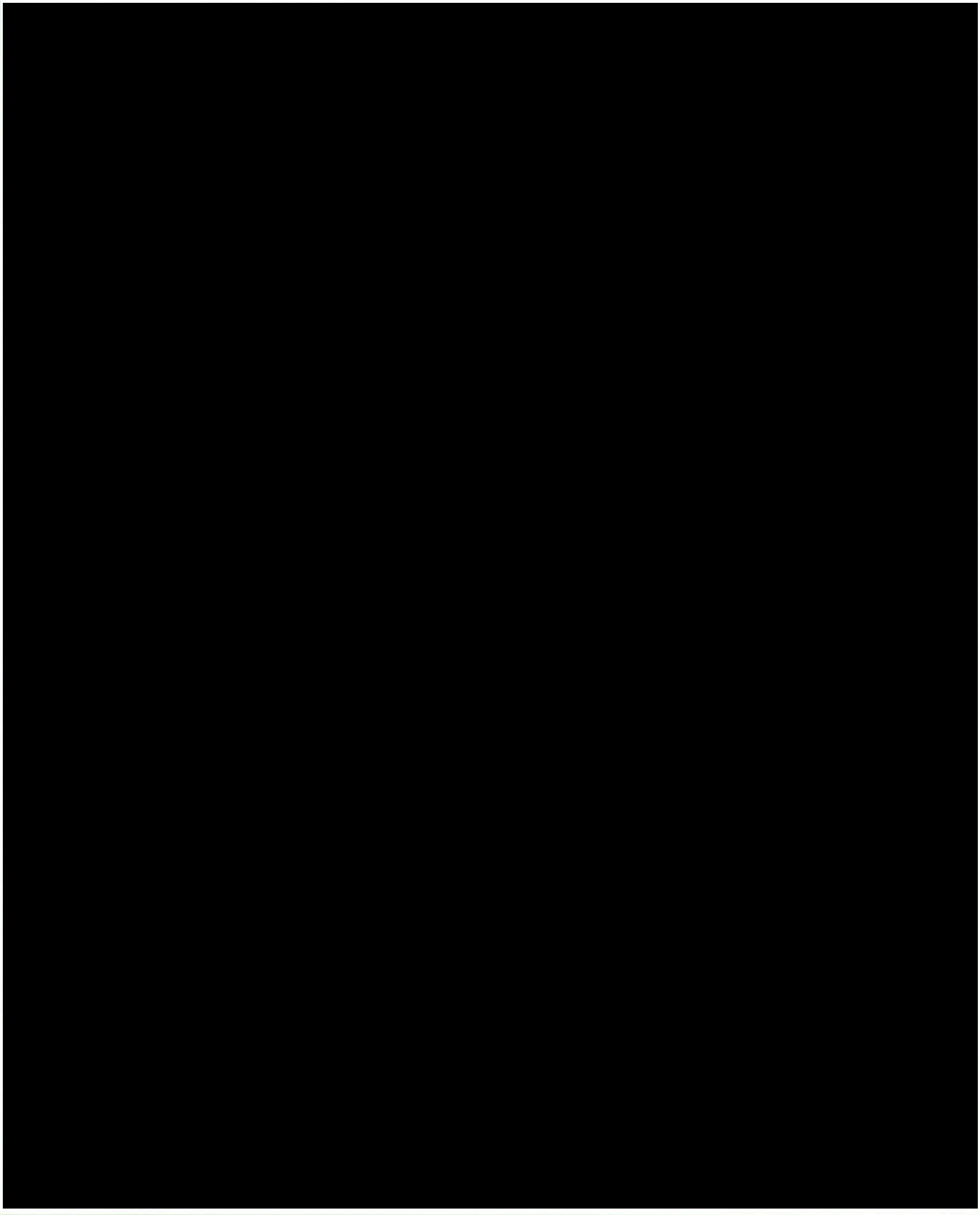

提案型事業内容4.　【植物・施設管理関連事業】

◆トイレの花一輪活動

提案型事業内容5.　【植物・施設管理関連事業】

◆暑さ対策

提案型事業内容6.　【植物・施設管理関連事業】

◆脱炭素化事業

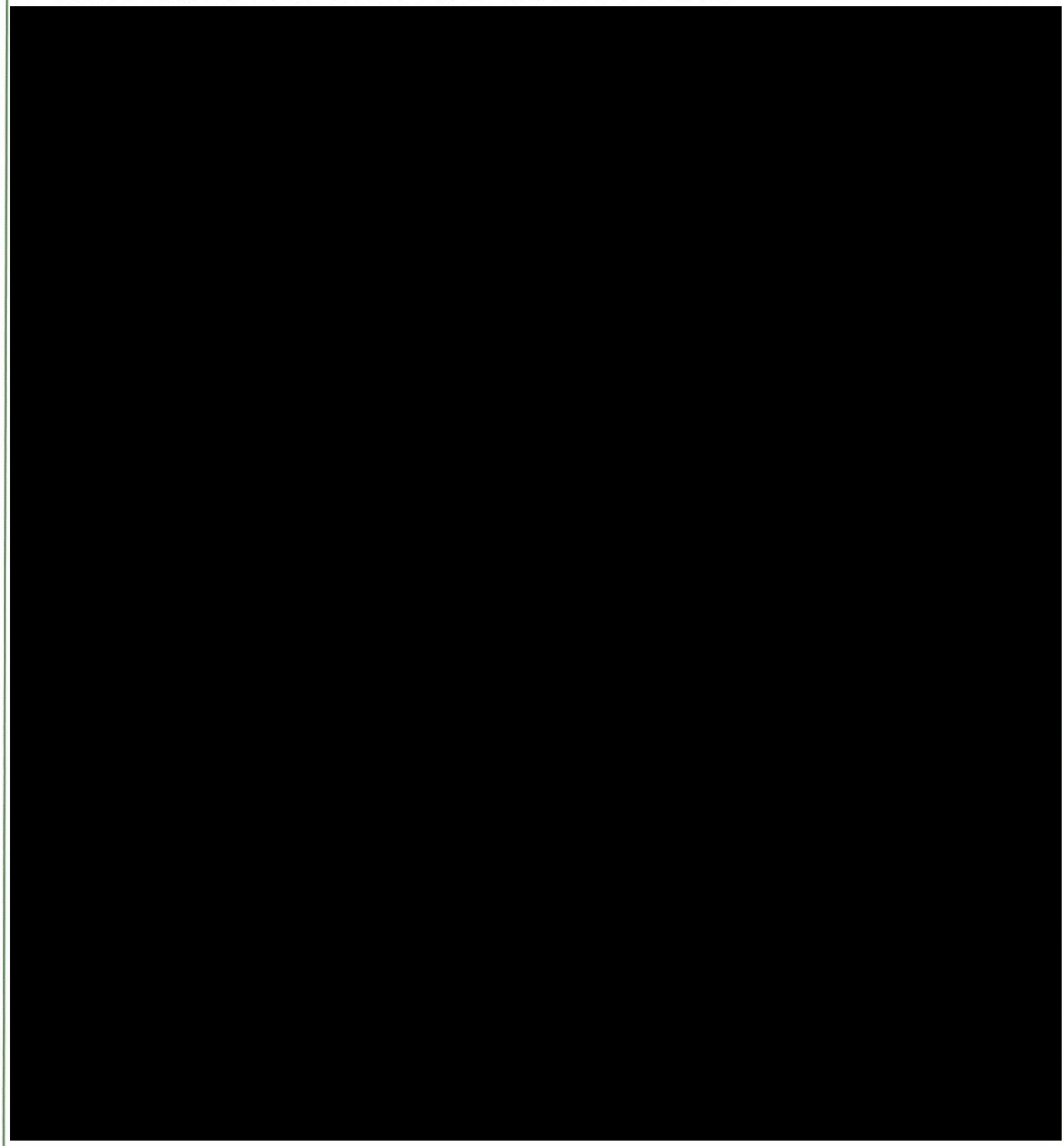

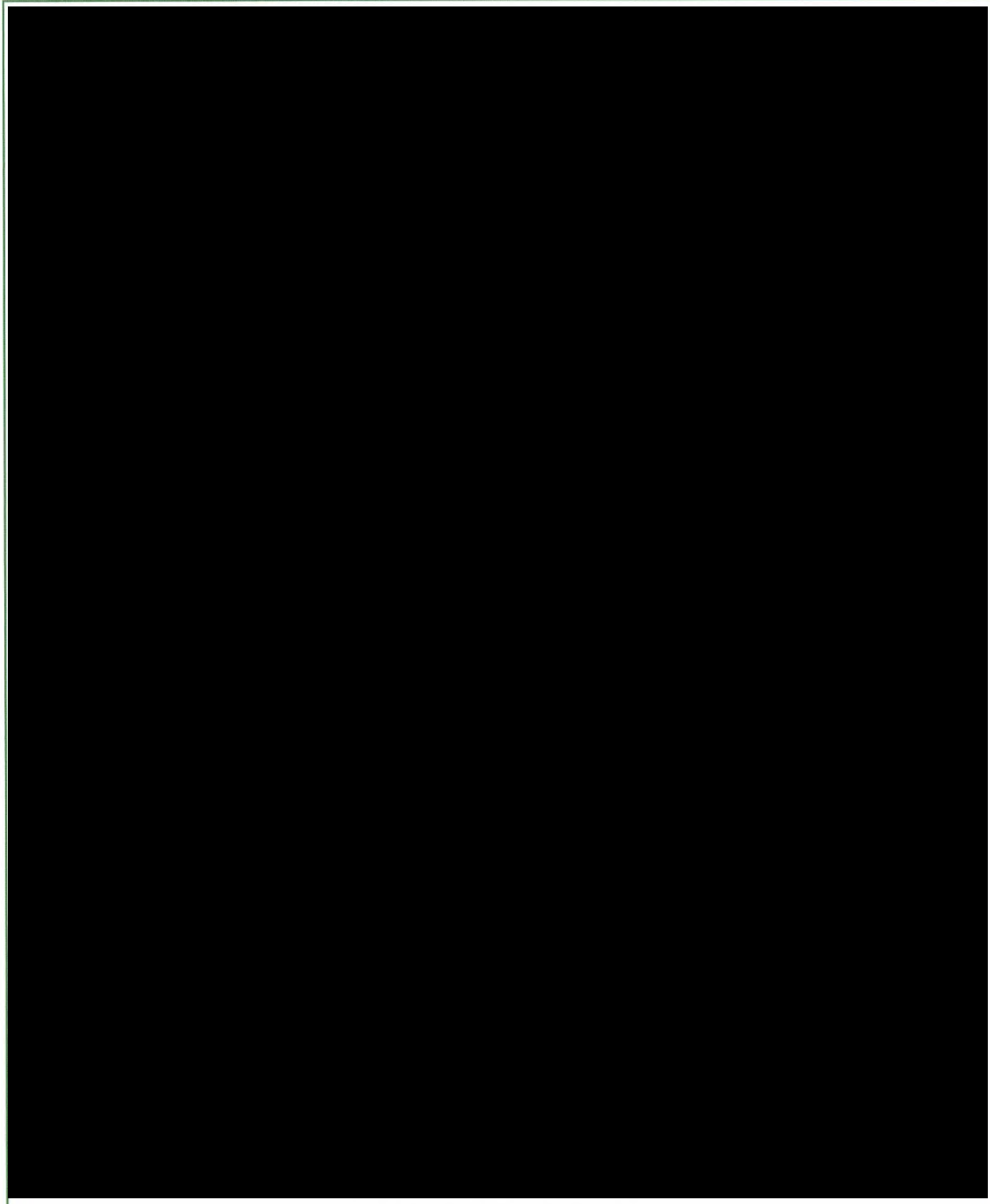

提案型事業内容7.　【植物・施設管理関連事業】

◆B型就労支援継続支援事業所との連携

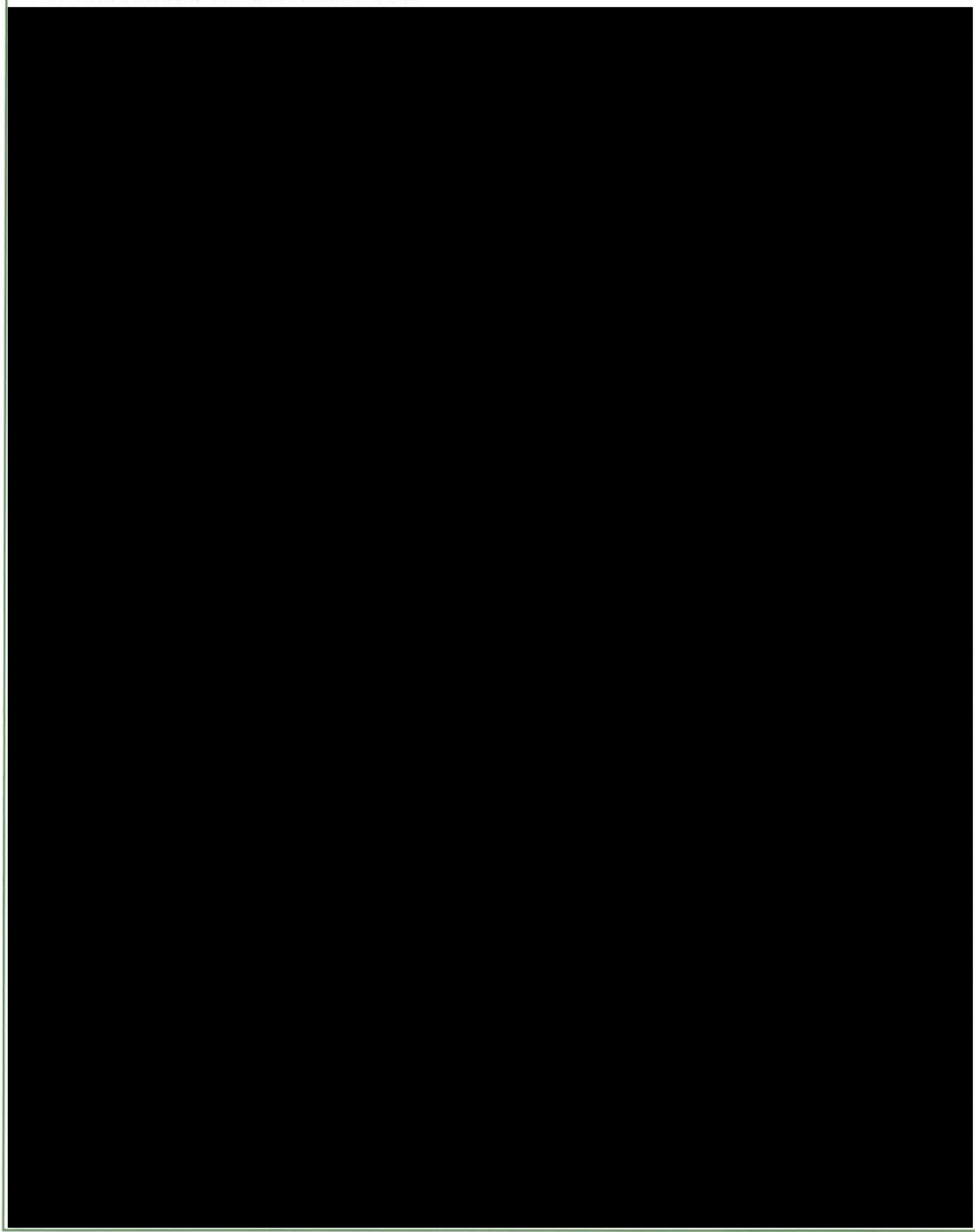

提案型事業内容8.　【教育・地域連携事業】

◆スケッチ会や環境学習推進事業

[redacted]

提案型事業内容9.　【教育・地域連携事業】

◆佐賀城公園歴史散歩事業

[redacted]

提案型事業内容10.　【教育・地域連携事業】

◆スマホで植物博士

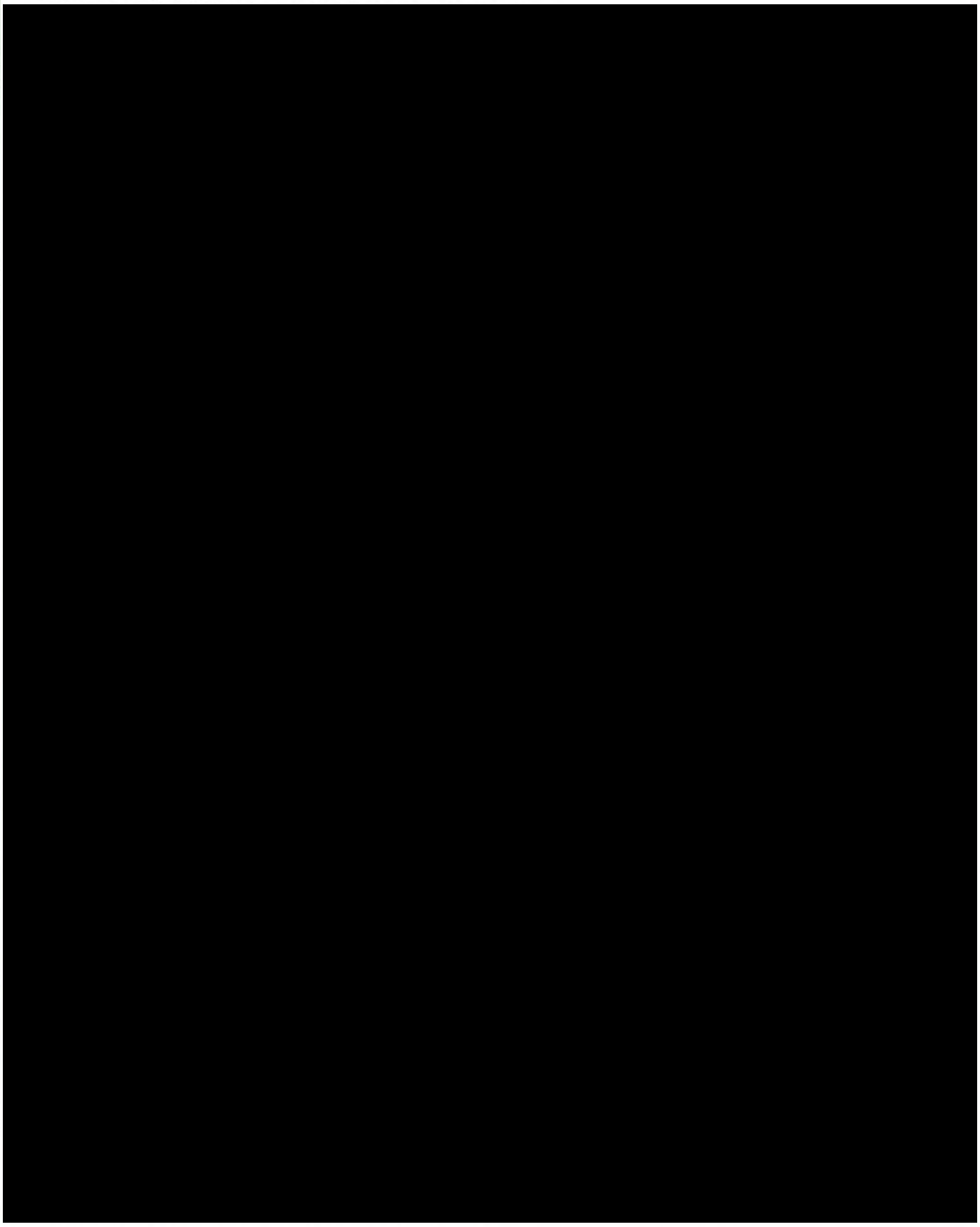

提案型事業内容11.　【教育・地域連携事業】

◆防災活動に協力

[redacted]

提案型事業内容12.　【教育・地域連携事業】

◆業務中のながら防犯活動

[redacted]

提案型事業内容13.　【教育・地域連携事業】

◆美化・清掃活動に協力

提案型事業内容14.　【教育・地域連携事業】

◆地域ボランティアへの協力活動支援

提案型事業内容15.　【教育・地域連携事業】

◆佐賀城Park de Lunch（佐賀城公園周遊促進のためのイベント企画）

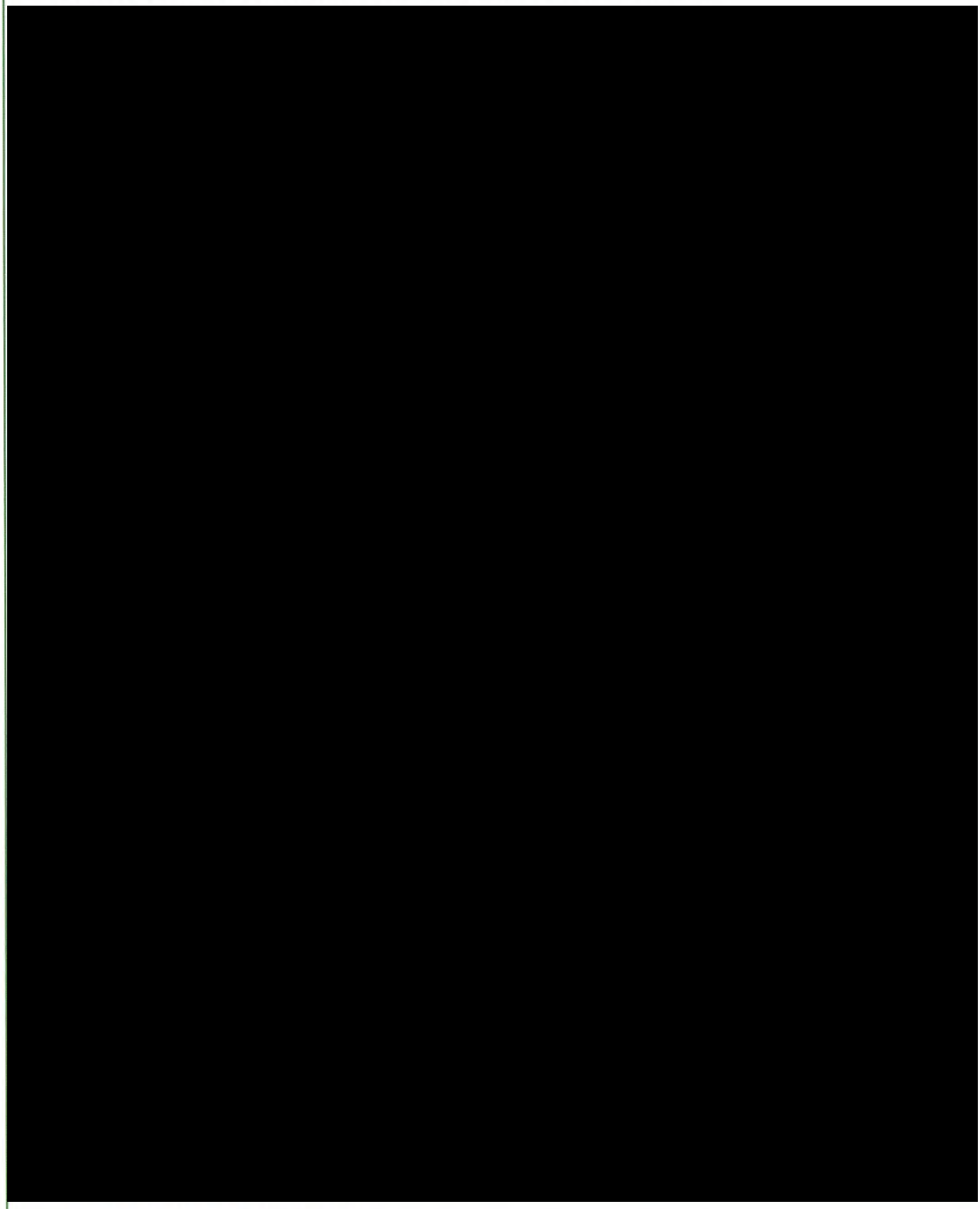

提案型事業内容16.　【イベント・情報発信事業】

◆佐賀城公園まつり（春まつり・秋まつり）

提案型事業内容17.　【イベント・情報発信事業】

提案型事業内容18.　【イベント・情報発信事業】

◆佐賀城公園フォトコンテスト

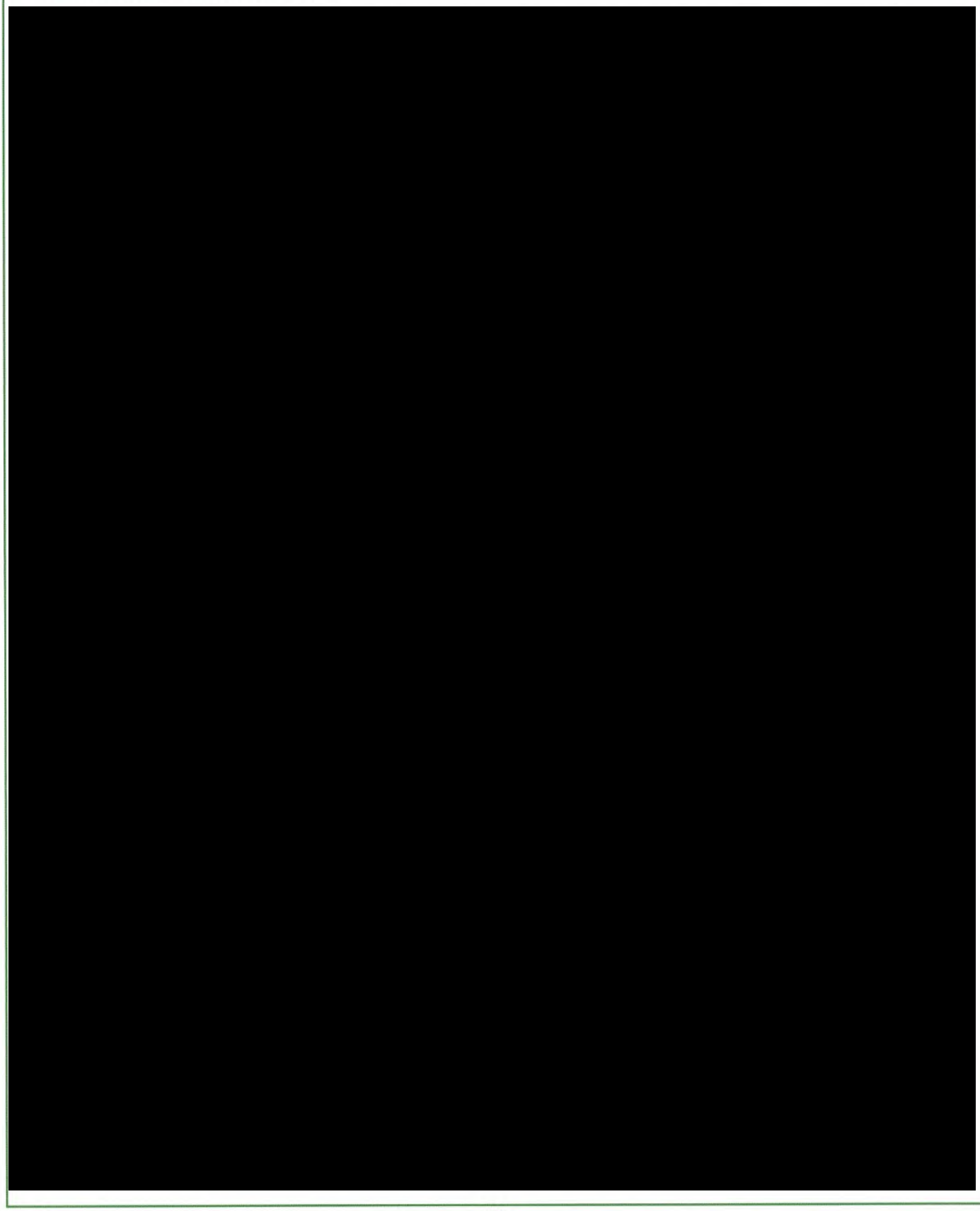

提案型事業内容19.　【イベント・情報発信事業】

◆健康ウォーキング大会

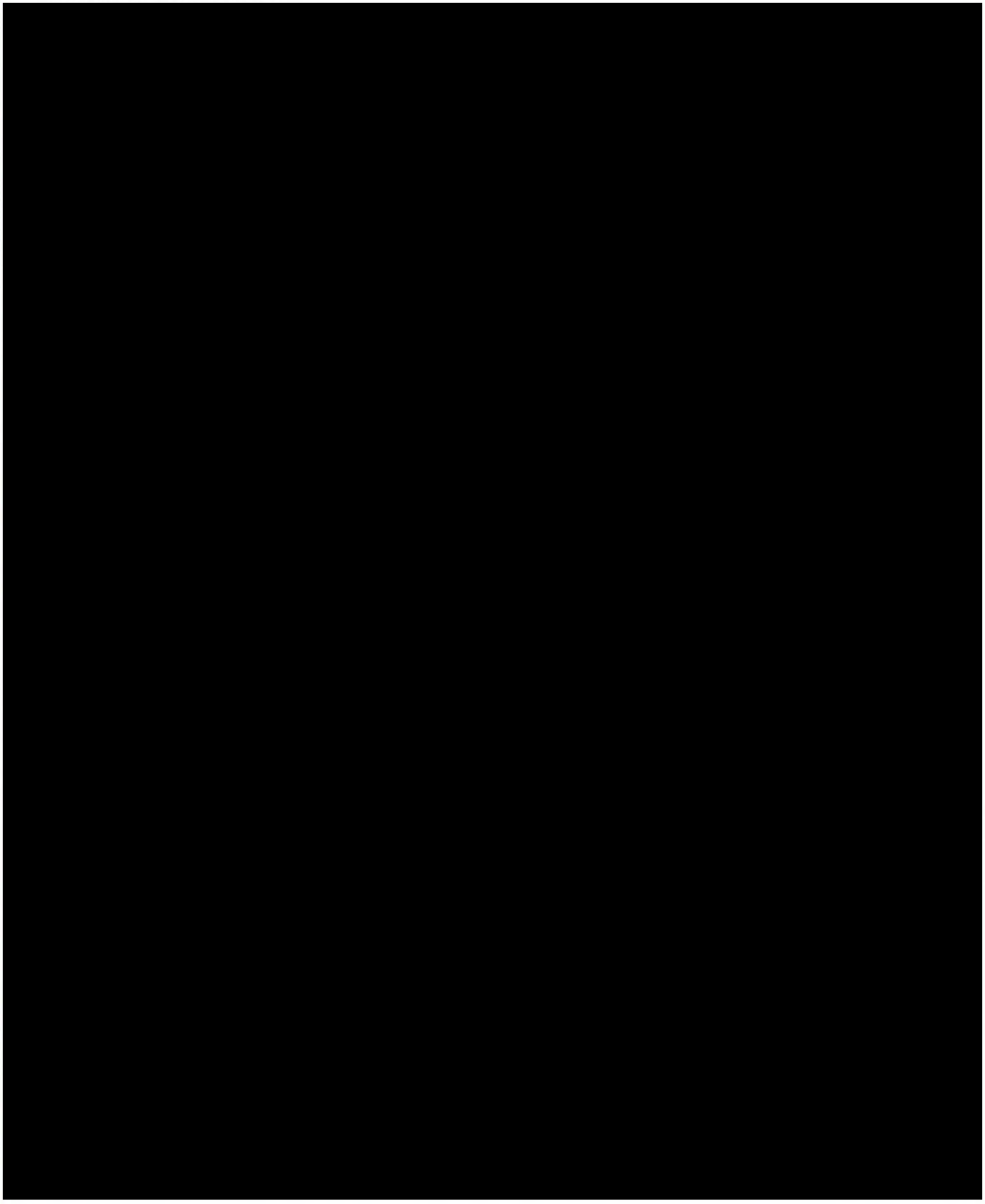

提案型事業内容20.　【イベント・情報発信事業】

◆花壇づくり大作戦

提案型事業内容21.　【イベント・情報発信事業】

◆お家（うち）でお花見プロジェクト

提案型事業内容22.　【イベント・情報発信事業】

◆イベントの連携協力や誘致活動

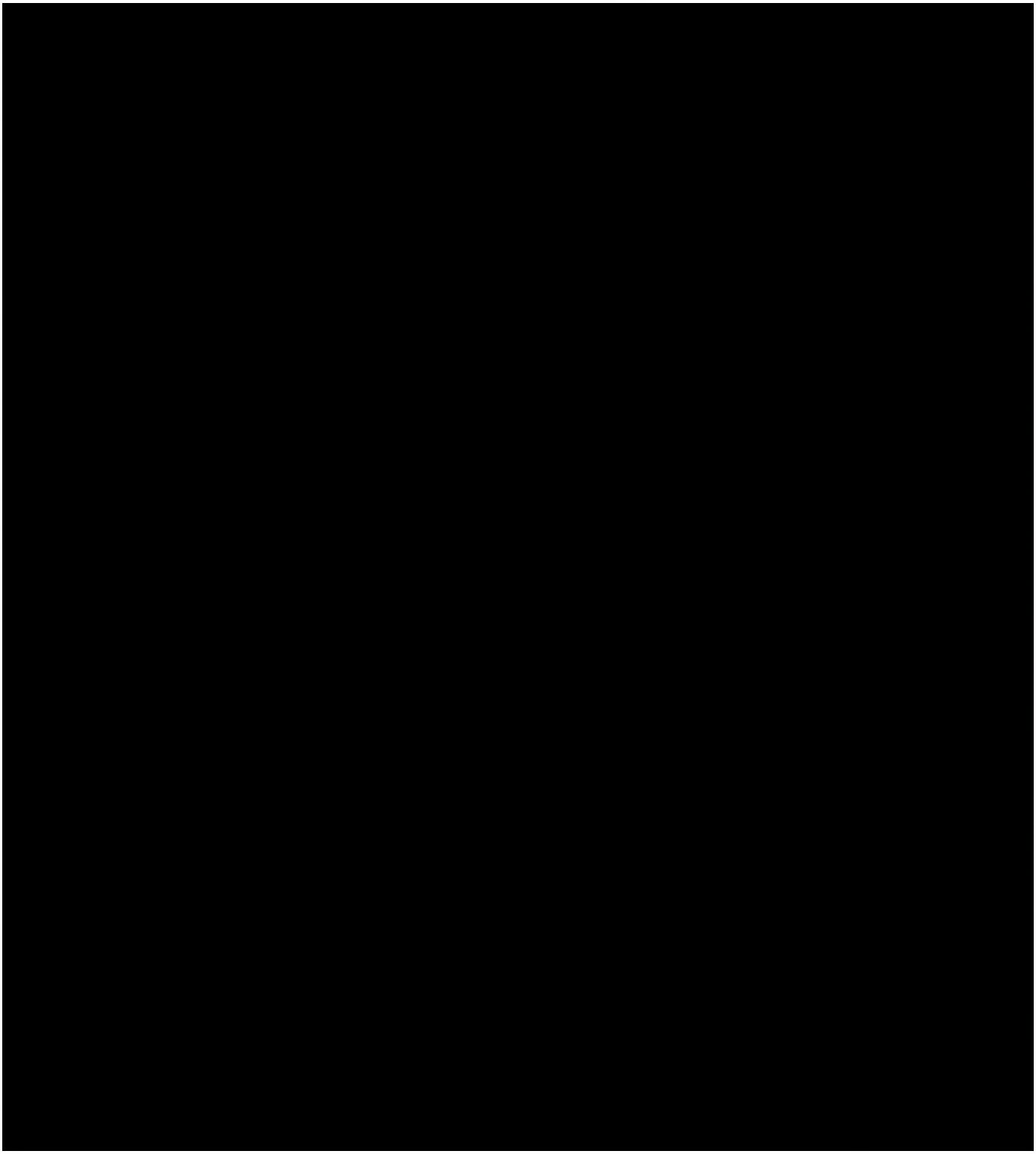

提案型事業内容23.　【イベント・情報発信事業】

◆さがすたいる

[redacted]

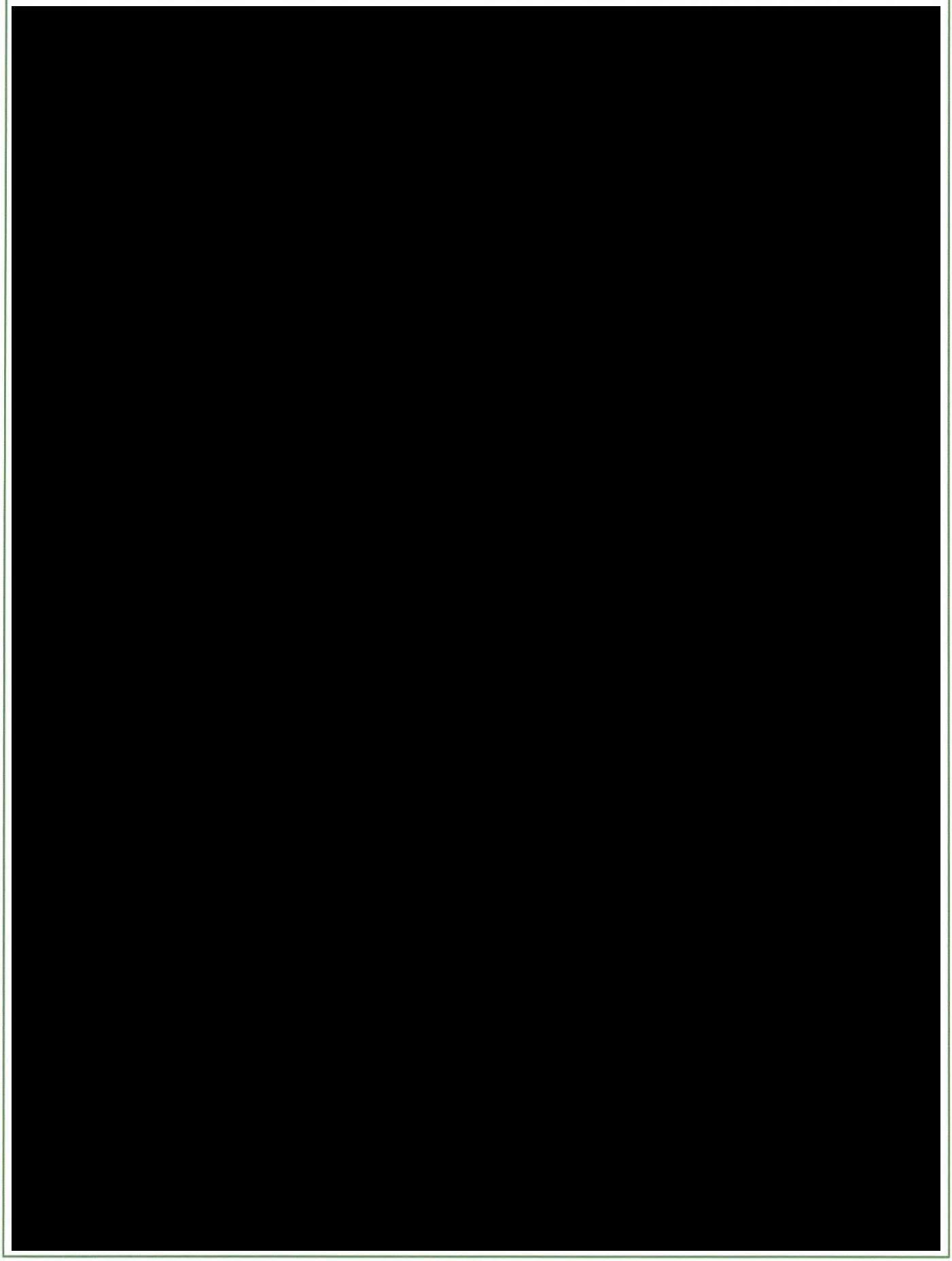

提案型事業内容24.　【イベント・情報発信事業】

◆ホームページ・SNSを活用した情報発信

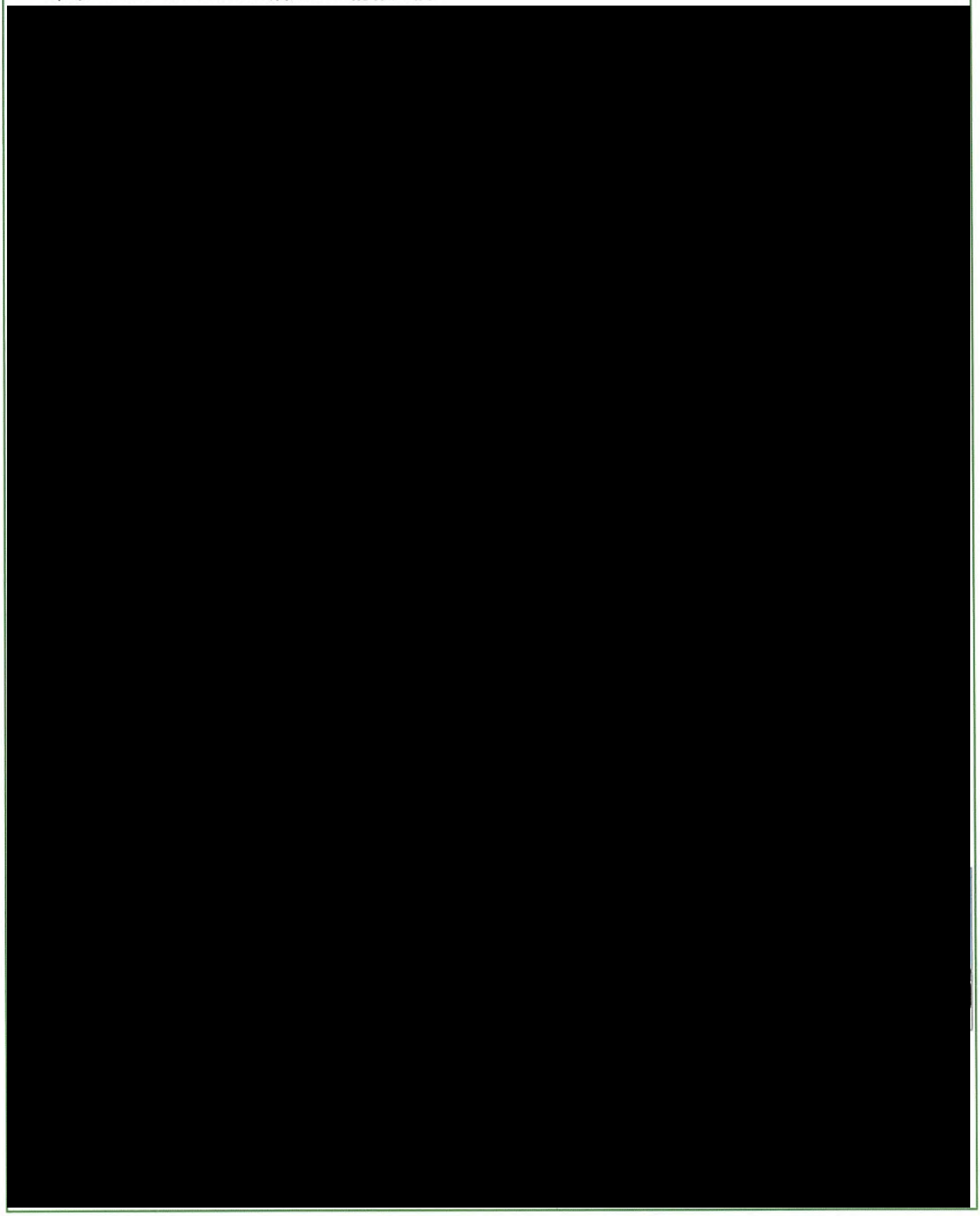

【提案型事業スケジュール】

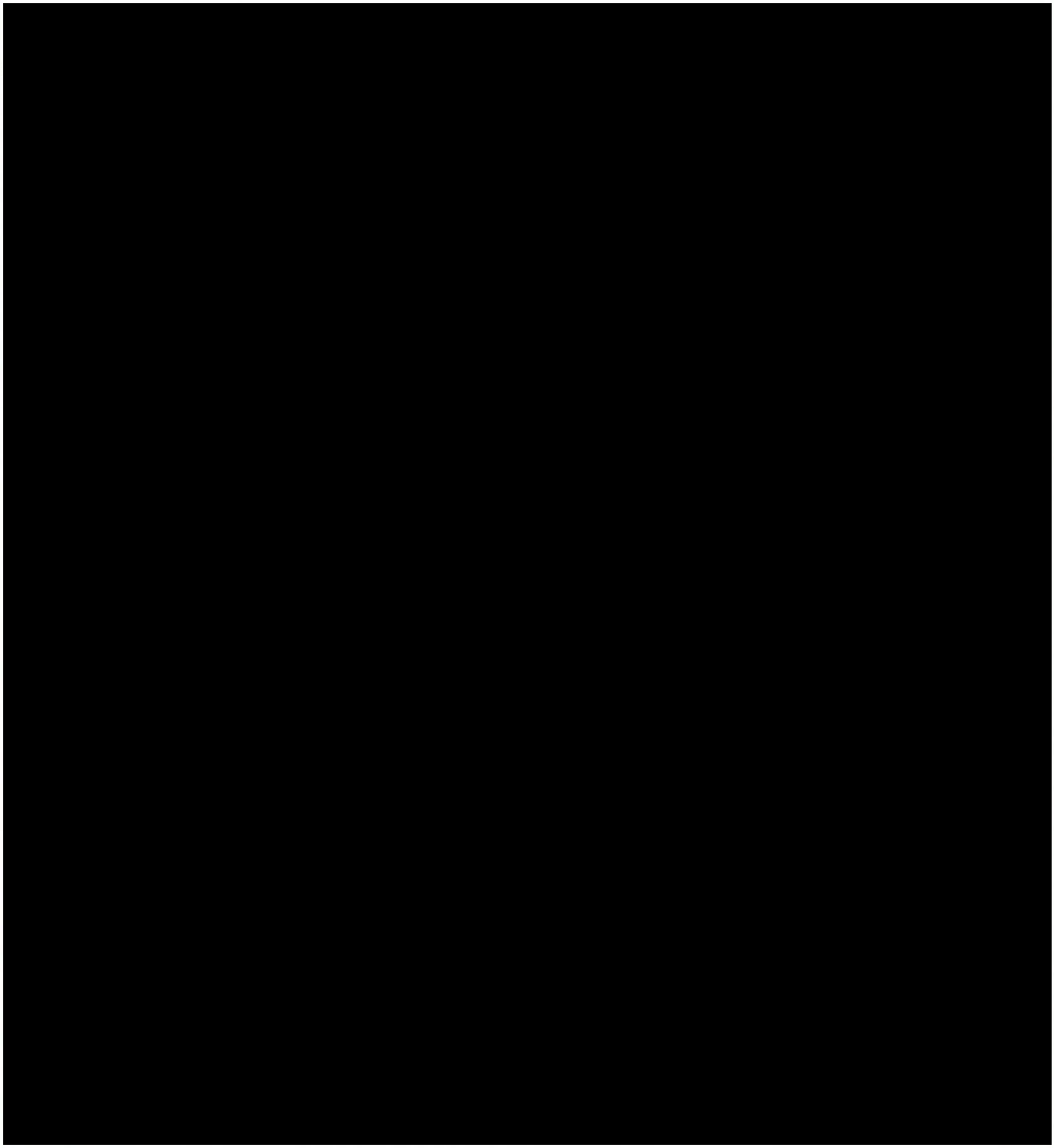

【提案型事業収支計画表】

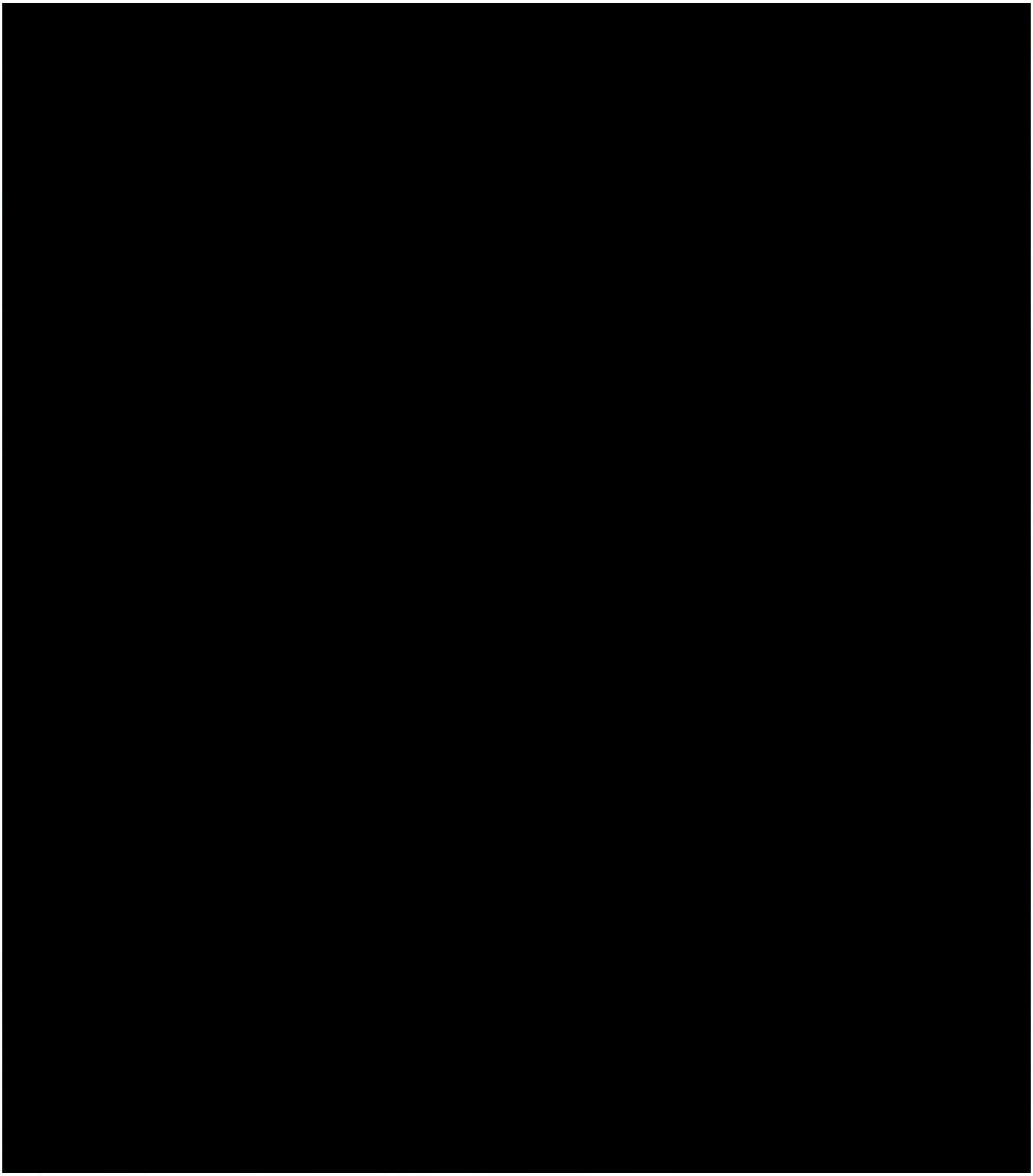

4 同種施設の運営実績

過年度植栽維持管理物件(公園管理)実績 【株式会社 久保造園】

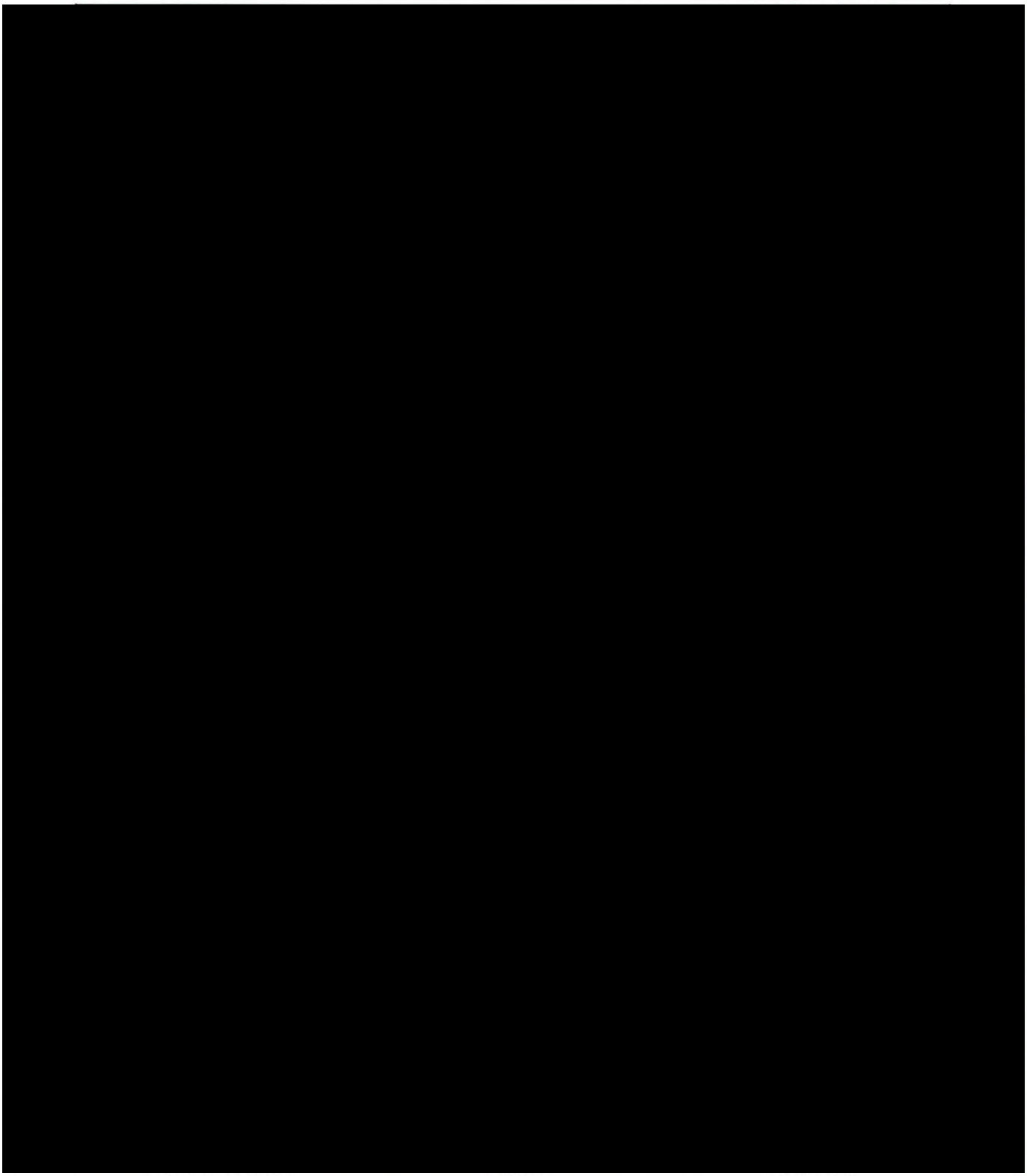

過年度植栽維持管理物件(庁舎ほか管理)　【株式会社　久保造園】

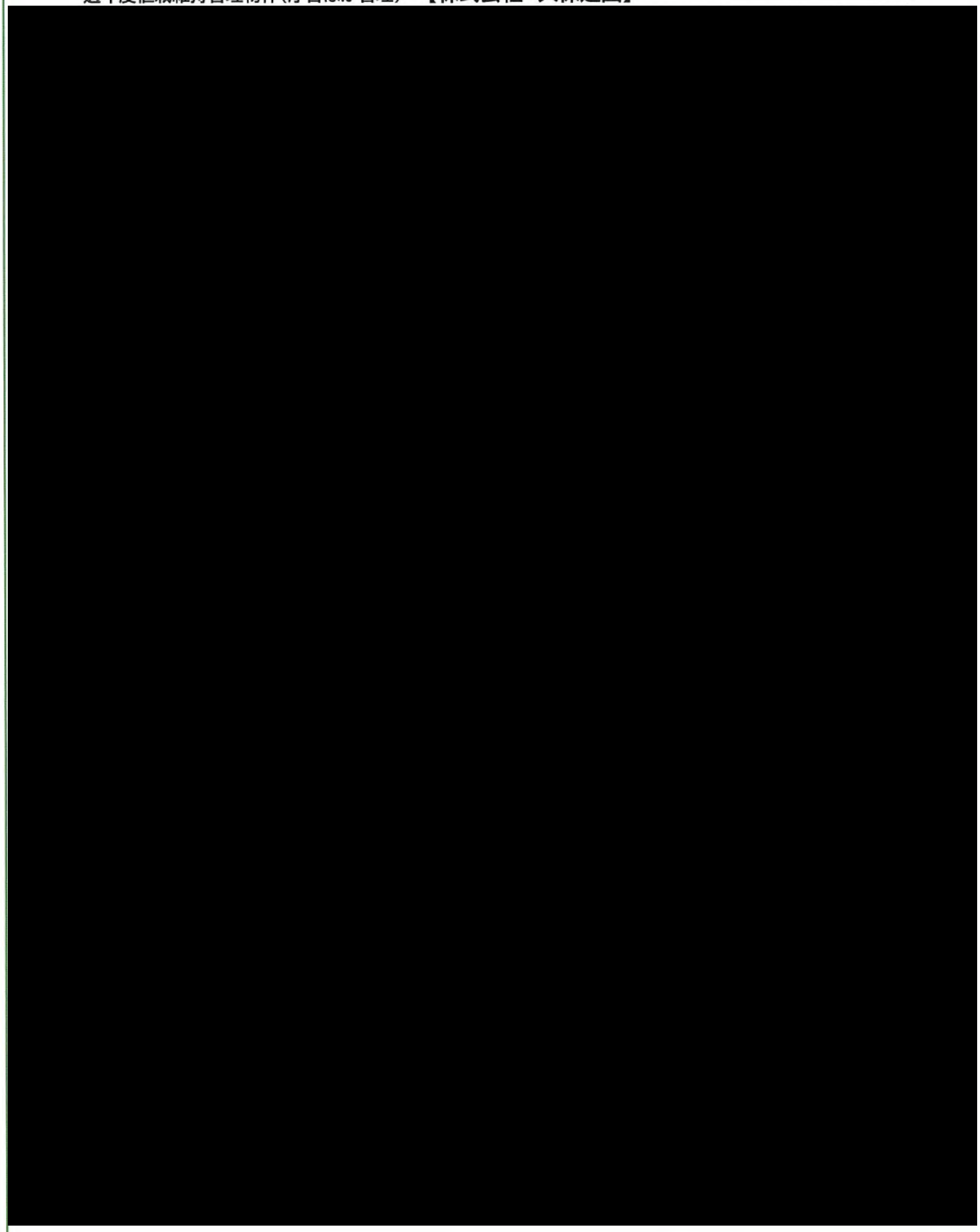

過年度施設維持管理物件実績【株式会社　アメックス】